

平成 25 年 9 月

行財政構造改革推進方策実施状況
報告書（平成 24 年度）

兵 庫 県

財 第 1 3 2 2 号

平成 2 5 年 9 月 2 4 日

兵庫県議会議長

石 堂 則 本 様

兵庫県知事 井 戸 敏 三

行財政構造改革推進方策の平成 24 年度実施状況報告について

行財政構造改革の推進に関する条例（平成 20 年条例第 43 号）第 7 条
第 1 項に基づく、行財政構造改革推進方策の平成 24 年度実施状況につい
て、次のとおり報告します。

目 次

| | |
|--------------------|-----|
| はじめに | 1 |
| 1 平成 24 年度における県政運営 | 2 |
| 2 財政運営の状況 | 2 |
| 3 各分野における実施状況 | |
| (1) 組 織 | |
| ア．本 庁 | 10 |
| イ．地方機関 | 10 |
| ウ．その他の組織 | 10 |
| エ．附属機関等 | 12 |
| (2) 定員・給与 | |
| ア．定 員 | 14 |
| イ．給 与 | 18 |
| (3) 行政施策 | |
| ア．事務事業 | 22 |
| イ．投資事業 | 38 |
| ウ．公的施設 | 46 |
| エ．試験研究機関 | 52 |
| オ．教育機関 | |
| 県立大学 | 60 |
| 県立高等学校 | 64 |
| 県立特別支援学校 | 68 |
| その他の兵庫の教育 | 72 |
| (4) 公営企業 | |
| ア．企業庁 | 74 |
| イ．病院局 | 82 |
| (5) 公社等（総括） | 94 |
| (6) 自主財源の確保 | |
| ア．県 税 | 104 |
| イ．使用料・手数料、貸付金償還金 | 108 |
| ウ．県営住宅使用料等 | 112 |
| エ．財産収入等 | 112 |
| オ．資金管理の推進 | 116 |
| カ．課税自主権の活用 | 120 |
| キ．地方税財源の充実強化 | 124 |
| (7) 先行取得用地等 | 128 |

はじめに

この報告書は、行財政構造改革の推進に関する条例第7条に基づき、第2次行財政構造改革推進方策（以下、「第2次行革プラン」という。）の平成24年度実施状況を取りまとめたものである。

平成24年度においては、「第2次行革プラン平成24年度実施計画」に基づき、組織、定員・給与、事務事業、投資事業、公的施設、試験研究機関、教育機関、公営企業、公社等行財政全般にわたり改革に取り組んだ。財政運営にあたっては、プライマリーバランス、実質公債費比率、将来負担比率などの8つの基本方針に定めた中間目標及び最終目標の達成に向けて、県税収入など一般財源の確保、国交付金や交付税措置のある補正予算債など、有利な財源の活用に努めた。

今後とも、国の政策動向や地方分権の進展、社会経済・雇用情勢等の状況変化に機動的に対応しながら、行財政構造改革の着実な推進とフォローアップを図り、県民の要請に的確に対応できる持続可能な行財政構造を確立し、「創造と共生の舞台・兵庫」を実現していく。

1 平成 24 年度における県政運営

平成 24 年度は、地方一般財源総額が、国の中期財政フレームに基づき平成 23 年度と同水準となる中、社会保障関係費が増加し、独自に取り組む施策経費が抑制されるなど、厳しい財政環境となった。

このため、第 2 次行革プランを基本に行財政全般にわたる見直しを行う一方、「安全安心の基盤をつくる」、「質の高い生活をつくる」、「新時代の経済社会をつくる」、「地域の元気をつくる」の 4 つの柱のもと、「創造と共生の舞台・兵庫」の実現を目指し、施策を重点的に展開した。

また、長引くデフレや円高の進行等による、依然として厳しい経済・雇用情勢を踏まえ、国の補正予算等に即応しながら、需要創出効果の高い投資事業を中心とした補正予算を編成し、防災・減災対策、社会基盤施設の老朽化対策、農林漁業基盤の強化対策等、追加の経済対策を機動的に推進した。

2 財政運営の状況

(1) 平成 24 年度一般会計歳入歳出の状況

当初予算

予算編成にあたっては、第 2 次行革プランの取組を基本に、地方財政を取り巻く環境を踏まえ、国の制度改正や予算編成、地方財政措置を見極めつつ、施策の重点化を図る「選択と集中」を徹底し、県民ニーズに的確に応えることのできる予算(予算規模：2 兆 160 億円(対前年度比 94.7%))を編成した。

ア 歳入

県税は、企業業績を反映し法人関係税を中心に増収と見込む一方、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な地方交付税は、地方財政計画や県税収入の伸び等を踏まえ減額計上した。なお、一般財源総額は、ほぼ前年度と同水準となる 1 兆 1,470 億円となった。

イ 歳出

第 2 次行革プランの基本方向を踏まえ、ゼロベースで評価・点検し、440 億円(一般財源 47 億円)の見直しを行った。

一方で、「創造と共生の舞台・兵庫」を実現するため、「安全安心の基盤をつくる」、「質の高い生活をつくる」、「新時代の経済社会をつくる」、「地域の元気をつくる」の 4 つを県政の重点施策とし、施策の選択と集中を図りながら、明日の兵庫へとつながる施策を重点的に展開した。

ウ 収支不足額

平成 23 年度当初予算の 855 億円から 75 億円改善したものの、なお 780 億円を超えたことから、退職手当債や行政改革推進債の発行、県債管理基金の活用により対応した。

補正予算等の概要

ア 9 月緊急対策(防災・減災対策、農業被害への緊急対策等の実施)[既定経費活用]

南海トラフ巨大地震への対策や、阪神地域に広がるウメ輪紋病に対する緊急防除等の農業被害対策など、本県として特に緊急を要する項目について、既定経費(6 億円)を活用し、追加対策を実施した。

- イ 専決処分による補正(衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費用)
衆議院が解散されたことに伴い、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に要する経費について、専決により23億円の補正予算を編成した。
- ウ 12月補正予算(防災・減災対策、社会基盤施設の老朽化対策等の追加実施)
国経済対策を活用し、緊急輸送道路の整備など防災・減災対策、今後一斉に老朽化する橋梁、港湾施設などの緊急対策、中小企業の金融対策として、制度融資の目標額引き上げなど緊急を要する事業のために、126億円の補正予算を編成した。
- エ 2月補正予算[緊急経済対策](公共事業等による経済対等の実施)
デフレ脱却、景気喚起を目指す国補正予算を活用し、風水害・土砂災害対策など公共事業等による経済対策、地域医療体制の整備対策、中小企業融資制度の拡充、地域の元気臨時交付金を活用した県立高校耐震化事業等、安心こども基金をはじめとする経済対策関連基金の積み増しなどを実施するため、1,225億円の補正予算を編成した。
- オ 2月補正予算(年度内に措置すべき事業への対応、事業の確定減による補正)
本州四国連絡道路の出資金の積み増し等や既定予算の精算措置を行ったことで、1,161億円の減額補正となった。
- カ 3月補正予算(2月補正予算[緊急経済対策]の減額補正)
国庫補助金額の確定等に伴い329億円を減額補正した。

(参考)一般会計予算の状況

| 区 分 | 予算規模 | 主な実施内容 |
|--------------------|-----------|---|
| 当初予算 | 20,160 億円 | 安全安心の基盤をつくる、質の高い生活をつくる、新時代の経済社会をつくる、地域の元気をつくる |
| 9月緊急対策 | - | 防災・減災対策(津波避難路整備緊急支援等) 農業被害への緊急対策(ウメ輪紋病緊急防除対策等) |
| 専決処分による補正 | 23 億円 | 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に要する経費 |
| 12月補正予算 | 126 億円 | 防災・減災対策(緊急輸送道路の整備等) 社会基盤施設の老朽化対策(橋梁老朽化対策等) |
| 2月補正予算 [緊急経済対策] | 1,225 億円 | 公共事業等による経済対策(風水害・土砂災害対策等) 地域医療体制の整備対策(救命救急センター設備の整備等) 中小企業融資制度の拡充(融資目標額:300億円増) 地域の元気臨時交付金の活用(県立高校耐震化事業等) 経済対策関連基金の積み増し(安心こども基金等) |
| 2月補正予算 | 1,161 億円 | 追加対応分 96 億円 精算分 1,257 億円 |
| 3月補正予算 | 329 億円 | 国庫補助金額の確定等に伴う減額 |
| 合計(最終予算) | 20,044 億円 | |

年間収支

ア 歳入

(ア) 県税等

本県経済の持ち直しの動きなどに伴う法人収益の堅調な動きを受け、法人関係税を中心に当初予算から 75 億円増の 6,474 億円

(イ) 地方交付税等

普通交付税（臨時財政対策債を含む）は、基準財政収入額が法人関係税の増に伴い当初見込みよりも増額算定されたため、当初予算から 28 億円減の 4,788 億円となった一方で、特別交付税が 12 億円増の 44 億円となったことから、全体では当初予算から 16 億円減の 4,832 億円

(ウ) 県債

国の補正に伴う経済対策や防災・減災対策、社会基盤施設の老朽化対策など県として取り組むべき事業を実施したことで 361 億円増の 1,312 億円

(エ) 国庫支出金

国の経済対策による増(541 億円)等により、477 億円増の 2,209 億円

(オ) その他収入

融資実績の減に伴い中小企業制度資金貸付金が 924 億円減の 3,177 億円となること等により、971 億円減の 4,479 億円

(カ) 歳入総額

経済対策等に伴う国庫、県債が増となったものの、中小企業制度資金貸付金の融資実績減等により、当初予算から 74 億円減の 1 兆 9,306 億円

イ 歳出

(ア) 人件費

退職手当の実績減等により、当初予算より 14 億円減の 5,582 億円

(イ) 公債費

県債発行利率の実績減等に伴い 70 億円減の 2,820 億円

(ウ) 投資的経費

国経済対策に伴う緊急経済対策等により、補助、単独事業ともに増加し、当初予算より 583 億円増の 2,438 億円

(エ) 行政経費

・ 社会保障関係費

介護給付費県費負担金、障害者自立支援給付費県費負担金、乳幼児等医療費助成事業など県単独福祉医療費の実績増等により、当初予算より 25 億円増の 2,341 億円

・ その他行政経費

国の経済対策等に伴う基金積立が 204 億円増の 211 億円となった一方、融資実績の減に伴い中小企業制度資金貸付金が 924 億円減の 3,177 億円となる等、731 億円減の 6,631 億円

(オ) 歳出総額

経済対策に伴い投資事業が増加した一方で、中小企業制度資金貸付金が実績減となったこと等により、当初予算から 289 億円減の 1 兆 9,871 億円

ウ 年間収支

(ア) 収支不足額

地方税などの一般財源が見込みより増加したことや歳出の実績減等により 565 億円と当初予算の 780 億円から 215 億円改善

(イ) 財源対策

収支不足額の改善に伴い、退職手当債は当初予算 250 億円から 50 億円減額し 200 億円を発行、行革推進債は当初予算 200 億円から 100 億円減額し 100 億円を発行、県債管理基金は当初予算 330 億円から 59 億円減額し 271 億円を活用

(ウ) 平成 24 年度年間収支

実質収支は約 6 億円の黒字

(単位：億円)

| 区 分 | H24年度 当初 | 経済対策 補正分 | 2月補正 (通常分) | H24年度 最終予算 | H24年度 実績 | 差引 - |
|--------------------------------------|---------------|--------------|---------------|---------------|---------------|------------|
| 県 税 等 | 6,399 | 0 | 40 | 6,439 | 6,474 | 75 |
| 地 方 交 付 税 等 | 4,848 | 0 | 11 | 4,837 | 4,832 | 16 |
| 県 債 | 951 | 331 | 61 | 1,343 | 1,312 | 361 |
| 国 庫 支 出 金 | 1,732 | 601 | 132 | 2,201 | 2,209 | 477 |
| そ の 他 収 入 | 5,450 | 113 | 985 | 4,578 | 4,479 | 971 |
| 歳 入 計 A | 19,380 | 1,045 | 1,027 | 19,398 | 19,306 | 74 |
| 人 件 費 | 5,596 | 0 | 9 | 5,605 | 5,582 | 14 |
| 公 債 費 | 2,890 | 0 | 62 | 2,828 | 2,820 | 70 |
| 投 資 的 経 費 | 1,855 | 705 | 78 | 2,482 | 2,438 | 583 |
| 補 助 事 業 | 1,189 | 675 | 94 | 1,770 | 1,739 | 550 |
| 単 独 事 業 | 666 | 30 | 16 | 712 | 699 | 33 |
| 災 害 復 旧 事 業 | 141 | 0 | 80 | 61 | 59 | 82 |
| 行 政 経 費 等 | 9,678 | 340 | 950 | 9,068 | 8,972 | 706 |
| 社 会 保 障 関 係 費 | 2,316 | 0 | 31 | 2,347 | 2,341 | 25 |
| そ の 他 行 政 経 費 | 7,362 | 340 | 981 | 6,721 | 6,631 | 731 |
| 歳 出 計 B | 20,160 | 1,045 | 1,161 | 20,044 | 19,871 | 289 |
| 収 支 不 足 額 A - B C | 780 | 0 | 134 | 646 | 565 | 215 |
| 財 源 対 策 額 D | 780 | 0 | 134 | 646 | 571 | 209 |
| 退 職 手 当 債 の 発 行 | 250 | 0 | 0 | 250 | 200 | 50 |
| 行 革 推 進 債 の 発 行 | 200 | 0 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| 県 債 管 理 基 金 の 活 用 | 330 | 0 | 34 | 296 | 271 | 59 |
| 財 源 対 策 後 実 質 収 支 C + D E | 0 | 0 | 0 | 0 | 6 | 6 |

- 1 平成24年度実績欄は、平成24年度決算をもとに前年度からの繰越を控除、翌年度以降の繰越を加算した額。したがって、平成24年度決算の数値とは一致しないものがある。
- 2 県税等には、地方譲与税及び地方特例交付金を含む。

(2) 財政指標

プライマリーバランス 696 億円黒字(財政フレームにおける目標値:516 億円黒字)

地方税などの一般財源が増加したこと等により、県債管理基金の活用額や県債発行額が減少したことから、目標値より 180 億円改善し、696 億円の黒字となった。

実質公債費比率

ア 単年度 15.5% [19.4%](財政フレームにおける目標値:20.9%)

イ 3 か年平均 17.3% [19.5%](財政フレームにおける目標値:20.2%)

[] 書きは、借換債平準化対策の影響を除いた場合

借換債平準化対策(平成 23 年度から 26 年度までの借換債の額を年度間調整)のため、平成 24 年度の借換債を増額したこと等により、単年度では目標値より 5.4 ポイント減の 15.5%となった。

3 か年(平成 22 年度~24 年度)平均では、見込値であった平成 23 年度から平成 24 年度を決算値に置き換えたことで、2.9 ポイント減少し 17.3%となった。

(借換債平準化対策(H23~H26 年度))

(単位:億円)

| 区 分 | | 23 年度 | 24 年度 | 25 年度 | 26 年度 | 計 |
|------|-----|-------|-------|----------|----------|--------|
| 借換債 | 対策前 | 1,328 | 2,010 | 2,990 | 5,080 | 11,410 |
| | 対策後 | 1,814 | 2,724 | 3,430 程度 | 3,430 程度 | 11,410 |
| 基金残高 | | +486 | +714 | +440 程度 | 1,650 程度 | 0 |

1 平成 23 年度から 26 年度のトータル借換率:現行どおり(78.5%)

2 23 年度~25 年度に借換債を追加発行することで増加する県債管理基金残高については、26 年度の償還に活用。

県債残高(臨時財政対策債及び減収補填債を除く)

3 兆 1,766 億円(財政フレームにおける目標値:3 兆 2,146 億円)

緊急経済対策等に伴う投資事業量を追加した一方で、繰越実績を反映したこと等により平成 24 年度中の県債発行額が減となったこと等から、目標値より 380 億円減の 3 兆 1,766 億円となった。

将来負担比率 345.0%(財政フレームにおける目標値:360.7%)

退職手当の引き下げに伴う減や地方税などの一般財源が増加したこと等により県債管理基金の活用額や県債発行額が減少したことなどから、目標値より 15.7 ポイント減少し 345.0%となった。また、阪神・淡路大震災関連県債を除く将来負担比率も、271.8%と目標値(296.1%)より、24.3 ポイント減少した。

県債管理基金の活用 271 億円（財政フレームにおける目標値：330 億円）
 地方税などの一般財源が見込より増加したこと等により、収支不足に対する財源対策として活用する額は、目標値より 59 億円減の 271 億円となった。

県債管理基金積立不足率 25.7% [44.8%]
 （財政フレームにおける目標値：48.9%）

[] 書きは、借換債平準化対策の影響を除いた場合

県債管理基金の活用額の減（59 億円）や、借換債発行額の平準化対策の影響により、県債管理基金残高が 1,420 億円増加したことから、目標値より 23.2 ポイント減少し、25.7%となった。

経常収支比率 98.8%（財政フレームにおける目標値：97.5%）

社会保障関係費が見込よりも増加したこと等から、目標値より 1.3 ポイント増加し、98.8%となった。

（単位：億円）

| 区 分 | H24 年度 目標値 | H24 年度 決算 | 差引 - |
|-------------------|---------------|------------------|-----------------|
| プライマリーバランス | 516 | 696 | 180 |
| 実質公債費比率（単年度） % | 20.9 | 15.5 [19.4] | 5.4 [1.5] |
| 震災関連基金活用除き % | 16.1 | 10.9 | 5.2 |
| 実質公債費比率（3 か年平均） % | 20.2 | 17.3 [19.5] | 2.9 [0.7] |
| 震災関連基金活用除き % | 15.6 | 12.8 | 2.8 |
| 県債残高 | 39,424 | 39,086 | 338 |
| 臨時財政対策債、減収補填債除き | 32,146 | 31,766 | 380 |
| 将来負担比率 % | 360.7 | 345.0 | 15.7 |
| 震災関連県債残高除き % | 296.1 | 271.8 | 24.3 |
| 県債管理基金活用額 | 330 | 271 | 59 |
| 県債管理基金積立不足率 % | 48.9 | 25.7 [44.8] | 23.2 [4.1] |
| 経常収支比率 % | 97.5 | 98.8 | 1.3 |
| 震災関連公債費除き % | 90.8 | 92.8 | 2.0 |

実質公債費比率及び県債管理基金積立不足率の [] 書きは、借換債平準化対策の影響を除いた場合

(参考) 財政運営の基本方針

持続可能な行財政基盤の確立及び元気で安全安心な兵庫づくりのため、平成30年度までの財政運営の目標を設定

さらに、国の中期財政フレーム期間は、地方一般財源総額が固定されると見込まれる厳しい財政状況を踏まえ、中間目標(平成23～25年度)を設定し、改革を着実に推進

| 区 分 | | 中間目標 (H23～H25) | 平成30年度までの目標 |
|---------------------------------|-------------|---|--|
| 財 政 運 営 の 目 標 | 収支均衡 | - | 収支均衡 (歳入歳出対策後) 【改革期間後半】 |
| | プライマリーバランス | 黒字 【毎年度】 | |
| | 実質公債費比率 | 24%未満 【H23～H25】 | 18%水準 【H30】 |
| | 県債残高 | H19の95%水準 (31,912億円) 【H25】 | H19の80%水準 (26,874億円) 【H30】 |
| | 将来負担比率 | 震災の影響を除く比率がピーク時においても300%水準 【H23～H25】 | 震災の影響を除く比率がH19年度の全国平均水準(250%水準) 【H30】 |
| | 県債管理基金活用額 | ルール積立額の約1/3以下 【毎年度】 | |
| | 県債管理基金積立不足率 | 60%以下 【H23～H25】 | H19の2/3水準 【H30】 |
| | 経常収支比率 | 100%未満 【H23～H25】 | 90%水準 【H30】 |

2 各分野における実施状況

(1) 組織

第2次行革プラン（平成24年度実施計画）

ア．本庁、イ．地方機関、ウ．その他の組織

1 政策課題に対応するための体制整備

時代の変化に伴い生じる多様な行政課題に対し、総合的かつ機動的に対応できる組織体制を整備

(1) こどもや家庭の施策を総合的に推進するための組織体制の整備（本庁）

次代を担う人づくりの支援や、男女を問わず誰もがいきいきと暮らすための環境づくりなど、こどもや若者、親、家庭、地域等の様々な主体に対し、一体的に施策展開するための局を新設

(2) 未利用土地の有効活用のための組織体制の整備（本庁）

県及び公社等が所有する未利用地、先行取得用地等の総合的な利活用方策の検討など、利活用を促進するための室を新設

(3) 受動喫煙防止対策の推進に向けた組織体制の整備（本庁）

受動喫煙防止条例の円滑な施行をはじめ、受動喫煙防止対策を推進するための室を新設

(4) サイバー空間の安全確保に向けた組織体制の整備（警察本部）

増加するサイバー犯罪に対して、取締りの強化を図るとともに、県民意識の醸成など官民一体となった犯罪抑止対策を推進するための課を新設

2 効率的な事務執行のための体制整備（本庁、地方機関）

各部における一体的な施策の推進や業務執行の効率化の観点から、簡素で効率的な組織体制を整備

実施状況

ア．本庁、イ．地方機関、ウ．その他の組織

1 政策課題に対応するための体制整備

時代の変化に伴い生じる多様な行政課題に対し、総合的かつ機動的に対応できる組織体制を整備

(1) こどもや家庭の施策を総合的に推進するための組織体制の整備（本庁）

こどもや親、家庭、地域等における取り組みのなお一層の連携と一体的な推進を図るため、企画県民部から男女家庭に関する事務を健康福祉部「こども局」に移管し、同局に「男女家庭課」を設置

(2) 未利用土地の有効活用のための組織体制の整備（本庁）

県及び公社等が所有する未利用地、先行取得用地等の利活用及び処分を効率的・効果的に推進するため、「資金公債室」を改編し、財政課に「資金財産室」を設置

(3) 受動喫煙防止対策の推進に向けた組織体制の整備（本庁）

「受動喫煙の防止等に関する条例」の円滑な施行をはじめ、受動喫煙防止対策の推進を図るため、健康増進課に「受動喫煙対策室」を設置

(4) サイバー空間の安全確保に向けた組織体制の整備（警察本部）

IT社会における国民の安全・安心を確保するため、サイバー犯罪の取締り等について、柔軟かつ機能的に捜査員を運用する機能を持った組織としてサイバー犯罪対策課を設置

2 効率的な事務執行のための体制整備

(1) 地域主権改革推進一括法（第2次一括法）の施行による、介護保険及び障害福祉サービス事業者に対する指導監査事務の神戸市への移譲に伴い、神戸県民局の福祉施設参事を廃止

(2) 東南海・南海地震対策や「あわじ環境未来島構想」の着実な推進に向け、淡路県民局の総務室と公園島企画室を再編し、総務企画室、公園島推進室を設置

(3) 各部における一体的な施策の推進や業務執行の効率化の観点から、簡素で効率的な組織体制を整備

[H24.4.1 組織改正]

| 区分 | 23年度 | 24年度 | 増減 | 主な再編内容 |
|------|------|------|----|--|
| 部 | 5 | 5 | - | 〔課・室の再編〕 男女家庭課の設置(男女家庭室を再編)【課+1、室 1】 |
| 局 | 21 | 21 | - | 資金財産室の設置(資金公債室を再編)【室±0】 財産管理室の廃止(管財課に統合)【室 1】 |
| 課 | 100 | 101 | 1 | 受動喫煙対策室の設置(受動喫煙防止対策の推進)【室+1】 事務改革室の廃止(新行政課に統合)【室 1】 |
| 室 | 34 | 31 | 3 | 開発調整室の廃止(建築指導課及び都市計画課に事務移管)【室 1】 |
| 地方機関 | 48 | 48 | - | |

第2次行革プラン（平成24年度実施計画）

エ．附属機関等

1 運営の合理化・効率化

(1) 意見聴取方法の見直し等により委員数を削減

[附属機関等の機関数及び委員数]

| 区 分 | | H23.4.1 | H24.4.1 | 差引 - |
|------------------|-----|---------|---------|------|
| 附属機関 (法律等で設置) | 機関数 | 71 | 71 | ± 0 |
| | 委員数 | 1,665 人 | 1,626 人 | 39 人 |
| 協議会等 (要綱等で設置) | 機関数 | 30 | 30 | ± 0 |
| | 委員数 | 625 人 | 600 人 | 25 人 |

(2) 委員報酬額について、日額 20%、月額 10%の減額措置を継続

実施状況

エ．附属機関等

1 運営の合理化・効率化

(1) 意見聴取方法の見直し等により委員数を削減

[附属機関等の機関数及び委員数]

| 区 分 | | H23.4.1 | H24.4.1 | 差引 - | H25.4.1 |
|------------------|-----|---------|---------|------|---------|
| 附属機関 (法律等で設置) | 機関数 | 71 | 71 | ± 0 | 70 |
| | 委員数 | 1,665 人 | 1,624 人 | 41 | 1,644 人 |
| 協議会等 (要綱等で設置) | 機関数 | 30 | 30 | ± 0 | 30 |
| | 委員数 | 625 人 | 596 人 | 29 | 636 人 |

H24.4.1～H25.4.1の増減内訳

(附属機関) 准看護師試験委員、兵庫県立大学評価委員会を廃止

兵庫県公立大学法人評価委員会を設置

(協議会等) 土壌汚染等対策検討委員会を廃止

地域総合治水推進協議会(西播磨西部・阪神西部)を設置

(2) 委員報酬額について、日額 20%、月額 10%の減額措置を継続

[委員報酬額(日額の場合)]

| 区 分 | H19 年度 | H20 年度～ | 削減額 - (削減率) |
|------|----------|----------|-----------------|
| 委員 長 | 15,500 円 | 12,400 円 | 3,100 円 (20%) |
| 委 員 | 12,500 円 | 10,000 円 | 2,500 円 (20%) |

(参考) 運営の活性化・透明化の向上

| 区 分 | H19 年度 | H24 年度 | 対 H19 増減 - |
|------------------|--------|--------|------------|
| 審議会における委員公募機関の割合 | 90.2% | 96.3% | + 6.1% |
| 審議会における女性委員の割合 | 31.8% | 33.0% | + 1.2% |
| 会議公開・会議資料公開機関の割合 | 91.2% | 92.6% | + 1.4% |

(2) 定員・給与

第2次行革プラン（平成24年度実施計画）

ア．定員

1 定員

事務事業や組織の徹底した見直し等により、一層の定員削減に取り組む。また、法令等により配置基準が定められている定員については、当該基準に基づき適正に配置

(1) 平成30年度までに概ね3割の定員削減を行う部門

一般行政部門、県立大学事務局職員、教育委員会の事務局職員及び県単独教職員、企業庁、病院局の医療職員以外の職員

【削減目標】

| 区 分 | | | 前期 (H20～H22実績) | 中期 (H23～H25) | 計 (H20～H25) + | 期間計 (H20～H30) |
|--------|-------|-----------|-------------------|-----------------|---------------------|------------------|
| 一般行政部門 | | | 約 14% | 10% | 24% | 30% |
| 教育部門 | 県立大学 | 事務局職員 | 約 6% | 9% | 15% | |
| | | 県単独教職員 | 約 15% | 5% | 20% | 30% |
| | 教育委員会 | 事務局職員 | 約 15% | 5% | 20% | 30% |
| 公営企業部門 | 企業庁職員 | | 約 15% | 5% | 20% | 30% |
| | 病院局 | 医療職員以外の職員 | 約 12% | 8% | 20% | 30% |

【現員】

(単位：人)

| 区 分 | | H19.4.1 | H23.4.1 現在 | H24.4.1 | | | 対H19.4.1 | |
|--------|------------|-----------|---------------|---------|-----------|------------|-----------|------------|
| | | | | 見込 | 増減 (-) | 増減率 (/) | 増減 (-) | 増減率 (/) |
| 一般行政部門 | 知事部局等職員 | 8,279 | 6,909 | 6,626 | 283 | 4.1% | 1,653 | 20.0% |
| 教育部門 | 県立大学事務局職員 | 219 | 201 | 197 | 4 | 2.0% | 22 | 10.0% |
| | 教育委員会事務局職員 | 512 | 433 | 426 | 7 | 1.6% | 86 | 16.8% |
| | 県単独教職員 | 807 | 661 | 648 | 13 | 2.0% | 159 | 19.7% |
| 公営企業部門 | 企業庁職員 | 215 | 182 | 179 | 3 | 1.6% | 36 | 16.7% |
| | 病院局 | 医療職員以外の職員 | 519 | 445 | 429 | 16 | 3.6% | 90 |
| 計 | | 10,551 | 8,831 | 8,505 | 326 | 3.7% | 2,046 | 19.4% |

実施状況

ア. 定員

1 定員

事務事業や組織の徹底した見直し等により、一層の定員削減に取り組んだ。また、法令等により配置基準が定められている定員については、当該基準に基づき適正に配置

(1) 平成 30 年度までに概ね 3 割の定員削減を行う部門

一般行政部門、県立大学事務局職員、教育委員会の事務局職員及び県単独教職員、企業庁、病院局の医療職員以外の職員

事務事業や組織の徹底した見直し等により、前年度と比較して、315 人削減（3.6%減）

【削減実績】

| 区 分 | | H23～H25 | 合計(H20～H25) |
|--------|---------------|---------|-------------|
| 一般行政部門 | 知事部局等職員 | 9.0% | 22.4% |
| 教育部門 | 県立大学 事務局職員 | 7.3% | 12.8% |
| | 教育委員会 事務局職員 | 4.9% | 19.7% |
| | | 県単独教職員 | 6.2% |
| 公営企業部門 | 企業庁職員 | 4.2% | 19.1% |
| | 病院局 医療職員以外の職員 | 9.8% | 21.8% |

【現員】

(単位：人)

| 区 分 | | H24.4.1 | 対前年度増減 [-] | 増減率 [/] | H25.4.1 | 対H19増減 [-] | 増減率 [/] |
|--------|---------------|---------|-----------------|--------------|---------|-----------------|--------------|
| 一般行政部門 | 知事部局等職員 | 6,642 | 267 | 3.9% | 6,425 | 1,854 | 22.4% |
| 教育部門 | 県立大学事務局職員 | 199 | 2 | 1.0% | 191 | 28 | 12.8% |
| | 教育委員会事務局職員 | 420 | 13 | 3.0% | 411 | 101 | 19.7% |
| | 県単独教職員 | 648 | 13 | 2.0% | 635 | 172 | 21.3% |
| 公営企業部門 | 企業庁職員 | 180 | 2 | 1.1% | 174 | 41 | 19.1% |
| | 病院局 医療職員以外の職員 | 427 | 18 | 4.0% | 406 | 113 | 21.8% |
| 計 | | 8,516 | 315 | 3.6% | 8,242 | 2,309 | 21.9% |

第2次行革プラン（平成24年度実施計画）

警察事務職員

【削減目標】

| 対 象 | 前期 (H20～H22実績) | 中期 (H23～H25) | 計 (H20～H25) + | 期間計 (H20～H30) |
|------------------------|-------------------|-----------------|---------------------|------------------|
| 鑑識や科学捜査等を除く一般行政類似部門の職員 | 約 11% | 9% | 20% | 30% |

【現員】

(単位：人)

| 区 分 | H19.4.1 | H23.4.1 現 在 | H24.4.1 | | 対 H19.4.1 | | |
|------------|---------|----------------|---------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| | | | 見 込 | 増 減 (-) | 増減率 (/) | 増 減 (-) | 増減率 (/) |
| 警察事務職員 | 834 | 767 | 762 | 5 | 0.7% | 72 | 8.6% |
| うち一般行政類似部門 | 356 | 290 | 280 | 10 | 3.4% | 76 | 21.3% |

(2) 法令等の配置基準に基づき適正配置を行う部門

教育委員会法定教職員、県立大学教員、警察官、病院局医療職員

【現員】

(単位：人)

| 区 分 | H19.4.1 | H23.4.1 現 在 | H24.4.1 | | 対 H19.4.1 | | | |
|--------|---------|----------------|---------|--------------|--------------|--------------|--------------|--|
| | | | 見 込 | 増 減 (-) | 増減率 (/) | 増 減 (-) | 増減率 (/) | |
| 教育部門 | | | | | | | | |
| 教育委員会 | | | | | | | | |
| 法定教職員 | 39,777 | 40,206 | 40,565 | +359 | +0.9% | +788 | +2.0% | |
| 県立大学 | | | | | | | | |
| 教 員 | 550 | 563 | 570 | +7 | +1.2% | +20 | +3.6% | |
| 警察部門 | | | | | | | | |
| 警察官 | 11,491 | 11,493 | 11,506 | +13 | +0.1% | +15 | +0.1% | |
| 公営企業部門 | | | | | | | | |
| 病院局 | | | | | | | | |
| 医療職員 | 4,124 | 4,343 | 4,741 | +398 | +9.2% | +617 | +15.0% | |

法定教職員の増：特別支援教育を要する児童生徒数の増等

医療職員の増：医療の高度化・専門化に伴う看護体制の充実等

実施状況

警察事務職員

前年度と比較して、一般行政類似部門において、9人削減（3.1%減）

【削減実績】

| 対象 | H23～H25 | 合計（H20～H25） |
|------------------------|---------|-------------|
| 鑑識や科学捜査等を除く一般行政類似部門の職員 | 14.0% | 24.7% |

【現員】

（単位：人）

| 区分 | H24.4.1 | 対前年度増減 [-] | 増減率 [/] | H25.4.1 | 対H19増減 | 増減率 |
|------------|---------|-----------------|--------------|---------|--------|-------|
| | | | | | [-] | [/] |
| 警察事務職員 | 761 | 6 | 0.8% | 752 | 82 | 9.8% |
| うち一般行政類似部門 | 281 | 9 | 3.1% | 268 | 88 | 24.7% |

(2) 法令等の配置基準に基づき適正配置を行う部門

教育委員会法定教職員、県立大学教員、警察官、病院局医療職員

教育委員会法定教職員については、特別支援教育を要する児童生徒数等の増加への対応、病院局医療職員については、診療機能の高度化、診療報酬基準の改定等への対応など、各部門において法令等の基準に基づき、現員を適正配置

【現員】

（単位：人）

| 区分 | | | H24.4.1 | 対前年度増減 [-] | 増減率 [/] | H25.4.1 | 対H19増減 [-] | 増減率 [/] |
|--------|-------|-------|---------|-----------------|--------------|-----------------|-----------------|--------------|
| 教育部門 | 教育委員会 | 法定教職員 | 40,565 | +359 | +0.9% | 40,529 | +752 | +1.9% |
| | 県立大学 | 教員 | 559 | 4 | 0.7% | | | |
| 警察部門 | 警察官 | | 11,474 | 19 | 0.2% | 11,478 | 13 | 0.1% |
| 公営企業部門 | 病院局 | 医療職員 | 4,747 | +404 | +9.3% | 4,936 | +812 | +19.7% |
| | | | | | | H25.4.1 公立大学法人化 | | |

法定教職員の増：特別支援教育を要する児童生徒数の増等

医療職員の増：医療の高度化・専門化に伴う看護体制の充実等

第2次行革プラン（平成24年度実施計画）

イ．給与

1 特別職

第2次行革プランに基づき、平成20年度からの減額措置を継続

(1) 給料の減額

| | | |
|-------|------|-------|
| ・減額措置 | 知事 | 20%減額 |
| | 副知事 | 15%減額 |
| | 教育長等 | 10%減額 |
| | 防災監等 | 7%減額 |

(2) 期末手当の減額

| | | |
|-------|------|-------|
| ・減額措置 | 知事 | 30%減額 |
| | 副知事 | 28%減額 |
| | 教育長等 | 26%減額 |
| | 防災監等 | 25%減額 |

(3) 退職手当の減額

| | | |
|-------|-----|-----------------------|
| ・減額措置 | 知事 | 約20%減額（支給割合の10%減額を含む） |
| | 副知事 | 約20%減額（"） |

（参考）議員報酬月額の減額

議会においても、行財政構造改革への取組みを踏まえ、当分の間、議員の報酬月額等を次のとおり減額する措置が講じられる。

| | | |
|-------|-----|----------------------|
| ・減額措置 | 議長 | 報酬月額10%減額、役員加算額25%減額 |
| | 副議長 | 報酬月額10%減額、役員加算額25%減額 |
| | 議員 | 報酬月額10%減額 |

（参考）特別職・議員の年収削減の状況（平成19年度との比較）

[特別職]

| | 行革による削減額 | 平成21・22年の人事委員会勧告に準じた期末手当の削減額 | 合計 |
|-----|----------|------------------------------|-------|
| 知事 | 599万円 | 63万円 | 662万円 |
| 副知事 | 392万円 | 51万円 | 443万円 |

[議員]

| | 行革による削減額 | 平成21・22年の人事委員会勧告に準じた期末手当の削減額 | 合計 |
|----|----------|------------------------------|-------|
| 議員 | 111万円 | 54万円 | 165万円 |

実施状況

イ. 給 与

1 特別職

左記のとおり給料月額（知事 20%減額、副知事 15%減額等）や期末手当（知事 30%減額、副知事 28%減額等）などの減額措置を引き続き実施

（参考 1）特別職・議員の年収削減の状況（平成 19 年度との比較）

〔特別職〕

| 区 分 | 削減額 | | | 合計 | 年収 | |
|-----|----------|----------|--------------------------------|--------|----------|----------|
| | 答申による削減額 | 行革による削減額 | 平成 21・22 年の人事委員会勧告に準じた期末手当の削減額 | | H19 年度 | H25 年度 |
| 知 事 | 125 万円 | 491 万円 | 63 万円 | 679 万円 | 2,614 万円 | 1,935 万円 |
| 副知事 | 107 万円 | 304 万円 | 51 万円 | 462 万円 | 2,058 万円 | 1,596 万円 |

〔議 員〕

| 区 分 | 削減額 | | | 合計 | 年収 | |
|-----|----------|----------|--------------------------------|--------|----------|----------|
| | 答申による削減額 | 行革による削減額 | 平成 21・22 年の人事委員会勧告に準じた期末手当の削減額 | | H19 年度 | H25 年度 |
| 議 員 | 81 万円 | 48 万円 | 54 万円 | 183 万円 | 1,567 万円 | 1,384 万円 |

（参考 2）給料及び退職手当額の見直し

特別職報酬等審議会の答申を踏まえ、特別職の給料及び退職手当額の見直しを平成 25 年 4 月 1 日より実施

(1) 給料の減額

| | 答申による見直し | 行革による減額 | 合 計 |
|------|----------|---------|-----|
| 知 事 | 5% | 15% | 20% |
| 副知事 | 5% | 10% | 15% |
| 教育長等 | 5% | 5% | 10% |
| 防災監等 | 5% | 2% | 7% |

(2) 期末手当の減額

| | 答申による見直し | 行革による減額 | 合 計 |
|------|----------|---------|-----|
| 知 事 | 5% | 30% | 35% |
| 副知事 | 5% | 28% | 33% |
| 教育長等 | 5% | 26% | 31% |
| 防災監等 | 5% | 25% | 30% |

(3) 退職手当の減額

| | 答申による見直し | 行革による減額 | 合 計 |
|-----|----------|---------|-----|
| 知 事 | 25% | 5% | 30% |
| 副知事 | 25% | 5% | 30% |

第2次行革プラン（平成24年度実施計画）

2 一般職

第2次行革プランに基づき、平成20年度からの減額措置を継続（給料月額換算の削減率：全職員平均 8%）

(1) 給料の減額

役職に応じて4.5%～9%減額（地域手当の2%引下げ含む）

【管理職】

【一般職員】

| | | | |
|--------|------|-----------|--------|
| 部長・局長級 | 9%減額 | 主任専門員級 | 5%減額 |
| 課長級 | 8%減額 | 係長・主査・主任級 | 4.8%減額 |
| 副課長級 | 6%減額 | 若手職員 | 4.5%減額 |

(2) 期末・勤勉手当の減額

役職加算・管理職加算を減額することにより、役職に応じて3%～16%減額

（役職加算率） 20% 10% 10% 6%

15% 7.5% 5% 4%

（管理職加算率） 20% 10% 15% 7.5% 10% 5%

(3) 管理職手当の減額

20%減額

（参考）平成21年人事委員会勧告による引下げ（一般職）

(1) 給料表の平均 0.2%引下げ

(2) 期末・勤勉手当の 0.35月引下げ（年間支給月数：4.50 4.15月）

(3) 自宅に係る住居手当の 1,000円引下げ（月3,500円 月2,500円）

（参考）平成22年人事委員会勧告による引下げ（一般職）

(1) 給料表の平均 0.1%引下げ

(2) 期末・勤勉手当の 0.20月引下げ（年間支給月数：4.15 3.95月）

(3) 自宅に係る住居手当の 900円引下げ（月2,500円 月1,600円）

（参考）平成23年人事委員会勧告による引下げ（一般職）

給料表の平均 0.3%引下げ

[年収削減の状況（職員1人あたり）]（平成19年度との比較）

| | 行革による 削減額 | 勧告(平成21～23年) による削減額 | 合計 |
|-------|--------------|------------------------|-------|
| 部長級 | 144万円 | 50万円 | 194万円 |
| 課長級 | 95万円 | 40万円 | 135万円 |
| 全職員平均 | 32万円 | 28万円 | 60万円 |

（参考）H22ラスパイレス指数 98.2（全国第30位）[全国平均：98.9]

実施状況

2 一般職

(1) 減額措置

給料(役職に応じて4.5%減額～9%減額(地域手当の2%引下げ含む))、管理職手当(20%減額) 及び期末・勤勉手当の減額措置を引き続き実施

なお、人事委員会勧告により年間給与が4年連続の引下げとなっていること等を考慮し、給料月額及び期末・勤勉手当の減額措置を一部緩和(全職員平均：約1.8万円)

(2) 人事委員会勧告による引下げ

・自宅に係る住居手当を廃止

(参考1) 職員1人あたりの年収削減の状況(平成19年度との比較)

| 区 分 | 削減額 | | | 年収 | |
|-------|--------------|------------------------|-------|---------|-------|
| | 行革による 削減額 | 勧告(平成21~24年) による削減額 | 合計 | H19年度 | H25年度 |
| 部長級 | 144万円 | 51万円 | 195万円 | 1,189万円 | 994万円 |
| 課長級 | 95万円 | 41万円 | 136万円 | 964万円 | 828万円 |
| 全職員平均 | 32万円 | 29万円 | 61万円 | 657万円 | 596万円 |

(3) 行政施策

第2次行革プラン（平成24年度実施計画）

ア．事務事業

1 見直し総額 （単位：百万円）

| 区 分 | 当初予算額 | | 増 減 (-) | 増減率 / |
|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|------------------|
| | H23 年度 | H24 年度 | | |
| 一般事業費 | 40,047 (33,570) | 36,644 (30,184) | 3,403 (3,386) | 8.5% (10.1%) |
| 政策的経費 | 133,613 (51,815) | 92,643 (50,023) | 40,970 (1,792) | 30.7% (3.5%) |
| 第2次行革プラン 記載の個別事業 | 40,015 (35,065) | 40,359 (35,494) | 344 (429) | 0.9% (1.2%) |
| 計 | 173,660 (85,385) | 129,287 (80,207) | 44,373 (5,178) | 25.6% (6.1%) |

1 () は一般財源

2 上記事業費は、行政経費総額から、法令等に基づく義務的経費（国の制度に基づく医療費、措置費等）、特定財源事業である中小企業制度融資預託金や国経済対策基金事業を除いた経費

2 社会保障関係費（主なもの） （単位：百万円）

| 区 分 | 当初予算額 | | 増 減 (-) | 増減率 / |
|-------------------------------------|----------------------|----------------------|--------------------|------------------|
| | H23 年度 | H24 年度 | | |
| 後期高齢者医療費県費負担金 | 52,461 (52,461) | 56,345 (56,345) | 3,884 (3,884) | 7.4% (7.4%) |
| 介護給付費県費負担金 | 48,003 (48,003) | 49,948 (48,741) | 1,945 (738) | 4.1% (1.5%) |
| 国民健康保険財政調整交付金等強化充実費 | 40,382 (40,382) | 48,151 (48,151) | 7,769 (7,769) | 19.2% (19.2%) |
| 障害者自立支援給付費県費負担金 | 12,943 (12,943) | 15,365 (15,365) | 2,422 (2,422) | 18.7% (18.7%) |
| 子どものための手当交付金 | 12,701 (12,701) | 14,317 (14,317) | 1,616 (1,616) | 12.7% (12.7%) |
| 県単独福祉医療費 (老人、重度障害者、乳幼児、子ども、母子家庭) | 10,481 (10,234) | 10,549 (10,132) | 68 (102) | 0.6% (1.0%) |
| その他(生活保護費県費負担金等) | 37,813 (22,985) | 36,959 (23,165) | 854 (180) | 2.3% (0.8%) |
| 合 計 | 214,784 (199,709) | 231,634 (216,216) | 16,850 (16,507) | 7.8% (8.3%) |

() は一般財源

国民健康保険財政調整交付金の増は、療養給付費総額における県調整交付金の割合が7%9%になったことによるもの

実施状況

ア．事務事業

第2次行革プランに基づき、事業の必要性、県と民間・市町との役割分担等の観点から見直しを行うなど、選択と集中を徹底することで、一般事業費及び政策的経費において、平成23年度から440億円（一般財源で47億円）の見直しを実施した。

一方、「安全安心の基盤をつくる」、「質の高い生活をつくる」、「新時代の経済社会をつくる」、「地域の元気をつくる」を柱として、「創造と共生の舞台・兵庫」の実現につながる施策を重点的に展開。

なお、後期高齢者医療費県費負担金や介護給付費県費負担金などの社会保障関係費が、平成23年度に比べ194億円（一般財源で186億円）増加し、県財政に引き続き大きな負担となっている。

1 見直し総額 (単位：百万円)

| 区 分 | H24年度 実績 | 増減 (-) | 増減率 / |
|---------------------|---------------------|--------------------|------------------|
| 一般事業費 | 36,644 (30,184) | 3,403 (3,386) | 8.5% (10.1%) |
| 政策的経費 | 92,987 (50,452) | 40,626 (1,363) | 30.4% (2.6%) |
| 第2次行革プラン 記載の個別事業 | 40,643 (35,816) | 330 (160) | 0.8% (0.4%) |
| 計 | 129,631 (80,636) | 44,029 (4,749) | 25.4% (5.6%) |

1 ()は一般財源

2 上記事業費は、行政経費総額から、法令等に基づく義務的経費（国の制度に基づく医療費、措置費等）特定財源事業である中小企業制度融資預託金や国経済対策基金事業を除いた経費

2 社会保障関係費（主なもの） (単位：百万円)

| 区 分 | H24年度 実績 | 増 減 (-) | 増減率 / |
|-------------------------------------|----------------------|--------------------|------------------|
| 後期高齢者医療費県費負担金 | 55,089 (55,089) | 2,628 (2,628) | 5.0% (5.0%) |
| 介護給付費県費負担金 | 51,989 (50,782) | 3,986 (2,779) | 8.3% (5.8%) |
| 国民健康保険財政調整交付金等強化充実費 | 47,177 (47,177) | 6,795 (6,795) | 16.8% (16.8%) |
| 障害者自立支援給付費県費負担金 | 16,206 (16,206) | 3,263 (3,263) | 25.2% (25.2%) |
| 子どものための手当交付金 | 14,177 (14,177) | 1,476 (1,476) | 11.6% (11.6%) |
| 県単独福祉医療費 (老人、重度障害者、乳幼児、子ども、母子家庭) | 11,019 (10,573) | 538 (339) | 5.1% (3.3%) |
| その他(生活保護費県費負担金等) | 38,486 (24,255) | 673 (1,270) | 1.8% (5.5%) |
| 計 | 234,143 (218,259) | 19,359 (18,550) | 9.0% (9.3%) |

()は一般財源

第2次行革プラン（平成24年度実施計画）

3 事務費 (単位：百万円)

| 区 分 | 当初予算額 | | 増 減 (-) | 増減率 / |
|--------------------------|--------|--------|--------------|----------|
| | H23 年度 | H24 年度 | | |
| 旅費、需用費、使用料、 役務費、委託料 等 | 6,353 | 5,957 | 396 | 6.2% |
| 超過勤務手当 (一般行政部門) | 2,523 | 2,396 | 127 | 5.0% |

旅費、需用費、使用料、役務費、委託料等について、教職員旅費を除くと 10.0%

4 施設維持費 (単位：百万円)

| 区 分 | 当初予算額 | | 増 減 (-) | 増減率 / |
|------------|------------------|------------------|---------------|-------------------|
| | H23 年度 | H24 年度 | | |
| 本庁舎・総合庁舎 | 996 (820) | 938 (768) | 59 (52) | 5.9% (6.3%) |
| 警察本部庁舎、警察署 | 1,613 (1,450) | 1,448 (1,294) | 165 (156) | 10.2% (10.8%) |
| 県立学校 | 2,956 (2,903) | 2,667 (2,608) | 289 (295) | 9.8% (10.2%) |
| 都市公園 | 1,381 (1,030) | 1,197 (865) | 184 (165) | 13.3% (16.0%) |
| 公的施設 | 8,438 (4,650) | 8,311 (4,454) | 127 (196) | 1.5% (4.2%) |

() は一般財源

実施状況

3 事務費 (単位：百万円)

| 区 分 | H24 年度 実績 | 増減 (-) | 増減率 / |
|--------------------------|--------------|-------------|----------|
| 旅費、需用費、使用料、 役務費、委託料 等 | 5,957 | 396 | 6.2% |
| 超過勤務手当 (一般行政部門) | 2,396 | 127 | 5.0% |

旅費、需用費、使用料、役務費、委託料等について、教職員旅費を除くと 10.0%

4 施設維持費 (単位：百万円)

| 区 分 | H24 年度 実績 | 増減 (-) | 増減率 / |
|------------|------------------|---------------|-------------------|
| 本庁舎・総合庁舎 | 938 (768) | 59 (52) | 5.9% (6.3%) |
| 警察本部庁舎、警察署 | 1,448 (1,294) | 165 (156) | 10.2% (10.8%) |
| 県立学校 | 2,667 (2,608) | 289 (295) | 9.8% (10.2%) |
| 都市公園 | 1,197 (865) | 184 (165) | 13.3% (16.0%) |
| 公的施設 | 8,311 (4,454) | 127 (196) | 1.5% (4.2%) |

() は一般財源

第2次行革プラン（平成24年度実施計画）

5 政策的経費

事業の必要性、県と市町・民間との役割、費用対効果、受益と負担の適正化等の観点から見直

(1) 第2次行革プラン記載 18 事業

| 事業名 | 第2次行革プランにおける見直し内容 | 当初予算額 |
|------------------------|--|--------------------|
| | | H23年度 |
| 各種団体、市町への補助・委託事業 | 各種団体、市町、公社等への補助・委託等について、県の事務費の削減に準じて減額(H23) | 1,091 (1,046) |
| 高齢者大学運営事業 | 県内7地域で開設している高齢者大学について、講座の統合、定員、受講料を見直し(H23) | 91 (91) |
| ひょうご県民交流の船事業 | 事業の休止(H23～H25) | - |
| 私立学校経常費補助 (私立高等学校分) | 地方交付税措置単価に措置されている補助と重複している予算措置の段階的な解消及び県事務費の削減にあわせて事業費相当分の2.5%を減額(H23) | 12,107 (10,154) |
| 私立学校経常費補助 (私立中学校分) | | 3,985 (3,353) |
| 私立学校経常費補助 (私立小学校分) | | 1,111 (932) |
| 私立学校経常費補助 (私立幼稚園分) | | 7,644 (6,455) |
| 幼児教育相談事業 | 補助の廃止(H23) 別途、私立学校経常費補助で対応 | - |
| 重度障害者医療費助成事業 | 所得判定単位の見直し | 5,469 (5,469) |
| 乳幼児医療費助成事業 | 所得判定単位の見直し | 2,682 (2,682) |
| こども医療費助成事業 | こども医療費助成事業の通院への拡充(H23) | 247 (0) |
| 民間社会福祉施設運営 交付金 | 交付金の対象を「国の職員配置基準」を超えて配置する職員数に見直し(H23) | 379 (379) |
| 重症心身障害児指導費 交付金 | 国の報酬単価引き上げに伴い交付基本額を引き下げ(H23) 加算額に報酬単価引き上げ額の1/2相当(1,800円)を上乗せ(H23) | 189 (189) |
| 障害者小規模通所援護 事業 | 市町が行う基礎的補助額が、当該年度の地方交付税における基準財政需要額を下回る市町について、補助を廃止(H23) | 285 (285) |
| 市町ボランティア活動 支援事業 | 事業の廃止(H23) | - |
| 老人クラブ活動強化事 業 | 補助単価を県の事務費削減にあわせて2.5%減額(H23) 政令市・中核市の負担割合見直し 県：市＝2：1 1：2(H23) | 156 (156) |
| 地域経済活性化支援費 補助 | 配置基準を超える職員数を人件費補助対象から除外(H23) 事業費補助を県の事務費削減にあわせて2.5%減額(H23) | 2,823 (2,823) |
| ひょうご・しごと情報 広場事業 | ハローワークと重複する機能を見直し、「若者しごと倶楽部」に事業を重点化(H23) | 71 (71) |
| 森林技術者確保対策促 進事業 | 補助対象期間を、月給制技術者が各種技能を習得し、作業班長クラスになるまでの育成期間に限定(H23) | 24 (24) |

| | | 実施状況 | | |
|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--|
| しを実施 (単位：百万円) | | (単位：百万円) | | |
| (一般財源) H24年度 | 増減 (-) (一般財源) | H24年度実績 (一般財源) | 増減 (-) (一般財源) | 増減理由 |
| 1,091 (1,046) | ±0 (±0) | 1,091 (1,046) | ±0 (±0) | - |
| 85 (78) | 6 (13) | 86 (81) | 5 (10) | 人件費の減 |
| 0 (0) | ±0 (±0) | 0 (0) | 0 (0) | - |
| 12,232 (10,323) | +125 (+169) | 12,300 (10,518) | +193 (+364) | 生徒数の増 35,860人 36,238人 |
| 3,969 (3,337) | 16 (16) | 3,896 (3,337) | 89 (16) | 生徒数の減 13,757人 13,446人 |
| 1,120 (945) | +9 (+13) | 1,094 (938) | 17 (6) | 生徒数の減 3,894人 3,835人 |
| 7,971 (6,967) | +327 (+512) | 7,996 (6,888) | +352 (+433) | 生徒数の増 42,649人 44,499人 |
| 0 (0) | ±0 (±0) | 0 (0) | 0 (0) | - |
| 5,470 (5,470) | +1 (+1) | 5,449 (5,449) | 20 (20) | 1件あたり県費 2,340円 2,277円 過年度精算交付 136百万円 |
| 2,756 (2,756) | +74 (+74) | 3,341 (3,341) | +659 (+659) | 1件あたり県費 472円 517円 過年度精算交付 375百万円 |
| 416 (0) | +169 (0) | 446 (0) | +199 (±0) | 1件あたり県費 入院：18,985円 21,063円 通院：376円 329円 過年度精算交付 10百万円 |
| 384 (384) | +5 (+5) | 362 (362) | 17 (17) | 対象施設数 413施設 403施設 |
| 189 (189) | ±0 (±0) | 175 (175) | 14 (14) | 対象者数 基本分：4,722人 4,617人 加算分：4,614人 3,293人 |
| 269 (269) | 16 (16) | 197 (197) | 88 (88) | 対象施設数 216施設 183施設 |
| 0 (0) | ±0 (±0) | 0 (0) | 0 (0) | - |
| 151 (151) | 5 (5) | 152 (152) | 4 (4) | 補助対象クラブ数 5,360クラブ 5,281クラブ |
| 2,817 (2,817) | 6 (6) | 2,603 (2,603) | 220 (220) | 県職員給与月額の改定にあわせた補 助対象職員の人件費単価の減 |
| 74 (74) | +3 (+3) | 73 (73) | 2 (2) | 人件費の増等 |
| 21 (21) | 3 (3) | 14 (14) | 10 (10) | 補助対象人員の減 134人 107人 |

第2次行革プラン（平成24年度実施計画）

| 事業名 | 第2次行革プランにおける見直し内容 | 当初予算額 |
|------------------|--|------------------|
| | | H23年度 |
| 運輸事業振興助成費補助 | 県トラック協会に対する助成について、全国団体出せん金相当額を減額(H23) | 510 (510) |
| コミュニティバス運行総合支援事業 | 地域立法指定区域等を除く区域の県負担割合を引き下げ 県：市町 = 1:1 1:2(H23) | 48 (48) |
| 都市公園維持管理事業 | 管理水準の適正化を図り、維持管理費を縮減(H23) | 2,061 (1,309) |

(2) 兵庫の未来づくりに取り組む施策の推進

| 事業名 | 第2次行革プランにおける取組内容 | 当初予算額 |
|---------------|---|------------------|
| | | H23年度 |
| 「むらの将来」検討支援事業 | 小規模集落の将来を住民と行政がともに考え、必要となる取組みへの合意形成と実践に向けて支援(H23) | 9 (9) |
| 地域の夢推進事業 | 地域ビジョンの実現や地域活性化に向けた地域の人々の自主的・自立的な取組みを支援する「地域の夢推進事業」を創設(H23) | 1,500 (1,500) |

| | | 実施状況 | | |
|----------|----------|----------|----------|---------------|
| (単位：百万円) | | (単位：百万円) | | |
| (一般財源) | 増減 (-) | H24 年度 | 増減 (-) | 増減理由 |
| H24 年度 | (一般財源) | (一般財源) | (一般財源) | |
| 505 | 5 | 505 | 5 | 実績減 |
| (505) | (5) | (505) | (5) | |
| 53 | +5 | 49 | +1 | 支援対象系統の増 |
| (53) | (+5) | (49) | (+1) | 278 系統 283 系統 |
| 1,875 | 186 | 1,906 | 155 | 実績減 |
| (1,153) | (156) | (1,135) | (174) | |
| | | (単位：百万円) | | |
| (一般財源) | 増減 (-) | H24 年度 | 増減 (-) | 増減理由 |
| H24 年度 | (一般財源) | (一般財源) | (一般財源) | |
| 30 | 21 | 14 | +5 | 年間取組集落数の増 |
| (30) | (21) | (14) | (+5) | 10 集落 27 集落 |
| 1,500 | ±0 | 1,388 | 112 | 実績減 |
| (1,500) | (±0) | (968) | (532) | |

(3) 重点施策

全県及び地域の将来像と取り組み方向を示す新たな21世紀兵庫長期ビジョンのもと、少子高齢社会福祉ビジョン、ひょうご経済・雇用活性化プログラム、ひょうご農林水産ビジョン2020など各分野における中長期計画に沿って、「創造と共生の舞台・兵庫」をめざし、重点的に施策を展開

安全安心の基盤をつくる

ア 新たな津波被害想定

東日本大震災の教訓を踏まえ、これまでの想定を上回る最大クラスの津波発生を考慮した、東海・東南海・南海地震への新たな津波被害想定を実施

イ 受動喫煙防止対策

県民及び施設管理者に対して、受動喫煙の防止等に関する条例（仮称）の周知を図るとともに、分煙措置を講じる施設管理者へ設備補助及び融資制度を創設

質の高い生活をつくる

ア 高校学力向上推進プロジェクト

県立高等学校学力向上プロジェクトの成果を踏まえ、各校の特色に応じた学力向上指標の達成を目指した学力向上の取組を推進（指定校：30校）

イ ひょうご仕事と生活センター事業

「仕事と生活のバランス」の取り組みを全県的に推進するため、啓発・情報発信、相談・実践支援、企業顕彰、ワークライフバランスフェスタ等を実施

ウ 地域エネルギー活用方策検討事業

地域における再生可能エネルギーを活用した発電ビジネスの事業化を促進するため、発電機器を活用した事業化可能性調査を実施し、その成果を広く公表することにより、発電ビジネスへの企業参入を促進

新時代の経済社会をつくる

ア ひょうご海外事業展開支援プロジェクト

経済成長が著しいアジア新興国等における県内企業の海外事業展開等を支援するため、海外ビジネス情報の提供、市場開拓等の相談対応等を強化

・兵庫県香港経済交流事務所の設置（平成24年10月開設予定）、ひょうご海外ビジネスセンターの強化 等

イ ママの就業サポート事業

再就業等を考える子育て中の母親に対して、情報交換を行う相談会等を実施

・女性就業支援員、保育支援員の配置、相談会、出前チャレンジ相談の実施 等

ウ 「但馬牛」「神戸ビーフ」のブランド化強化推進

但馬牛20,000頭増頭の達成につなげるため、但馬牛の特長を活かした「但馬牛」「神戸ビーフ」ブランドの更なる強化を推進

・新たな評価システムの検討、海外観光客向けの需要拡大、輸出による需要拡大の検討 等

実施状況

(3) 重点施策

全県及び地域の将来像と取り組み方向を示す新たな 21 世紀兵庫長期ビジョンのもと、少子高齢社会福祉ビジョン、ひょうご経済・雇用活性化プログラム、ひょうご農林水産ビジョン 2020 など各分野における中長期計画に沿って、「創造と共生の舞台・兵庫」をめざし、重点的に施策を展開

安全安心の基盤をつくる

ア 新たな津波被害想定

東日本大震災の教訓を踏まえ、これまでの想定を上回る最大クラスの津波発生を考慮した、南海トラフ地震への新たな津波被害想定を実施するため、海岸・河川構造物を最新データに整理するとともに、本県独自のシミュレーション実施手法を検討

イ 受動喫煙防止対策

県民及び施設管理者に対して説明会を 42 回開催するなど、受動喫煙の防止等に関する条例の周知を図るとともに、分煙措置を講じる施設管理者への設備補助 62 件等を実施

ウ 防災・減災対策

災害に備えた避難用道路等の緊急整備、決壊の恐れがあるため池など農林水産施設等の整備、道路、河川等の風水害・土砂災害対策や学校施設の耐震化などを実施

質の高い生活をつくる

ア 高校学力向上推進プロジェクト

県立高等学校学力向上プロジェクトの成果を踏まえ、指定校として 30 校を平成 24～26 年度の 3 年間継続指定し、各校の特色に応じた学力向上指標の達成を目指した学力向上の取組を推進

イ ひょうご仕事と生活センター事業

「仕事と生活のバランス」の取り組みを全県的に推進するため、啓発・情報発信として、学生向け情報誌「WLB な働き方ガイド」15,000 部を発行するとともに、相談・実践支援として、各企業の実情に応じて相談員、講師の派遣等を実施

ウ 地域エネルギー活用方策検討事業

地域における再生可能エネルギーを活用した発電ビジネスの事業化を促進するため、河川における小水力発電の可能性調査を実施するとともに、農業用水等を活用した小水力発電についての導入可能性調査を実施している農政環境部局等と連携をとりながら、地域エネルギーの活用について推進を検討

エ 福祉介護分野の人材確保

若い人材の福祉・介護分野への参入を確保するため、介護福祉士等養成施設の就学者に対し、修学資金等を貸付。また、障害福祉施設の整備促進を図るため、社会福祉法人等が行う障害者福祉施設の整備に要する費用に対し補助

新時代の経済社会をつくる

ア ひょうご海外事業展開支援プロジェクト

「ひょうご海外ビジネスセンター」において、関係機関や専門家の紹介、海外ビジネス情報の提供など、329 件の訪問・相談を受けるとともに、海外事業展開支援のネットワークを強化するため、「ひょうご国際ビジネスサポートデスク」をインド、インドネシア、タイに増設することにより、県内企業の海外展開を支援

イ ママの就業サポート事業

再就業等を考える子育て中の母親に対して、少人数制のグループ相談会等を 45 回実施するとともに、出前チャレンジ相談を 21 市町で 84 回にわたり実施することにより、女性の再就業を促進

ウ 「但馬牛」「神戸ビーフ」のブランド化強化推進

但馬牛 20,000 頭増頭の達成につなげるため、但馬牛の特長を活かした「但馬牛」「神戸ビーフ」ブランドの更なる強化を推進。平成 24 年から神戸ビーフのマカオ（2 月）、香港（7 月）、米国（11 月）への輸出を開始

地域の元気をつくる

ア あわじ環境未来島構想の推進

地域ビジョンの取組の一環として、住民、地域団体、NPO、大学、企業等と協働して、持続可能な地域づくりをめざす「あわじ環境未来島構想」を推進（平成23年12月に国の地域活性化総合特区に指定）

イ 大河ドラマ「平清盛」を活用した観光推進

本県へのさらなる誘客促進を図るため、清盛ゆかりの地に加え、県内の多彩な観光の魅力をPR

・「平清盛」観光拠点活性化事業、源平合戦ケータイスタンプラリー等IT誘客促進事業、平清盛歴史館・物産展出展事業、平清盛情報発信事業 等

実施状況

エ 中小企業の金融対策

中小企業者を取り巻く環境に配慮し、4,500億円の融資目標額を確保するとともに、年末年始の資金対策として、新たな資金需要及び既往資金の借り換えにも対応するため、制度融資の目標額を引き上げ

- ・ 経営円滑化貸付 100億円増額（1,300億円 1,400億円）
- ・ 借換貸付 100億円増額（ 500億円 600億円）

さらに、中小企業金融円滑化法の平成24年度末の終了に対応するため、経営力強化保証を利用した経営力強化貸付を創設

- ・ 経営力強化貸付 300億円増額（皆増）

地域の元気をつくる

ア あわじ環境未来島構想の推進

大規模太陽光発電所の立地促進など再生可能エネルギーの創出促進、「チャレンジファーム」による若手の農業人材の育成のほか、住民組織、NPO等により行われる先駆的・モデル的な取組への支援など、住民、地域団体、NPO、大学、企業等と協働して、持続可能な地域づくりをめざす「あわじ環境未来島構想」を推進

イ 大河ドラマ「平清盛」を活用した観光推進

「平清盛」観光拠点活性化事業（清盛茶屋の設置：来客数約77,000人等）、源平合戦ケータイスタンプラリー等IT誘客促進事業（参加延人数約13,000人）等を実施することにより、清盛ゆかりの地に加え、県内の多彩な観光の魅力をPR

ウ 公共事業等による経済対策の実施

国補正予算を活用し、防災・減災対策、老朽化対策等の事業を早急に行い、県内経済を活性化

第2次行革プラン（平成24年度実施計画）

6 事務改善・経費節減等の全庁的な推進

(1) 事務執行方法の更なる効率化・合理化

- ・職員提案制度を活用した事務改善の推進
- ・総務事務システムの構築（事務の簡素化、効率化に向け開発している総務事務システムのうち手当認定、服务等のシステムを稼働）

(2) 自主財源の確保・経費節減

命名権（ネーミングライツ）の導入、庁内パソコン・県庁封筒等を活用した広告掲載、自動販売機設置事業者への公募制導入等の取組みを引き続き実施

| 項目 | 内 容 | | | 効果額(税込) (千円/年) |
|----------------------|------------------|--------------------------------------|---------------|-------------------|
| | 施設名 | 愛称(呼称) | スポンサー名 | |
| 命名権 (ネーミングライツ)の導入 | 芸術文化センター(大ホール) | KOBELCO 大ホール | (株)神戸製鋼所 | 31,500 |
| | 芸術文化センター(中ホール) | 阪急 中ホール | 阪急電鉄(株) | 15,750 |
| | 芸術文化センター(小ホール) | 神戸女学院 小ホール | (学法)神戸女学院 | 5,250 |
| | 三木総合防災公園屋内テニスコート | ブルボンビーンズドーム | (株)ブルボン | 21,000 |
| | 明石公園第1野球場 | 明石トーカコ球場 | トーカコ(株) | 3,150 |
| | 三木総合防災公園球技場 | 兵庫県サッカー協会フットボールセンター (みきぼうパークひょうご) | (一社)兵庫県サッカー協会 | 5,250 |
| | 武道館第1道場 | グローリー道場 | グローリー(株) | 3,150 |
| 小 計 | | | | 85,050 |

| 項目 | 内 容 | 効果額(税込) (千円/年) |
|------|---------------------------|-------------------|
| 広告掲載 | 全世帯配布広報紙「県民だよりひょうご」への広告掲載 | 51,100 |
| | グラフ広報誌「ニューひょうご ごこく」への広告掲載 | 3,600 |
| | 県ホームページへの広告掲載 | 10,480 |
| | 納税通知書送付用封筒への広告掲載 | 3,300 |
| | 庁舎内壁面広告掲載・車両への広告掲載 | 1,000 |
| | 県庁封筒裏面への広告掲載 | 2,500 |
| | 庁内パソコンの起動画面の広告掲示 | 1,200 |
| | 県立都市公園の野球場等への広告掲載 | 1,188 |
| | ひょうごアドプト・あかりのパートナー事業 | 3,000 |
| | 職員給与明細裏面への広告掲載 | 100 |
| | 庁内放送での広告放送【新規】 | 500 |
| 小 計 | | 77,968 |

| 項目 | 内 容 | 効果額(税込) (千円/年) |
|------------|---|-------------------|
| 電気料金の削減 | 部分点灯の徹底、電気使用量に応じた基本料金と電気料金の組み合わせの見直し | 11,542 |
| 電話料金の削減 | 本庁・総合庁舎間の無料内線の使用徹底、IP電話導入による通話料の削減 | 14,365 |
| 郵券料の削減 | 各種案内はがきの使用徹底、合送の徹底、速達原則禁止、メール便の活用 | 12,366 |
| NHK受信料の見直し | 庁舎単位で事業所割引を適用 | 1,452 |
| 出版物の購入抑制 | 新聞購読部数の抑制 | 60,494 |
| その他 | 自動販売機設置事業者への公募制導入、弁当販売業者への本庁舎西館ロビーの時間貸貸、ガス料金や水道料金の削減、借上車利用の削減 等 | 188,129 |
| 小 計 | | 288,348 |

| | | |
|-----|--|---------|
| 合 計 | | 451,366 |
|-----|--|---------|

実施状況

6 事務改善・経費節減等の全庁的な推進

(1) 事務執行方法の更なる効率化・合理化

- ・職員提案制度を活用した事務改善の推進（奨励期間：H24.4.20～H24.6.29、提案件数：147件）
- ・総務事務システムの構築（平成25年1月から服務（休暇関係等）給与関連申請（扶養親族届等）情報照会（給与明細書等）事務などにシステムを導入、手当申請等を電子化）
- ・夏の電力需給見通しを踏まえ、全庁挙げた節電対策を推進

(2) 自主財源の確保・経費節減

命名権（ネーミングライツ）の導入、庁内パソコン・給与明細等を活用した広告掲載、自動販売機設置事業者への公募制導入等の取組みを引き続き実施

| 項目 | 内 容 | | | 効果額(税込) (千円/年) |
|----------------------|------------------|--------------------------------------|---------------|-------------------|
| | 施設名 | 愛称(呼称) | スポンサー名 | |
| 命名権 (ネーミングライツ)の導入 | 芸術文化センター(大ホール) | KOBELCO 大ホール | (株)神戸製鋼所 | 31,500 |
| | 芸術文化センター(中ホール) | 阪急 中ホール | 阪急電鉄(株) | 15,750 |
| | 芸術文化センター(小ホール) | 神戸女学院 小ホール | (学法)神戸女学院 | 5,250 |
| | 三木総合防災公園屋内テニスコート | ブルボンビーンズドーム | (株)ブルボン | 21,000 |
| | 明石公園第1野球場 | 明石トーカコ球場 | トーカコ(株) | 3,150 |
| | 三木総合防災公園球技場 | 兵庫県サッカー協会フットボールセンター (みきぼうパークひょうご) | (一社)兵庫県サッカー協会 | 5,250 |
| | 武道館第1道場 | グローリー道場 | グローリー(株) | 3,150 |
| | 武道館第2道場 | 創志学園道場 | 創志学園グループ | 1,925 |
| 小 計 | | | | 86,975 |

| 項目 | 内 容 | 効果額(税込) (千円/年) |
|------|---------------------------|-------------------|
| 広告掲載 | 全世帯配布広報紙「県民だよりひょうご」への広告掲載 | 51,100 |
| | グラフ広報誌「ニューひょうご ごこく」への広告掲載 | 3,600 |
| | 県ホームページへの広告掲載 | 13,020 |
| | 納税通知書送付用封筒への広告掲載 | 3,200 |
| | 庁舎内壁面広告掲載・車両への広告掲載 | 669 |
| | 県庁封筒裏面への広告掲載 | 2,500 |
| | 庁内パソコンの起動画面の広告掲示 | 1,660 |
| | 県立都市公園の野球場等への広告掲載 | 1,184 |
| | ひょうごアドプト・あかりのパートナー事業 | 2,400 |
| | 職員給与明細裏面への広告掲載 | 610 |
| | 庁内放送での広告放送【新規】 | 1,323 |
| 小 計 | | 81,266 |

| 項目 | 内 容 | 効果額(税込) (千円/年) |
|------------|---|-------------------|
| 電気料金の削減 | 部分点灯の徹底、電気使用量に応じた基本料金と電気料金の組み合わせの見直し、スマートタイム導入、照明器具の省エネ機器への交換 等 | 36,299 |
| 電話料金の削減 | 本庁・総合庁舎間の無料内線の使用徹底、IP電話導入による通話料の削減 | 14,365 |
| 郵券料の削減 | 各種案内はがきの使用徹底、合送の徹底、速達の原則禁止、メール便の活用 | 12,366 |
| NHK受信料の見直し | 庁舎単位で事業所割引を適用 | 1,452 |
| 出版物の購入抑制 | 新聞購読部数の抑制 | 60,494 |
| その他 | 自動販売機設置事業者への公募制導入、弁当販売業者への本庁舎西館ロビーの時間貸貸、ガス料金や水道料金の削減、借上車利用の削減 等 | 186,429 |
| 小 計 | | 311,405 |
| 合 計 | | 479,646 |

第2次行革プラン（平成24年度実施計画）

- 7 地域主権改革推進一括法に併せた市町への事務移譲
- ・新たに生じた土地の確認に係る告示など5業務（43事務）を条例により市町に移譲
 - ・平成25年度の更なる移譲に向け、県から市町への権限移譲検討会議を設置

実施状況

7 地域主権改革推進一括法に併せた市町への事務移譲

- ・埋立等により新たに生じた土地の確認に係る告示など 5 業務（43 事務）を条例により市町に移譲

【移譲事務】

平成 24 年 4 月施行分

| 移譲事務 | 移譲先 |
|-------------------------|-----------|
| ・埋立等により新たに生じた土地の確認に係る告示 | 全市町 |
| ・財産区議会の設置・改廃条例の提案 | 財産区を有する市町 |
| ・一般粉じん等に係る届出受理等 | 宝塚市 |
| ・鳥獣の捕獲許可（ニホンジカ、カワウを追加） | 全市町 |

平成 25 年 4 月施行分

| 移譲事務 | 移譲先 |
|-------------------------------|-----------------|
| ・介護・障害者福祉サービス事業者等の業務管理体制の届出受理 | 神戸市、姫路市、尼崎市、西宮市 |

- ・平成 24 年度に設置した県から市町への権限移譲検討会議での検討結果に基づき、18 業務（141 事務）を条例により市町に移譲することを決定（平成 25 年 2 月県会等）

【移譲を決定した事務】

平成 25 年 4 月施行分

| 移譲事務 | 移譲先 |
|---|---------------------|
| ・医療機器の販売許可 ・農地の賃貸借の解約許可 ・障害児施設等事業者の業務管理体制の届出受理 | 神戸市 |
| ・浄化槽の保守点検等に係る報告徴収 | 建築主事設置市 政令市・中核市は移譲済 |
| ・特設水道の布設工事の設計確認 | 全市 政令市・中核市は移譲済 |
| ・特定建築物建築等計画の認定に係る敷地調査 | 全市町 建築主事設置市は移譲済 |
| ・液化石油ガス器具販売店舗への立入検査 ・電気用品の提出命令 ・ガス用品の提出命令に伴う損失補償 ・特定製品の提出命令に伴う損失補償 | 全町 |
| ・ばい煙発生工場の設置届の受理 ・ダイオキシン発生施設の設置届の受理 | 明石市 |

平成 25 年 9 月（改正動物愛護法の施行月）施行分

| 移譲事務 | 移譲先 |
|-------------------|-------------|
| ・第二種動物取扱業者からの届出受理 | 姫路市、尼崎市、西宮市 |

平成 26 年 4 月施行分

| 移譲事務 | 移譲先 |
|-------------------|-----|
| ・受胎調節実地指導員の指定証の交付 | 神戸市 |

平成 27 年 4 月施行分

| 移譲事務 | 移譲先 |
|----------------------------------|-----|
| ・宅地造成工事規制区域の指定 ・宅地造成に関する工事の許可 | 伊丹市 |
| ・近郊緑地保全区域内の行為の届出受理 | 芦屋市 |

上記の他、低炭素建築物新築等計画の認定に係る敷地調査について、平成24年12月17日より全市町へ移譲済み。

第2次行革プラン（平成24年度実施計画）

イ 投資事業

1 投資事業費

投資事業全体としては前年度並の1,855億円を計上した。

(1) 総額

投資事業全体としては前年度並の1,855億円（対前年度比99.2%）を計上した。

（補助直轄事業で 1,189億円（対前年度比99.1%）
 単独事業で 666億円（対前年度比99.4%）

(2) 通常事業

第2次行革プランに基づき、地方財政計画どおり3.6%の減となり、前年度を60億円下回る1,635億円を計上した。

(3) 台風災害関連等事業

災害関連等事業は、前年度を12億円下回る125億円を計上した。

(4) 緊急防災・減災事業

東日本大震災を契機に創設された緊急防災・減災事業について、平成24年度は95億円を計上した。平成23年度の12月補正47億円、同2月補正34億円とあわせて総額では、176億円を確保した。

（参考）14か月予算

平成23年度2月補正予算に計上する緊急防災・減災事業の34億円と平成24年度当初予算をあわせた14か月予算としては、対前年度101.0%の1,889億円を確保

投資的経費の内訳

（単位：億円）

| 区分 | H23 | H23 | H24 | H24当 14ヶ月予算 d (b+c) | 当初 比較 c/a | 14ヶ月 比較 d/a |
|-------|-----------|-----------|---------|------------------------------|-----------------|-------------------|
| | 当初 a | 2月補正 b | 当初 c | | | |
| 補助・直轄 | 通常事業 | 1,100 | | 1,060 | 96.4% | 96.4% |
| | 台風災害関連等 | 100 | | 87 | 87.0% | 87.0% |
| | 緊急防災・減災事業 | | 2 | 42 | 皆増 | 皆増 |
| | 計 | 1,200 | 2 | 1,189 | 99.1% | 99.3% |
| 単独 | 通常事業 | 595 | | 575 | 96.4% | 96.4% |
| | 台風災害関連等 | 37 | | 38 | 102.7% | 102.7% |
| | 緊急防災・減災事業 | | 32 | 53 | 皆増 | 皆増 |
| | H23経済対策 | 38 | | | | |
| | 計 | 670 | 32 | 666 | 99.4% | 104.2% |
| 合計 | 通常事業 | 1,695 | | 1,635 | 96.4% | 96.4% |
| | 台風災害関連等 | 137 | | 125 | 91.2% | 91.2% |
| | 緊急防災・減災事業 | | 34 | 95 | 皆増 | 皆増 |
| | H23経済対策 | 38 | | | | |
| | 計 | 1,870 | 34 | 1,855 | 99.2% | 101.0% |

計数については、今後変動する場合がある。

実施状況

イ 投資事業

1 平成 24 年度年間事業量

当初予算に加え国の経済対策を踏まえ、道路・河川等の防災・減災対策、風水害・土砂災害対策など公共事業等による経済対策や地域の元気臨時交付金を活用した通学路交通安全対策事業等の緊急的事业について、国交付金や交付税措置のある補正予算債等の有利な財源を活用して追加実施

この結果、24年度の投資総額は23年度当初予算比132.7%となる2,482億円を確保

投資事業費（最終予算ベース）

（単位：億円）

| 区分 | H23年度 （当初） | H24年度 | | | |
|-------|---------------|-------|------|-------|--------|
| | | 当初 | 補正予算 | 最終 | / |
| 補助事業 | 1,200 | 1,189 | 581 | 1,770 | 147.5% |
| 単独事業 | 670 | 666 | 46 | 712 | 106.3% |
| 投資事業計 | 1,870 | 1,855 | 627 | 2,482 | 132.7% |

第2次行革プラン（平成24年度実施計画）

[参考：平成30年度までの投資フレーム]

補助・直轄事業費

(単位:億円)

| 区分 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27～30 | H24～30計 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|---------|---------|
| 通常事業費 | 1,100 | 1,060 | 1,060 | 1,060 | 1,060/年 | 7,420 |
| 台風災害関連等 | 100 | 87 | 56 | 0 | 0/年 | 143 |
| 緊急防災・減災事業 | 0 | 42 | 0 | 0 | 0/年 | 42 |
| 事業費総額 | 1,200 | 1,189 | 1,116 | 1,060 | 1,060/年 | 7,605 |

県単独事業費

(単位:億円)

| 区分 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27～30 | H24～30計 |
|-----------|-----|-----|-----|-----|--------|---------|
| 通常事業費 | 595 | 575 | 575 | 575 | 575/年 | 4,025 |
| 台風災害関連等 | 37 | 38 | 22 | 0 | 0/年 | 60 |
| 緊急防災・減災事業 | 0 | 53 | 0 | 0 | 0/年 | 53 |
| H23経済対策 | 38 | 0 | 0 | 0 | 0/年 | 0 |
| 事業費総額 | 670 | 666 | 597 | 575 | 575/年 | 4,138 |

事業費総額（補助＋単独）

(単位:億円)

| 区分 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27～30 | H24～30計 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|---------|---------|
| 通常事業費 | 1,695 | 1,635 | 1,635 | 1,635 | 1,635/年 | 11,445 |
| 台風災害関連等 | 137 | 125 | 78 | 0 | 0/年 | 203 |
| 緊急防災・減災事業 | 0 | 95 | 0 | 0 | 0/年 | 95 |
| H23経済対策 | 38 | 0 | 0 | 0 | 0/年 | 0 |
| 事業費総額 | 1,870 | 1,855 | 1,713 | 1,635 | 1,635/年 | 11,743 |

台風災害関連等事業費（H23：137億円、H24：125億円、H25：78億円）

通常事業費は5億円単位で端数整理

緊急防災・減災事業費[H23補正:81(64)億円、H24当初:95(76)億円、合計:176(140)億円] ()は県負担額

実施状況

[参考：平成30年度までの投資フレーム（H25.3月改訂後）]

補助・直轄事業費

（単位：億円）

| 区 分 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H25～ H30計 |
|-------------------|-------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|--------------|
| 通 常 事 業 | 1,060 | 968 | 968 | 968 | 968 | 968 | 968 | 5,808 |
| 災 害 関 連 等 事 業 | 87 | 39 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 39 |
| 全 国 防 災 事 業 | 0 | 20 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 20 |
| 緊 急 防 災 ・ 減 災 事 業 | 42 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 事 業 費 総 額 | 1,189 | 1,027 | 968 | 968 | 968 | 968 | 968 | 5,867 |

県単独事業費

（単位：億円）

| 区 分 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H25～ H30計 |
|-------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--------------|
| 通 常 事 業 | 575 | 575 | 575 | 575 | 575 | 575 | 575 | 3,450 |
| 災 害 関 連 等 事 業 | 38 | 13 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 13 |
| 県単独緊急防災・減災事業 | 0 | 20 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 20 |
| 地域の元気臨時交付金事業 | 0 | 30 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 30 |
| 緊 急 防 災 ・ 減 災 事 業 | 53 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 事 業 費 総 額 | 666 | 638 | 575 | 575 | 575 | 575 | 575 | 3,513 |

事業費総額（補助＋単独）

（単位：億円）

| 区 分 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H25～ H30計 |
|-------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------------|
| 通 常 事 業 | 1,635 | 1,543 | 1,543 | 1,543 | 1,543 | 1,543 | 1,543 | 9,258 |
| 災 害 関 連 等 事 業 | 125 | 52 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 52 |
| 全 国 防 災 事 業 | 0 | 20 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 20 |
| 県単独緊急防災・減災事業 | 0 | 20 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 20 |
| 地域の元気臨時交付金事業 | 0 | 30 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 30 |
| 緊 急 防 災 ・ 減 災 事 業 | 95 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 事 業 費 総 額 | 1,855 | 1,665 | 1,543 | 1,543 | 1,543 | 1,543 | 1,543 | 9,380 |

台風災害関連等事業費（H23：137億円、H24：125億円、H25：52億円）

緊急防災・減災事業費[H23補正：81(64)億円、H24当初：95(76)億円、合計：176(140)億円] ()は県負担
臨時的な出資金である本四連絡道路出資金(H24：25億円、H25：34億円)を除く

第2次行革プラン（平成24年度実施計画）

2 整備の進め方

(1) 整備分野の重点化

社会基盤整備にあたっては、東日本大震災による甚大な津波災害や頻発する台風災害の教訓等を踏まえ、緊急防災・減災対策（津波、地震、風水害対策）や、災害に強い森づくりなど山の管理の徹底、土砂災害対策、河川改修の強化など、県民の安全・安心を「まもる」分野に重きを置きつつ、計画的・効率的な施設の維持管理等に対応するため、「つくる」から「つかう」へのシフトを推進

社会基盤整備プログラムなどを基に、できるだけ早期に効果が発現できるよう継続事業を優先するとともに、より一層の選択と集中による効率的・効果的な社会基盤整備を推進

[まもる・つくる・つかうの占める割合（事業費ウェイト）]

| 区 分 | H23 年度 | H24 年度 | 【参考】第2次行革プラン |
|-----|--------|--------|--------------|
| | | | H23～25 年度 |
| まもる | 32% | 34% | 32% |
| つくる | 31% | 29% | 30% |
| つかう | 37% | 37% | 38% |
| 計 | 100% | 100% | 100% |

台風第9号災害関連事業を除く

(2) 「つくる」から「つかう」の推進

- ・渋滞交差点解消プログラムなどを推進し、既存ストックの有効活用を促進
- ・老朽化施設が急増することを踏まえ、橋梁等の施設の長寿命化計画の策定を進め、適時適切な修繕工事を実施するなど、計画的・効率的な施設の維持管理を推進

[平成24年度の主な取組み]

| 区 分 | 主 な 内 容 | |
|-----------------|---------------------------------|------------------------|
| 渋滞交差点解消プログラム | 8交差点(完了)(国道426号 上陰交差点 等) | |
| 踏切すっきりプラン | 8踏切(県道日高竹野線 竹野東踏切 等) | |
| 鉄道の利便性向上 | JR山陰本線・播但線輸送改善事業、JR姫新線利便性向上対策 等 | |
| 公共交通バリアフリー化促進事業 | 鉄道駅舎へのエレベーター等設置2駅及びノスタップバス30台 | |
| 先導的な県営住宅整備 | 県営住宅のバリアフリー化550戸 等 | |
| 橋梁の耐震化 | 11橋(国道173号 千軒橋 等) | |
| 歩行者・自転車分離大作戦 | 歩行者と自転車・歩行者対自動車の分離対策(約100km) | |
| 社会基盤施設等の老朽化対策 | 橋梁 | 橋梁長寿命化修繕計画の策定(600橋) 等 |
| | 下水道施設 | 下水道長寿命化計画の策定(8処理施設) 等 |
| | 排水機場 | 排水機場長寿命化計画の策定(1機場) 等 |
| | 港湾施設 | 港湾施設長寿命化計画の策定(660施設) 等 |
| | 農業水利施設 | 基幹水利施設ストックマネジメント事業 等 |
| | 漁港施設 | 漁港機能保全計画の策定 |

実施状況

2 整備の進め方

(1) 整備分野の重点化

社会基盤整備にあたっては、東日本大震災による甚大な津波災害や頻発する台風災害の教訓等を踏まえ、緊急防災・減災対策（津波、地震、風水害対策）や、災害に強い森づくりなど山の管理の徹底、土砂災害対策、河川改修の強化など、県民の安全・安心を「まもる」分野に重きを置きつつ、計画的・効率的な施設の維持管理等に対応するため、「つくる」から「つかう」へのシフトを推進

社会基盤整備プログラムなどを基に、できるだけ早期に効果が発現できるよう継続事業を優先するとともに、より一層の選択と集中による効率的・効果的な社会基盤整備を推進

[まもる・つくる・つかうの占める割合(事業費ウェイト)](決算ベース)

| 区 分 | H23 年度 | H24 年度 | 内 容 |
|-----|--------|--------|------------------------------|
| まもる | 33% | 34% | 津波対策、河川改修、山地防災・土砂災害対策 等 |
| つくる | 31% | 28% | 基幹道路の整備、道路・街路の整備、港湾整備、ほ場整備 等 |
| つかう | 36% | 38% | 渋滞交差点整備、歩道整備、老朽化対策 等 |
| 計 | 100% | 100% | |

台風第9号災害関連事業を除く

(2) 「つくる」から「つかう」の推進

- ・ 渋滞交差点解消プログラムなどを推進し、既存ストックの有効活用を促進
- ・ 老朽化施設が急増することを踏まえ、橋梁等の施設の長寿命化計画の策定を進め、適時適切な修繕工事を実施するなど、計画的、効率的な施設の維持管理を推進

[平成24年度の主な取組み]

| 区 分 | 主 な 内 容 | |
|-----------------|------------------------------------|-----------------------------|
| 渋滞交差点解消プログラム | 11 交差点(完了) (県道姫路神河線 横関交差点 等) | |
| 踏切すっきりプラン | 8 踏切(県道日高竹野線 竹野東踏切 等) | |
| 鉄道の利便性向上 | JR 山陰本線・播但線輸送改善事業、JR 姫新線利便性向上対策 等 | |
| 公共交通バリアフリー化促進事業 | 鉄道駅舎へのエレベーター等設置 3 駅及びノンステップバス 20 台 | |
| 先導的な県営住宅整備 | 県営住宅のバリアフリー化 392 戸 等 | |
| 橋梁の耐震化 | 10 橋(国道 173 号 千軒橋 等) | |
| 歩行者・自転車分離大作戦 | 歩行者と自転車・歩行者対自動車の分離対策(約 52km) | |
| 社会基盤施設等の老朽化対策 | 橋梁 | 橋梁長寿命化修繕計画の策定(600 橋) 等 |
| | 下水道施設 | 下水道長寿命化計画の策定(8 処理施設) 等 |
| | 排水機場 | 排水機場長寿命化計画の策定(1 機場) 等 |
| | 港湾施設 | 港湾施設長寿命化計画の策定(660 施設) 等 |
| | 農業水利施設 | 基幹水利施設ストックマネジメント事業(13 地区) 等 |
| | 漁港施設 | 漁港機能保全計画の策定(12 港計画着手) |

第2次行革プラン（平成24年度実施計画）

3 県営住宅事業

(1) 県営住宅ストックの長期有効活用を踏まえた県営住宅の建替・集約の推進

「つくる」から「つかう」の視点に立って、高層住宅の長期使用対策工事や中層住宅の高耐久化及びエレベーター設置などを行う新型改修工事等を実施することにより、県営住宅の長期有効活用を推進し、県営住宅の建替事業量を必要最小限の戸数に絞り込む

[県営住宅建替戸数等]

| 区分 | H23年度 | H24年度 | 【参考】第2次行革プラン |
|----------|------------|------------|--------------|
| | | | H20～24年度 |
| 建替戸数(当初) | 300戸/年 | 300戸/年 | 300戸/年 |
| 当初予算額 | 4,611百万円/年 | 3,624百万円/年 | 4,350百万円/年 |

(2) 公営住宅法改正への対応

公営住宅法の改正に伴い、兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例を改正する（H24.4.1施行）
整備基準

国の省令で示された基準に、県が先導して取り組んできた以下の基準を追加

- ・省資源、再生可能エネルギー活用及び敷地内緑化の推進等、環境負荷の低減に配慮した整備
- ・ミクストコミュニティ（型別供給）による高齢者等も安心して生活できる住宅の整備
- ・集会所や公園は地域コミュニティ形成に寄与するように整備

入居収入基準等

入居者の高齢化が進展していることから、多様な世代構成による団地コミュニティの形成を図るため、子育て世帯等の若い年代の入居収入基準（政令月収）等を緩和

| | 現行（～H23） | 改正後（H24～） | 備考 |
|-------|--------------------------|--------------------------|---|
| 子育て世帯 | 214千円(40%) 139千円(20%) | 259千円(50%) 158千円(25%) | 拡充（収入基準を引き上げ、対象を「小学校就学前子供同居世帯」から「中学校卒業するまでの子供同居世帯」まで拡充） |
| 新婚世帯 | 未設定 | 259千円(50%) 158千円(25%) | 新設（夫婦の合計年齢が80歳未満かつ婚姻後2年以内の新婚世帯） |

上段：普通県営住宅、下段：改良県営住宅、（ ）は収入分位

(3) UR借上県営住宅の返還の検討

円滑な住み替えを図るため、平成23年8月に公表した住み替え支援策により、引き続き入居者に応じたきめ細かな対応を実施

- ・住み替え支援金の支給（基本額＋住み替え時期に応じた加算金）
- ・住み替え先県営住宅の斡旋（募集）
- ・個別相談や説明会開催
- ・他の県営住宅への住み替えに伴い家賃上昇する場合の激変緩和措置

高齢者や障がい者等の要配慮者への対応については、専門家を含めた検討協議会の意見を踏まえ、平成24年度中を目途に県としての方針を決定

(4) 公社借上県営住宅の返還の検討

期間を限定して供給している公社借上県営住宅については、円滑な住み替えを進めるため、希望者には住み替え先県営住宅の紹介などを実施

実施状況

3 県営住宅建替事業

(1) 県営住宅ストックの長期有効活用を踏まえた県営住宅の建替・集約の推進

「つくる」から「つかう」の視点に立って、高層住宅の長期使用対策工事（55戸）や中層住宅の高耐久化及びエレベーター設置などを行う新型改修工事（92戸）等を実施することにより、県営住宅の長期有効活用を推進し、県営住宅の建替事業量を必要最小限の戸数（300戸）に絞り込んだ。

【H24年度実績】

| 区 分 | 県営住宅 建替事業 | 長期使用 対策事業 | 新型改修 事業 |
|-----|--------------|--------------|------------|
| 戸 数 | 300戸/年 | 55戸/年 | 92戸/年 |
| 事業費 | 2,380百万円/年 | 178百万円/年 | 553百万円/年 |

(2) 公営住宅法改正への対応

公営住宅法の改正に伴い、兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例を改正(H24.4.1施行)整備基準

国の省令で示された基準に、県が先導して取り組んできた以下の基準を追加

- ・省資源、再生可能エネルギー活用及び敷地内緑化の推進等、環境負荷の低減に配慮した整備
- ・ミクストコミュニティ（型別供給）による高齢者等も安心して生活できる住宅の整備
- ・集会所や公園は地域コミュニティ形成に寄与するように整備

入居収入基準等

入居者の高齢化が進展していることから、多様な世代構成による団地コミュニティの形成を図るため、子育て世帯等の若い年代の入居収入基準（政令月収）等を緩和

| | 現行(～H23) | 改正後(H24～) | 備 考 |
|-------|--------------------------|--------------------------|---|
| 子育て世帯 | 214千円(40%) 139千円(20%) | 259千円(50%) 158千円(25%) | 拡充（収入基準を引き上げ、対象を「小学校就学前子供同居世帯」から「中学校卒業するまでの子供同居世帯」まで拡充） |
| 新婚世帯 | 未設定 | 259千円(50%) 158千円(25%) | 新設（夫婦の合計年齢が80歳未満かつ婚姻後2年以内の新婚世帯） |

上段：普通県営住宅、下段：改良県営住宅、()は収入分位

(3) UR借上県営住宅の返還の検討

UR借上県営住宅は、基本的には返還することとし、円滑な住み替えを図るため、平成23年8月に住み替え支援策を策定し、以下の対策を実施し、入居戸数が189戸減少

- ・県営住宅への住み替えのための特定入居募集
- ・住み替え支援金の支給
- ・相談窓口の設置（相談員2人）
- ・県営住宅に住み替えた場合の家賃の激変緩和

| 区 分 | 平成23年度末実績 | 平成24年度末実績 | 増減 |
|------|-----------|-----------|------|
| 管理戸数 | 2,116戸 | 1,985戸 | 131戸 |
| 入居戸数 | 1,973戸 | 1,784戸 | 189戸 |

住み替えに配慮を要する方については、年齢要件（85歳以上等）や要介護（3～5の認定を受けた者）・障がい（重度の障がい等）要件など一定基準のほか、社会関係性を考慮して個別に審議のうえ、継続入居を認める方針を決定（平成25年3月）

(4) 公社借上県営住宅の返還の検討

借上期間満了時に円滑に返還できるよう、住み替え先県営住宅の斡旋などの対策を実施し、入居戸数が42戸減少

| 区 分 | 平成23年度末実績 | 平成24年度末実績 | 増減 |
|------|-----------|-----------|-----|
| 管理戸数 | 507戸 | 487戸 | 20戸 |
| 入居戸数 | 452戸 | 410戸 | 42戸 |

第2次行革プラン（平成24年度実施計画）

ウ．公的施設

1 施設の移譲等

平成23年度末で廃止する県立施設について、地元市町の意向を踏まえつつ、次のとおり対応

(1) 市町への移譲

移譲後も各市町が運営することができるよう各施設ごとに運営費、修繕費等を算定し、交付金として交付し移譲

| 施設名 | 移譲市町 | 施設名 | 移譲市町 |
|----------|------|-------------|------|
| 但馬全天候運動場 | 養父市 | 東はりま日時計の丘公園 | 西脇市 |
| 西武庫公園 | 尼崎市 | 笠形山自然公園センター | 多可町 |
| 北播磨余暇村公園 | 多可町 | | |

(2) 廃止する施設の活用

周辺住民が利用する機能を残しつつ、県有財産として活用

| 施設名 | 活用方法 |
|-------|---|
| 明石西公園 | ・南側園地は、隣接する県立がんセンター敷地として一般開放 ・北側テニスコートは、県立神戸西テニスコートとして運営 |
| 神陵台緑地 | 環境林とし、一般開放 |

2 運営の合理化・効率化

(1) フラワーセンターにおける民間ノウハウの導入

施設の魅力アップを図るため、民間ノウハウを活用した利便施設の充実や、植栽デザインの改善・老朽化対策などの工事を実施し、リニューアル

| | |
|---------|-------------------------|
| H24.4～ | 園路舗装の改修、芝生広場の造成、カフェ新設 等 |
| H24.10～ | 温室の耐震化、温室展示内容等の改善 |

(2) 人と防災未来センターの有効活用

国際的な防災・環境に関する調査研究、支援活動等の拠点としての活用

- ・国際防災復興協力機構（IRP） ・国連国際防災戦略（ISDR）兵庫事務所
- ・国連人道問題調整事務所（OCHA） ・アジア太平洋地球変動研究ネットワーク（APN）等
計9機関

専門的な防災教育の支援、関係大学との連携の強化

- ・大学のサテライト研究室等を誘致し、関係大学・機関と連携したセミナーを開催
- ・防災関係機関や兵庫県立大学と連携したフォーラムの開催

(3) 施設維持費の削減等

（単位：百万円）

| 区分 | 当初予算額 | | 増減 (-) | 増減率 / |
|------|------------------|------------------|--------------|------------------|
| | H23年度 | H24年度 | | |
| 都市公園 | 1,381 (1,030) | 1,197 (865) | 184 (165) | 13.3% (16.0%) |
| 公的施設 | 8,438 (4,650) | 8,311 (4,454) | 127 (196) | 1.5% (4.2%) |

()内は一般財源

実施状況

1 施設の移譲等

平成 23 年度末で 7 施設を廃止。地元市町から移譲希望のあった 5 施設を平成 24 年 4 月 1 日に移譲。残り 2 施設については、県有財産として活用。

(1) 市町への移譲（5 施設）

移譲後も各市町が運営することができるよう各施設ごとに運営費、修繕費等を算定し、交付金として交付し移譲

| 施 設 名 | 移譲市町 | 移譲年月日 | 施 設 名 | 移譲市町 | 移譲年月日 |
|----------|------|---------|-------------|------|---------|
| 但馬全天候運動場 | 養父市 | H24.4.1 | 東はりま日時計の丘公園 | 西脇市 | H24.4.1 |
| 西武庫公園 | 尼崎市 | H24.4.1 | 笠形山自然公園センター | 多可町 | H24.4.1 |
| 北播磨余暇村公園 | 多可町 | H24.4.1 | | | |

(2) 廃止する施設の活用（2 施設）

周辺住民が利用する機能を残しつつ、県有財産として活用

| 施 設 名 | 活用方法 |
|-------|---|
| 明石西公園 | ・南側園地は、隣接する県立がんセンター敷地として一般開放 ・北側テニスコートは、県立神戸西テニスコートとして運営 |
| 神陵台緑地 | 環境林とし、一般開放 |

2 運営の合理化・効率化

(1) フラワーセンターにおける民間ノウハウの導入

施設の魅力アップを図るため、民間ノウハウを活用した利便施設の充実や、植栽デザインの改善・老朽化対策などの工事を実施し、H24.10にグランドオープン

| | | |
|--------|---------------------------------------|---------------------|
| H24.4 | 一部リニューアルオープン（園路舗装の改修、芝生広場の造成、カフェ新設 等） | |
| H24.10 | グランドオープン | （温室の耐震化、温室展示内容等の改善） |

(2) 人と防災未来センターの有効活用

国際的な防災・環境に関する調査研究、支援活動等の拠点としての活用

- ・国際防災復興協力機構(IRP) ・国連国際防災戦略(ISDR)兵庫事務所
- ・国連人道問題調整事務所(OCHA) ・アジア太平洋地球変動研究ネットワーク(APN)等 計 9 機関

専門的な防災教育の支援、関係大学との連携の強化

- ・兵庫県立大学をはじめとする防災に関する教育・研究等を行う大学が連携した公開セミナーの開催（3月、78人参加）
- ・HAT神戸に集積する国際防災関係機関や兵庫県立大学と連携した国際減災フォーラムの開催（10月、国内250人、海外（約10カ国）50人参加）
- ・兵庫県立大学、その他防災関係機関による協働の場の提供と人防研究員の参画及びサテライト研究室設置の働きかけ

(3) 施設維持費の削減等 （単位：百万円）

| 区 分 | H24 年度 実績 | 増 減 (-) | 増減率 (/) |
|------|------------------|---------------|-------------------|
| 都市公園 | 1,197 (865) | 184 (165) | 13.3% (16.0%) |
| 公的施設 | 8,311 (4,454) | 127 (196) | 1.5% (4.2%) |

()内は一般財源

第2次行革プラン（平成24年度実施計画）

3 指定管理者制度の推進

公の施設としての公共性、利用の公平性、運営の安定性を確保する一方で、施設の特性に応じ、民間事業者のノウハウを活用することにより、効率的で質の高い管理運営が期待できる施設は、原則として公募により指定管理者を選定

[指定管理者制度導入施設]

| 区 分 | 施設数 | | 増 減 (-) |
|-------------|-------------------|-------------------|---------------|
| | H23.4.1 | H24.4.1 | |
| 計 | 88 施設・県営住宅 512 団地 | 82 施設・県営住宅 507 団地 | 6 施設、 5 団地 |
| 公募によるもの | 22 施設・県営住宅 145 団地 | 23 施設・県営住宅 203 団地 | +1 施設、 +58 団地 |
| 特定の者を指定するもの | 66 施設・県営住宅 367 団地 | 59 施設・県営住宅 304 団地 | 7 施設、 63 団地 |

- (1) 公募により新たに選定した者を指定管理者に指定する施設 13 施設・県営住宅 58 団地
〔指定期間：平成24年度～〕

新規に公募した施設

| 施 設 名 | 指定管理者 |
|-------------|-------------------|
| 舞子公園（移情閣除く） | （公財）兵庫県園芸・公園協会 |
| 播磨中央公園 | （公財）兵庫県園芸・公園協会 |
| 赤穂海浜公園 | （公財）兵庫県園芸・公園協会 |
| 県営住宅（東播磨地区） | 神鋼不動産ジークレフサービス（株） |

指定期間終了により改めて公募した施設

| 施 設 名 | 指定管理者 |
|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 兵庫県民会館 | （公財）兵庫県芸術文化協会 |
| 神戸生活創造センター | 大阪ガスビジネスクリエイト（株） |
| 東播磨生活創造センター | （特活）シーズ加古川 |
| 但馬ドーム | （公財）兵庫県勤労福祉協会・全但バス（株）・日本管財（株）グループ |
| 三木山森林公園 | （公社）兵庫みどり公社 |
| 総合体育館 | 兵庫県体育協会グループ |
| 海洋体育館 | （公財）兵庫県体育協会 |
| 先端科学技術支援センター （会議センター棟・ゲストハウス棟） | 日本管財（株） |
| 甲山森林公園 | パークマネジメント甲山 |
| 東播磨港小型船舶係留施設 | （特活）兵庫県の水域の秩序ある利用を進める会 |

実施状況

3 指定管理者制度の推進

公募による指定管理者の選定を 23 施設及び県営住宅 203 団地で実施

[指定管理者制度導入施設]

| 区 分 | 施設数 | | 増 減 (-) |
|-------------|-------------------|--|---------------|
| | H23.4.1 | H24.4.1 うち平成 24 年度新規・更新分 | |
| 計 | 88 施設・県営住宅 512 団地 | 82 施設・県営住宅 507 団地 (62 施設、県営住宅 362 団地) | 6 施設、 5 団地 |
| 公募によるもの | 22 施設・県営住宅 145 団地 | 23 施設・県営住宅 203 団地 (13 施設、県営住宅 58 団地) | +1 施設、 +58 団地 |
| 特定の者を指定するもの | 66 施設・県営住宅 367 団地 | 59 施設・県営住宅 304 団地 (49 施設、県営住宅 304 団地) | 7 施設、 63 団地 |

(1) 平成 24 年度から公募により新たに選定した者を指定管理者に指定した施設

13 施設・県営住宅 58 団地

新規に公募した施設

| 施 設 名 | 指定管理者 | 応募者数 |
|-------------|-------------------|-----------|
| 舞子公園(移情閣除く) | (公財)兵庫県園芸・公園協会 | 3 者(7 法人) |
| 播磨中央公園 | (公財)兵庫県園芸・公園協会 | 1 者(1 法人) |
| 赤穂海浜公園 | (公財)兵庫県園芸・公園協会 | 2 者(4 法人) |
| 県営住宅(東播磨地区) | 神鋼不動産ジークレフサービス(株) | 4 者(5 法人) |

指定期間終了により改めて公募した施設

| 施 設 名 | 指定管理者 | 応募者数 |
|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------|
| 兵庫県民会館 | (公財)兵庫県芸術文化協会 | 1 者(1 法人) |
| 神戸生活創造センター | 大阪ガスビジネスクリエイト(株) | 3 者(3 法人) |
| 東播磨生活創造センター | (特活)シーズ加古川 | 1 者(1 法人) |
| 但馬ドーム | (公財)兵庫県勤労福祉協会・全但バス(株)・日本管財(株)グループ | 2 者(7 法人) |
| 三木山森林公園 | (公社)兵庫みどり公社 | 3 者(6 法人) |
| 総合体育館 | 兵庫県体育協会グループ | 3 者(8 法人) |
| 海洋体育館 | (公財)兵庫県体育協会 | 2 者(3 法人) |
| 先端科学技術支援センター (会議センター棟・ゲストハウス棟) | 日本管財(株) | 2 者(2 法人) |
| 甲山森林公園 | パークマネジメント甲山 | 2 者(4 法人) |
| 東播磨港小型船舶係留施設 | (特活)兵庫県の水域の秩序ある利用を進める会 | 1 者(1 法人) |

第2次行革プラン（平成24年度実施計画）

(2) 特定の団体等を指定管理者に指定する施設 49施設・県営住宅 304団地
〔指定期間：平成24年度～〕

管理運営にあたり県行政との一体性が必要とされる施設

- ・人と防災未来センター（（公財）ひょうご震災記念21世紀研究機構）、明石公園（（公財）兵庫県園芸・公園協会）など11施設

高度な専門的知識の蓄積・活用等が必要とされる施設

- ・尼崎青少年創造劇場（（公財）兵庫県芸術文化協会）、福祉のまちづくり研究所（（社福）兵庫県社会福祉事業団）など14施設

施設の設置目的に沿って関係団体等との利用調整や密接な連携を必要とする施設

- ・ひょうご女性交流館（（一財）兵庫県婦人会館）、中央労働センター（（公財）兵庫県勤労福祉協会）など6施設

隣接施設との一体的な管理運営や近傍市町立施設との密接な連携等により効果的な管理運営が図られる施設

- ・丹波年輪の里（（公財）兵庫丹波の森協会）、淡路夢舞台国際会議場（（株）夢舞台）など11施設

- ・県営住宅（神戸（西区・明舞地区を除く）・阪神南・北播磨・西播磨・但馬・丹波・淡路地区）（兵庫県住宅供給公社）

地域住民が管理運営に主体的に参画している施設

- ・やしろの森公園（やしろの森公園協会）など7施設

【参考】公募による指定管理者選定の効果（単位：千円）

| 指定管理(公募)の導入年度 | 削減効果額 | 削減率 |
|---------------|---------|-------|
| H18～23年度 | 404,479 | 14.5% |
| H24年度 | 60,226 | 8.0% |

平成24年4月1日

指定管理者制度導入施設 82施設及び県営住宅 507団地

- ・公募によるもの : 23施設及び県営住宅 203団地
- ・特定の者を指定するもの : 59施設及び県営住宅 304団地

実施状況

(2) 平成 24 年度から特定の団体等を指定管理者に指定した施設（新規、更新含む）

49 施設・県営住宅 304 団地

管理運営にあたり県行政との一体性が必要とされる施設

- ・人と防災未来センター（（公財）ひょうご震災記念 21 世紀研究機構）、明石公園（（公財）兵庫県園芸・公園協会）など 11 施設

高度な専門的知識の蓄積・活用等が必要とされる施設

- ・尼崎青少年創造劇場（（公財）兵庫県芸術文化協会）、福祉のまちづくり研究所（（社福）兵庫県社会福祉事業団）など 14 施設

施設の設置目的に沿って関係団体等との利用調整や密接な連携を必要とする施設

- ・ひょうご女性交流館（（一財）兵庫県婦人会館）、中央労働センター（（公財）兵庫県勤労福祉協会）など 6 施設

隣接施設との一体的な管理運営や近傍市町立施設との密接な連携等により効果的な管理運営が図られる施設

- ・丹波年輪の里（（公財）兵庫丹波の森協会）、淡路夢舞台国際会議場（（株）夢舞台）など 11 施設

- ・県営住宅（神戸（西区・明舞地区を除く）・阪神南・北播磨・西播磨・但馬・丹波・淡路地区）（兵庫県住宅供給公社）

地域住民が管理運営に主体的に参画している施設

- ・やしろの森公園（やしろの森公園協会）など 7 施設

【参考】公募による指定管理者選定の効果（単位：千円）

| 指定管理(公募)の導入年度 | 削減効果額 | 削減率 |
|---------------|---------|-------|
| H18～23年度 | 404,479 | 14.5% |
| H24年度 | 60,226 | 8.0% |

平成 24 年 4 月 1 日

指定管理者制度導入施設 82 施設及び県営住宅 507 団地

- ・公募によるもの : 23 施設及び県営住宅 203 団地
- ・特定の者を指定するもの : 59 施設及び県営住宅 304 団地

第2次行革プラン（平成24年度実施計画）

エ．試験研究機関

1 業務の重点化

事業者や消費者等のニーズに対応し、研究成果が地域産業の振興や県民の安全・安心に直結する研究課題等に重点化を図るとともに、研究成果の普及と技術移転を図るため、大学や他の研究機関と連携しながら、コーディネート、情報提供、指導相談等を強化

[業務重点化等の主な取組内容]

| 区 分 | 機 関 | 取組内容 |
|-----------------------|--------------|---|
| 県民等のニーズに直結した研究への重点化 | 農林水産技術総合センター | ・但馬牛の美味しさ成分の解明とその制御法の開発 ・谷筋の崩壊被害を最小限にするための災害緩衝林の整備手法の構築 |
| | 工業技術センター | ・集光及び熱交換システムの評価とシミュレーションによる高効率小型太陽熱発電システムの開発 ・皮の廃材部位を活用した、医療用材料及び衣料用高強度動物性タンパク質繊維の開発 |
| | 健康生活科学研究所 | ・感染症法に基づく流行ウイルスの体系的検査法の開発 ・飲料水に係る健康危機事例の解析及び迅速検査法の確立に関する研究の実施 |
| | 福祉のまちづくり研究所 | ・ICT機器を活用した知的障害児、発達障害児のコミュニケーション支援に関する研究の実施 ・脳卒中片麻痺者の三次元歩行シミュレーションに関する研究の実施 |
| コーディネート、情報提供、指導相談等の強化 | 農林水産技術総合センター | ・水産技術センターで調査したズワイガニやソデイカの漁況情報、珪藻赤潮情報の漁業者への周知（関係機関への配布、HP掲載） ・農林水産事業者を対象とした知的財産の取得、活用に係る相談会やセミナーの実施 |
| | 工業技術センター | ・総合相談窓口（ハローテクノ）による技術相談、技術指導の充実 ・ものづくりFS支援事業、試作開発支援（テクノトライアル）事業 |
| | 健康生活科学研究所 | ・感染症情報センターで集計・解析したインフルエンザ等の流行状況の県民への周知（関係機関への配布、HP掲載） ・大気中の空間放射線量や水道水、土壌等の放射線量等を測定する「環境放射能水準調査」等の結果の県民への周知 |
| | 福祉のまちづくり研究所 | ・西播磨総合リハビリテーションセンター、県立但馬長寿の郷及び企業等とのタイアップによる最新福祉機器の展示など、福祉用具展示ホール等を活用した情報発信の強化 |

2 組織体制等の見直し

(1) 工業技術センターのリニューアルに向けた取組み

- ・新研究棟（技術交流館）の建設工事の実施 供用開始：平成24年10月予定
- ・開放研究棟の改修工事の実施

実施状況

工．試験研究機関

1 業務の重点化

事業者や消費者等のニーズに対応し、研究成果が地域産業の振興や県民の安全・安心に直結する研究課題等に重点化を図るとともに、研究成果の普及と技術移転を図るため、大学や他の研究機関と連携しながら、コーディネート、情報提供、指導相談等を実施

[業務重点化等の主な取組内容]

| 区 分 | 機 関 | 取組内容 |
|-----------------------|--------------|--|
| 県民等のニーズに直結した研究への重点化 | 農林水産技術総合センター | <ul style="list-style-type: none"> ・牛肉の食味に関する脂肪酸等成分のデータ収集及び、その組成を効率的に変えられる資材、最適給与量などの研究 ・樹種ごとの引き倒し抵抗力の調査、間伐の有無によるスギの引き倒し抵抗力の変化などの研究 |
| | 工業技術センター | <ul style="list-style-type: none"> ・可変焦点鏡の反射光の光強度の測定方法の確立と集光エネルギー量の推定に関するシミュレーションモデルの作成により小型太陽熱発電システムの最適化結果を取得 ・高濃度コラーゲン溶液の調製方法とコラーゲン繊維の延伸手法の確立により高強度動物性タンパク質を開発 |
| | 健康生活科学研究所 | <ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県におけるインフルエンザウイルスの流行実態に関する研究 ・飲料水に係る健康危機事例の解析と迅速検査法の確立及び除去対策に関する研究 ・製品事故等に関する苦情原因究明テスト及び技術相談を実施 ・商品試買テストとして保冷剤を対象に効果測定を実施 |
| | 福祉のまちづくり研究所 | <ul style="list-style-type: none"> ・ICT機器を活用した知的障害児、発達障害児のコミュニケーション支援に関する研究など、社会のニーズにそった研究を実施 |
| コーディネート、情報提供、指導相談等の強化 | 農林水産技術総合センター | <ul style="list-style-type: none"> ・水産技術センターで調査したズワイガニやソデイカの漁況情報や珪藻赤潮情報について、関係機関への配布、HP掲載により漁業者へ周知 ・農林水産事業者を対象とした知的財産の取得、活用に係る相談会を3回実施(相談件数68件) |
| | 工業技術センター | <ul style="list-style-type: none"> ・技術相談・指導の実施(8,026件) ・ものづくりFS支援事業の実施(23コース) ・テクノトライアル事業の実施(286件) |
| | 健康生活科学研究所 | <ul style="list-style-type: none"> ・感染症情報センターにおけるインフルエンザ等の県内における感染症発生情報の提供 ・花粉飛散状況、「環境放射能水準調査」結果等の県民への周知 ・苦情原因究明テスト等の実施結果に基づく、市町及び県の消費生活センターへの助言・指導や県民への注意喚起を実施 |
| | 福祉のまちづくり研究所 | <ul style="list-style-type: none"> ・西播磨総合リハビリテーションセンター、県立但馬長寿の郷及び企業等とのタイアップによる最新福祉機器の展示会の実施 |

2 組織体制等の見直し

(1) 工業技術センターのリニューアルに向けた取組

技術交流館の供用開始(平成24年10月)

- ・研究分野別に開放型研究室(オープンラボ)を設置
 - ・産学連携の拠点となる大学連携室、産学官の技術・情報交流の場となる産学官交流室を設置
- 開放研究棟の改修設計の実施

第2次行革プラン（平成24年度実施計画）

(2) 弾力的な研究体制の整備

任期付研究員の活用 4名（工業技術センター2名、福祉のまちづくり研究所2名）
 外部研究者の受入 3名（工業技術センター1名、福祉のまちづくり研究所2名）
 産学官の連携による共同研究、大学等が行うプロジェクト型研究への参画

| 機 関 | 取組内容 |
|--------------|---|
| 農林水産技術総合センター | 大阪府立大学、(独)農業・食品産業技術総合研究機構等との共同研究 ・新規亜リン酸資材を核としたレタス難防除病害制御技術の開発 |
| 工業技術センター | (独)産業技術総合研究所や民間企業との共同研究 ・高性能ディスプレイ用有機半導体の超臨界下合成技術の開発 |
| 健康生活科学研究所 | 神戸大学との共同研究 ・新型インフルエンザ等の流行実態に関する研究の実施 ・新生児及び重症疾患児の感染症原因ウイルスの解析 |

(3) 研究アドバイザーの設置

研究活動に対する高度かつ専門的な助言を行う研究アドバイザーを各機関に設置

3 効率的・効果的な運営手法の拡充

(1) 数値目標の設定

各試験研究機関の役割をより明確化するため、業務や外部資金獲得の数値目標を設定

[業務目標]

| 機 関 | 項 目 (目 標) | H24年度 | 【参考】 H24年度までの累計 |
|--------------|---------------------------------|--------|--------------------|
| 農林水産技術総合センター | 開発技術数 (H13～27年度累計 430件) | 30件 | 417件 |
| | 普及技術数 (H13～27年度累計 310件) | 20件 | 353件 |
| 工業技術センター | 技術相談件数 (H23～25年度平均 9,800件) | 9,800件 | - |
| | 技術移転件数 (H23～25年度平均 100件) | 100件 | - |
| | 利用企業数 (H23～25年度平均 1,900社) | 1,900社 | - |
| | 5回以上利用企業数 (H23～25年度平均 540社) | 540社 | - |
| 健康生活科学研究所 | 健康科学 残留農薬等の新規検査可能項目数 (年間 30項目) | 30項目 | - |
| | 研究センター 感染症等の迅速検査手法新規導入数(年間 5種類) | 5種類 | - |
| | 生活科学 技術相談件数 (年間 500件) | 500件 | - |
| | 総合センター 苦情原因究明テスト (年間 30件) | 30件 | - |
| 福祉のまちづくり研究所 | 製品化件数 (H20～30年度累計 15件以上) | 1件 | 4件 |
| | 共同研究件数 (H20～30年度累計 35件以上) | 3件 | 24件 |

H24年度までの累計は、H22年度までの実績、H23年度見込み、H24年度計画の累計で算出

実施状況

(2) 弾力的な研究体制の整備

任期付研究員の活用 5名(工業技術センター2名、福祉のまちづくり研究所3名)
 外部研究者の受入 3名(工業技術センター1名、福祉のまちづくり研究所2名)
 産学官の連携による共同研究、大学等が行うプロジェクト型研究への参画

| 機 関 | 具体的な取組内容 |
|--------------|---|
| 農林水産技術総合センター | 大阪府立大学、(独)農業・食品産業技術総合研究機構等との共同研究 ・新規亜リン酸肥料を用いたべと病に感染しないレタス栽培技術及びオルピディウム菌が感染できない土壌改良技術を研究 |
| 工業技術センター | (独)産業技術総合研究所や民間企業との共同研究 ・高性能ディスプレイ用有機半導体材料の高純度化技術及び有機半導体デバイスの高性能化技術を確立 |
| 健康生活科学研究所 | 神戸大学との共同研究 ・県内における新型インフルエンザ等の流行実態に関する研究の実施 |

(3) 研究アドバイザーの設置

農林水産技術総合センター 農業分野2名
 工業技術センター 生産プロセスなど7分野7名
 健康生活科学研究所 微生物分野など7分野7名
 福祉のまちづくり研究所 交通心理学など6分野6名

3 効率的・効果的な運営手法の拡充

(1) 数値目標の設定

各試験研究機関において、業務目標や外部資金獲得の数値目標を設定
 ・工業技術センターの改修、相談ニーズの減少等により、技術相談件数、利用企業数が目標を下回ったものの、技術移転件数や苦情原因究明テストは目標を達成
 ・外部資金は全試験研究機関において目標を上回る金額を獲得

[業務目標]

| 機 関 | 項 目(目 標) | H24年度実績 | 差 引 (-) | 【参考】 H24年度までの累計 |
|--------------|--------------------------------|---------|--------------|--------------------|
| 農林水産技術総合センター | 開発技術件数 | 10件 | 20件 | 383件 |
| | 普及技術数 | 9件 | 11件 | 336件 |
| 工業技術センター | 技術相談件数 | 8,026件 | 1,774件 | - |
| | 技術移転件数 | 350件 | +250件 | - |
| | 利用企業数 | 1,575社 | 325社 | - |
| | 5回以上利用企業数 | 487社 | 53社 | - |
| 健康生活科学研究所 | 健康科学研究センター 残留農薬等の新規検査可能項目数 | 30項目 | ±0項目 | - |
| | 健康科学研究センター 感染症等の迅速検査手法新規導入数 | 5種類 | ±0種類 | - |
| | 生活科学総合センター 技術相談件数 | 428件 | 72件 | - |
| | 生活科学総合センター 苦情原因究明テスト | 52件 | +22件 | - |
| 福祉のまちづくり研究所 | 製品化件数 | 3件 | +2件 | 7件 |
| | 共同研究件数 | 6件 | +3件 | 27件 |

平成24年度までの累計は、平成24年度までの実績

第2次行革プラン（平成24年度実施計画）

〔外部資金獲得額目標〕

| 機 関 | 目 標 | H24 年度 |
|--------------|-----------------------------|-----------|
| 農林水産技術総合センター | 研究費総額(約 387 百万円)の 2 割相当額 | 78,000 千円 |
| 工業技術センター | 研究費総額(約 74 百万円)の 8 割相当額 | 59,000 千円 |
| 健康生活科学研究所 | 研究費総額(約 7 百万円)の 1 割相当額以上 | 700 千円 |
| 福祉のまちづくり研究所 | 研究費総額(約 16 百万円)の 3.5 割相当額以上 | 5,600 千円 |

(2) 追跡評価の実施

研究終了から数年経過した研究課題について、成果の実用化、施策化や普及状況等を把握し、今後の研究課題の策定等への反映を図るため、追跡評価を実施

(3) 行政コスト計算書の公表

各試験研究機関における活動の透明性を高めるとともに、コスト意識を醸成し、より効率的な運営に資するため、行政コスト計算書を作成、公表

(4) 研究費・施設維持費（一般財源）の見直し

〔研究費〕

（単位：百万円）

| 機 関 | 当初予算額 | | 増 減 (-) | 増減率 / |
|--------------|--------|--------|--------------|----------|
| | H23 年度 | H24 年度 | | |
| 農林水産技術総合センター | 50 | 48 | 2 | 4.0% |
| 工業技術センター | 9 | 9 | ± 0 | ± 0.0% |
| 健康生活科学研究所 | 4 | 4 | ± 0 | ± 0.0% |
| 福祉のまちづくり研究所 | 10 | 10 | ± 0 | ± 0.0% |
| 計 | 73 | 71 | 2 | 2.7% |

〔施設維持費〕

（単位：百万円）

| 機 関 | 当初予算額 | | 増 減 (-) | 増減率 / |
|--------------|--------|--------|--------------|----------|
| | H23 年度 | H24 年度 | | |
| 農林水産技術総合センター | 251 | 221 | 30 | 12.0% |
| 工業技術センター | 64 | 61 | 3 | 4.7% |
| 健康生活科学研究所 | 28 | 26 | 2 | 7.1% |
| 福祉のまちづくり研究所 | 40 | 39 | 1 | 2.5% |
| 計 | 383 | 347 | 36 | 9.4% |

実施状況

[外部資金獲得額目標]

| 機 関 | H24 年度実績 | 差引 (-) |
|--------------|-----------|-------------|
| 農林水産技術総合センター | 81,431 千円 | + 3,431 千円 |
| 工業技術センター | 86,004 千円 | + 27,004 千円 |
| 健康生活科学研究所 | 900 千円 | + 200 千円 |
| 福祉のまちづくり研究所 | 12,405 千円 | + 6,805 千円 |

(2) 追跡評価の実施

研究終了から数年経過した研究課題について、追跡評価を実施し、成果の活用状況を確認
 農林水産技術総合センター 7件中7件を活用
 (セル成型苗等小苗を活用した底面給水によるイチゴ炭疽病回避生産体系の確立 等)
 工業技術センター 3件中1件を活用
 (エレクトロスピンング法による糸製造技術開発)
 健康生活科学研究所 2件中2件を活用
 (残留農薬等の多成分一斉分析法の検討 等)
 福祉のまちづくり研究所 2件中2件を活用
 (高齢者・障害者の社会生活に適合した義肢装具等の開発 等)

(3) 行政コスト計算書の公表

平成 23 年度決算分について各試験研究機関の行政コスト計算書を作成し、県ホームページにおいて公表

(4) 研究費・施設維持費(一般財源)の見直し

[研究費]

(単位:百万円)

| 機 関 | H24 年度 実績 | 増減 (-) | 増減率 (/) |
|--------------|--------------|-------------|--------------|
| 農林水産技術総合センター | 48 | 2 | 4.0% |
| 工業技術センター | 8 | 1 | 11.1% |
| 健康生活科学研究所 | 4 | ±0 | ± 0.0% |
| 福祉のまちづくり研究所 | 10 | ±0 | ± 0.0% |
| 計 | 70 | 3 | 4.1% |

[施設維持費]

(単位:百万円)

| 機 関 | H24 年度 実績 | 増減 (-) | 増減率 (/) |
|--------------|--------------|-------------|--------------|
| 農林水産技術総合センター | 221 | 30 | 12.0% |
| 工業技術センター | 59 | 5 | 7.8% |
| 健康生活科学研究所 | 26 | 2 | 7.1% |
| 福祉のまちづくり研究所 | 39 | 1 | 2.5% |
| 計 | 345 | 38 | 9.9% |

第2次行革プラン（平成24年度実施計画）

4 試験研究機関間による広域連携の推進

関西広域連合における広域連携を推進するほか、近畿府県の公立試験研究機関、独立行政法人、大学等との協力体制を強化し、互いの強みを生かした広域的な連携をさらに推進

[広域連携の主な取組内容]

| 機 関 | 取組内容 |
|------------------|---|
| 農林水産技術 総合センター | 公立試験研究機関、独立行政法人、大学等との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府や(独)農業・食品産業技術総合研究機構等との共同による野菜における有機農業発展のための合理的・効率的栽培技術の開発 ・大阪工業大学や(独)水産総合研究センター等との共同による大阪湾・播磨灘における栄養塩の挙動と漁業生産に関する研究の実施 |
| 工業技術セン ター | 関西広域連合構成府県の試験研究機関との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・情報の共有・活用・発信、設備の共同利用、人材交流の促進による産業振興の推進 大学、独立行政法人との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・関西大学、京都工芸繊維大学との共同による繊維廃棄物を活用したバイオエタノール製造技術の開発 ・県立大学や神戸大学、(独)産業技術総合研究所関西センター等との共同による研究成果発表会、研修会等の開催 |
| 健康生活科学 研究所 | 近畿地方各自治体の衛生研究所との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・近畿ブロック広域連携マニュアルに基づく健康危機模擬訓練の実施 |

実施状況

4 試験研究機関間による広域連携の推進

関西広域連合における広域連携を推進するほか、近畿府県の公立試験研究機関、独立行政法人、大学等との協力体制を強化し、互いの強みを生かした広域的な連携をさらに推進

[広域連携の主な取組内容]

| 機 関 | 取組内容 |
|------------------|---|
| 農林水産技術 総合センター | <p>公立試験研究機関、独立行政法人、大学等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府や(独)農業・食品産業技術総合研究機構等との共同による野菜における有機農業発展のための合理的・効率的栽培技術の開発 ・大阪工業大学や(独)水産総合研究センター等との共同による大阪湾・播磨灘における栄養塩の挙動と漁業生産に関する研究の実施 |
| 工業技術セン ター | <p>関西広域連合構成府県の試験研究機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各試験研究機関の機器情報のデータベース化とポータルサイトによる情報提供、府県外利用事業者の割増料金解消 ・内部及び事業者向け共同研究会、企業交流会の実施による人材交流の促進 ・大学、独立行政法人との連携 ・セルロース系繊維廃棄物からの省エネ型バイオエタノール製造技術の開発研究の実施 ・県立大学や神戸大学との研究発表会等の開催 ・近畿地域産業技術連携推進会議との連携による研究成果発表会、研修会、知財担当者会議の開催 |
| 健康生活科学 研究所 | <p>近畿地方各自治体の衛生研究所との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近畿2府7県の17地方衛生研究所等が参加し、地方衛生研究所間の連携体制を確立した広域連携マニュアルに基づき、健康危機模擬訓練を実施 ・県内の地方衛生研究所と新型インフルエンザウイルス等の検査に関する技術交流や試薬等の相互支援及び緊急時の応援体制を構築 ・地方衛生研究所全国協議会副会長、学術委員長及び近畿支部自然毒部会長として、他府県の地方衛生研究所と連携 |

第2次行革プラン（平成24年度実施計画）

オ．教育機関

県立大学

1 教育・研究の充実・強化

(1) 時代や社会のニーズに的確に対応した教育・研究の推進

経済学部国際経済学科国際キャリアコースの充実

平成23年度に開設した国際キャリアコースの学年進行に伴い、卒業要件130単位のうち最大で約60%を英語関連科目で取得できるよう、英語関連科目数を増加

ナノ・マイクロ構造科学研究センターの拡充

最先端の超微細加工技術の研究開発を行うナノ・マイクロ構造科学研究センターの研究成果を県内中小企業へ還元するため、東地区研究センターを工業技術センターに設置
大学院生命理学研究科ピコバイオロジー専攻の設置準備（平成25年4月開設予定）

SPring-8等を活用し、タンパク質の解析によって生命現象を化学反応として捉える「次世代ピコバイオロジー研究」を推進するとともに、主に生命科学関連分野で活躍できるリーダーを養成する「ピコバイオロジー専攻」を大学院生命理学研究科に開設するための準備を推進

・平成24年度：設置認可申請、第一期生の募集・入試

(2) 県政と連携し、地域資源等を活用した特色ある教育・研究の推進

防災教育の推進

平成23年度に開設した共通教育6科目に加え、平成24年度には各学部を横断して総合的・体系的に防災科目が履修できるユニット方式による専門教育科目を開講

・平成24年度：「環境と防災」等の専門科目のほか、フィールドワークやゼミ等の実践的な教育を実施

シミュレーション学研究科博士課程の設置準備（平成25年4月開設予定）

京速コンピュータ「京」の活用など、シミュレーションの実践能力の高い技術者・研究者を育成するため平成23年度に開設したシミュレーション学研究科に博士課程を開設するための準備を推進

・平成24年度：設置認可申請、第一期生の募集・入試

地域資源マネジメント研究科（仮称）の設置準備

コウノトリの野生復帰と山陰海岸ジオパークを主たる研究フィールドに、地域資源の保全・活用・マネジメントを行う人材を育成する地域資源マネジメント研究科（仮称）を設置するための準備を推進

・平成24年度：設置準備委員会の設置、基本設計・実施設計

自然・環境科学研究所（宇宙・天文系）の教育・研究機能の充実検討

西はりま天文台公園施設の県立大学への移管に伴い、施設の有効活用による自然・環境科学研究所（宇宙・天文系）の教育・研究機能の充実について検討

(3) 外部資金、競争的資金の確保

産学連携機構コーディネーターや各教員の活動強化により、受託研究費、共同研究費等を獲得

・外部資金等獲得額（平成24年度計画）：1,064百万円

実施状況

オ．教育機関

県立大学

1 教育・研究の充実・強化

(1) 時代や社会のニーズに的確に対応した教育・研究の推進

経済学部国際経済学科国際キャリアコースの充実

- ・英語関連科目を平成 23 年度の 15 科目（24 単位分）から 33 科目（72 単位分）に増加
- ・平成 24 年度入学生では 50 名が同コースを選択

ナノ・マイクロ構造科学研究センターの拡充

- ・県立工業技術センター内に東地区研究センターを開設（平成 24 年 10 月）するとともに同センターのキックオフフォーラムを開催（平成 24 年 12 月）

大学院生命理学研究科ピコバイオロジー専攻の設置準備（平成 25 年 4 月開設）

- ・平成 25 年 4 月入学者（5 年一貫制博士課程及び 3 年次編入）の選抜入試を実施
- ・入学者数 8 名（志願者数 16 名）

(2) 県政と連携し、地域資源等を活用した特色ある教育・研究の推進

防災教育の推進

- ・平成 24 年度からユニット方式による専門教育を開始。共通（基礎）教育 6 科目、専門教育 5 科目を開講し、共通（基礎）教育科目では延べ 1,708 名、専門教育科目では延べ 173 名が履修
- ・平成 24 年度入学生のうち、ユニット専攻登録者数は、一般専攻 50 名、特別専攻 25 名（特別専攻は定員 30 名）

シミュレーション学研究科博士後期課程の設置準備

- ・大学設置・学校法人審議会大学設置分科会の審査において、教育内容等に対し意見が附されたため、平成 26 年 4 月開設に向け、認可申請を行うための検討・調整を実施

地域資源マネジメント研究科（仮称）の設置準備

- ・平成 26 年 4 月開設に向け、大学内に設置準備委員会を設置し、新研究科の基本理念等について検討
- ・県立コウノトリの郷公園内に新施設建設のための基本設計・実施設計の作成、埋蔵文化財調査の実施

自然・環境科学研究所（宇宙・天文系）の教育・研究機能の充実検討

- ・環境人間学部における「宇宙生命環境論」等、宇宙天文分野の 3 科目を開講
- ・なゆた望遠鏡を活用し、「星惑星形成領域および太陽系外惑星の観測的研究」等をテーマに研究実施

(3) 外部資金、競争的資金の確保

産学連携機構コーディネーターや各教員の活動強化により、受託研究費、共同研究費等を獲得

- ・外部資金等獲得額（平成24年度実績）：1,064百万円

第2次行革プラン（平成24年度実施計画）

2 社会貢献の積極的展開

- ・大学の知的資源を活かした地域課題解決の支援や地域資源の大学教育への活用を一層推進するため、地域創造機構（仮称）を開設（平成24年4月予定）
- ・神戸・阪神地域の企業との連携を強化するため、産学連携機構神戸ブランチを工業技術センターに設置
- ・先端科学技術支援センター 期施設の県立大学への移管に伴い、産業支援機能等の充実を図るための施設の活用方策について検討

3 自主的・自律的な管理運営体制の確立

(1) 教職員体制の見直し

教員定数の見直し

平成30年度までに10%程度削減。削減した定数の1/2に相当する5%程度の新規事業枠を配置

教員評価制度

教員評価制度による評価結果を教員の処遇等の参考とする

(2) 評価システムの確立

- ・認証評価機関による評価結果や県立大学評価委員会からの提言を大学運営に反映
- ・外部意見を大学運営に反映させるため、マスコミ等との意見交換会(年1回程度)を実施

4 公立大学法人への移行

県立大学の自律性を高め、業務運営の効率化を図り、学生や地域にとって魅力ある大学づくりを推進することを目的として、公立大学法人への移行準備を推進

- ・平成24年度：法人の定款、認可申請、承継財産等の検討、財務会計等のシステム開発、条例改正 等
- ・移行予定：平成25年4月1日

5 運営・施設維持費の見直し

(一般財源ベース)

(単位：百万円)

| 区 分 | 当初予算額 | | 増 減 (-) | 増減率 / |
|----------|--------|--------|--------------|----------|
| | H23 年度 | H24 年度 | | |
| 運営・施設維持費 | 1,969 | 1,944 | 25 | 1% |

実施状況

2 社会貢献の積極的展開

- ・大学の専門的知見を活用し、地域課題の解決や新たな地域づくりをより一層進めるため、地域創造機構を開設（平成24年4月）
- ・神戸・阪神地域の企業との連携を強化するため、産学連携機構の神戸ブランチを県立工業技術センター内に設置（平成24年10月）
- ・先端科学技術支援センター 期施設を県立大学に移管し（平成24年4月）、引き続き、高度産業科学技術研究所における研究、産業支援等に活用するとともに、文科省博士課程リーディングプログラムに採択された「ピコバイオロジー」の研究拠点の一つとして活用

3 自主的・自律的な管理運営体制の確立

(1) 教員体制の見直し

教員数の見直し（現員）

| 区 分 | H19.4.1 | H23.4.1 | H24.4.1 | 対前年度増減 (-) | 増減率 (/) | H25.4.1 | 対H19増減 (-) | 増減率 (/) |
|---------|---------|---------|---------|-----------------|--------------|---------|-----------------|--------------|
| 教 員 | 550 | 563 | 559 | 4 | 0.7% | 543 | 7 | 1.3% |
| うち新規事業枠 | - | 27 | 31 | +4 | +14.8% | 31 | +31 | 皆増 |

教員評価制度

教員の教育・研究・社会貢献・学内業務等の活動に対して評価を行う教員評価制度に基づき、教員を評価し、その結果を教員の処遇等の参考にした

(2) 評価システム等の確立

- ・第3期中期計画期間（H22～24）の業務実績について、県立大学評価委員会による評価を実施し、「全体として概ね計画どおり実施している」との評価を得た（平成25年3月）
- ・認証評価機関による評価結果（平成22年3月）等に基づき、ホームページ等の広報媒体の積極的な活用による全学的な広報活動の強化
- ・大学の取組状況等のPR手法に関する助言をもらうため、マスコミ等との意見交換会を開催（平成24年10月）

4 公立大学法人への移行

平成25年4月1日付けで公立大学法人兵庫県立大学へ移行するための準備を推進

- ・公立大学法人兵庫県立大学定款の制定（平成24年9月議会で議決）
- ・公立大学法人兵庫県立大学に承継させる権利の決定（平成24年12月議会で議決）
- ・公立大学法人兵庫県立大学の設立等に関する条例制定（平成25年2月議会で議決）
- ・国への法人設立認可申請及び大学設置者の変更申請（平成25年2月申請、同年3月認可）

5 運営・施設維持費の見直し

（一般財源ベース）

（単位：百万円）

| 区 分 | H24 年度 実績 | 増 減 (-) | 増減率 (/) |
|----------|--------------|--------------|--------------|
| 運営・施設維持費 | 1,901 | 68 | 3.5% |

県立高等学校

1 魅力ある学校づくりの推進

(1) 魅力あるひょうごの高校づくりの推進

魅力あるひょうごの高校づくり推進事業

～インスパイア・ハイスクール～の実施(平成22年度～)

- ・中高連携や地域連携の推進を目指した魅力づくり
中高連携事業の実施や中高合同での部活動の実施 等
- ・スペシャリストの育成を目指した魅力づくり
演劇科：日本の古典芸能の専門家、プロ劇団による指導 等
- ・学力向上を目指した魅力づくり
大学研究室を訪問しての実験の実施 等
- ・各校のステップアップによる魅力づくり
特色ある類型（環境、教職、国際等）設置等の教育課程の編制 等

県立高等学校の魅力・特色づくりの評価・検証の実施

県立高等学校の魅力・特色づくりの更なる充実につなげるため、学識者等による評価・検証委員会を設置し、インスパイア・ハイスクール事業をはじめ、これまでの取組を評価・検証

(2) 特色ある専門学科の設置

県立明石北高等学校自然科学系コースを自然科学科に改編（平成24年4月）

県立尼崎小田高等学校国際文化系コースを国際探求学科に改編（平成24年4月）

(3) 職業教育を主とする学科の充実（工業・農業・商業・家庭・水産等に関する学科）

「職業教育を主とする学科の在り方検討会報告」（平成23年3月）を踏まえた各学科における取組の実践

- ・魅力あるひょうごの高校づくり推進事業～インスパイア・ハイスクール～の実施
- ・高校生就業体験事業～インターンシップ推進プラン～の実施
- ・「ひょうご匠の技」探求事業の実施
- ・「ひょうごの達人」招聘事業の実施 等

2 県立高校の望ましい規模と配置

(1) 通学区域

平成27年度からの新通学区域の円滑な導入に向け、基本方針（平成24年1月決定）に基づき準備

新たな通学区域における複数志願選抜制度の方法の決定、周知

中学校の進路指導に係る環境整備（中高連絡会・高校説明会等のあり方の検討）

各高等学校の魅力・特色づくりの情報発信（ホームページ、パンフレットの充実）

(2) 小規模校及び分校

県立氷上西高等学校を連携型中高一貫教育校として存続（平成24年4月改編）

実施状況

県立高等学校

1 魅力ある学校づくりの推進

(1) 魅力あるひょうごの高校づくりの推進

魅力あるひょうごの高校づくり推進事業

～インスパイア・ハイスクール～の実施(平成22年度～)

- ・中高連携や地域連携の推進を目指した魅力づくり
中高連携事業の実施や中高合同での部活動の実施 等
(平成24年度重点指定校：夢前高等学校他 31校)
- ・スペシャリストの育成を目指した魅力づくり
海洋科学科：水産資源の増殖や海洋環境保全及び水産製品の開発 等
(平成24年度重点指定校：香住高等学校他 19校)
- ・学力向上を目指した魅力づくり
大学研究室を訪問しての実験の実施 等
(平成24年度重点指定校：兵庫高等学校他 45校)
- ・各校のステップアップによる魅力づくり
特色ある類型(環境、教職、国際等)設置等の教育課程の編制 等
(平成24年度重点指定校：猪名川高等学校他 38校)

県立高等学校の魅力・特色づくりの評価・検証の実施

県立高等学校の魅力・特色づくりの評価・検証委員会の設置(平成24年5月)

インスパイア・ハイスクール事業を中心とする魅力・特色づくり事業の評価・検証、今後の魅力・特色づくりの支援の方向性、充実方策の検討を実施

- ・生徒・保護者等アンケート調査や委員による学校視察(8回延べ10校)の実施
- ・委員会の開催：5回(平成24年7月～平成25年1月)
- ・委員会報告を教育長へ提出(平成25年1月)

(2) 特色ある専門学科の設置

県立明石北高等学校自然科学系コースを自然科学科に改編(平成24年4月)

県立尼崎小田高等学校国際文化系コースを国際探求学科に改編(平成24年4月)

(3) 職業教育を主とする学科の充実(工業・農業・商業・家庭・水産等に関する学科)

「職業教育を主とする学科の在り方検討会報告」(平成23年3月)を踏まえた各学科における取組の実践

- ・魅力あるひょうごの高校づくり推進事業～インスパイア・ハイスクール～の実施
- ・高校生就業体験事業～インターンシップ推進プラン～の実施(全校)
- ・「ひょうご匠の技」探求事業の実施(招聘者数18人)
- ・「ひょうごの達人」招聘事業の実施(招聘者数52人) 等

2 県立高校の望ましい規模と配置

(1) 通学区域

平成27年度からの新通学区域の円滑な導入に向け、基本方針(平成24年1月決定)に基づき準備

新通学区域に係る公立高等学校入学者選抜の改善について決定・公表(平成24年12月)

複数志願選抜制度新規導入学区各市町教育委員会等への説明会の実施(平成25年1～3月)

中学校の進路指導に係る環境整備(全県新通学区域中・高連絡会議の開催)

各高等学校の魅力・特色づくりの情報発信(新通学区域別パンフレットの作成・配布)

(2) 小規模校及び分校

県立氷上西高等学校を連携型中高一貫教育校として存続(平成24年4月改編)

第2次行革プラン（平成24年度実施計画）

3 入学者選抜制度・方法の改善

平成27年度からの新たな通学区域における複数志願選抜制度の実施方法の決定、周知(再掲)

4 定時制・通信制高等学校の活性化と望ましい配置

- (1) 定時制課程の県立川西高等学校、県立川西高等学校宝塚良元校、伊丹市立高等学校を募集停止し、旧県立武庫荘高等学校跡地に高等特別支援学校を併置した多部制単位制高等学校である阪神昆陽高等学校を開校（平成24年4月）
- (2) 平成24、25、26年度の3年間、県立川西高等学校と県立川西高等学校宝塚良元校内に阪神昆陽高等学校3部（夜間）の川西教室（川西高等学校）、宝塚教室（川西高等学校宝塚良元校）を設置（平成24年4月）

5 県立高等学校教育改革次期実施計画の検討

「県立高等学校教育改革第二次実施計画」終了後の次期計画策定につなげるため、学識者等による高等学校教育改革次期実施計画検討委員会を設置し、第二次実施計画の取組み等を評価・検証

6 耐震化の促進

・兵庫県耐震改修促進計画に基づき耐震化を推進

| 区分 | 全体 | H23年度末 累計 | H23年度末 進捗率 | H24年度計画 | H24年度末 累計 | H24年度末 進捗率 |
|-----|--------|--------------|---------------|---------|--------------|---------------|
| 棟数 | 1,507棟 | 1,184棟 | 78.6% | 104棟 | 1,288棟 | 85.5% |
| 事業費 | 約866億円 | 約690億円 | - | 約59億円 | 約749億円 | - |

目標：平成27年度末までに耐震化率95%（県立学校施設）

実施状況

3 入学者選抜制度・方法の改善

新通学区域に係る公立高等学校入学者選抜の改善について決定・公表（平成24年12月）

4 定時制・通信制高等学校の活性化と望ましい配置

- (1) 定時制課程の県立川西高等学校、県立川西高等学校宝塚良元校、伊丹市立高等学校を募集停止し、旧県立武庫荘高等学校跡地に高等特別支援学校を併置した多部制単位制高等学校である阪神昆陽高等学校を開校（平成24年4月）
- (2) 平成24、25、26年度の3年間、県立川西高等学校と県立川西高等学校宝塚良元校内に阪神昆陽高等学校3部（夜間）の川西教室（川西高等学校）、宝塚教室（川西高等学校宝塚良元校）を設置（平成24年4月）

5 県立高等学校教育改革次期実施計画の検討

県立高等学校長期構想検討委員会の設置（平成24年6月）

「県立高等学校教育改革第二次実施計画」のこれまでの取組み等の評価・検証と今後の教育改革の方向性について協議を実施

・委員会の開催：5回（平成24年6月～平成25年2月）

6 耐震化の促進

兵庫県耐震改修促進計画に基づき耐震化を推進 平成24年度実施：31校91棟

| 区分 | H23年度 | H24年度 | 増減（ - ） |
|-------|--------|--------|---------|
| 対象棟数 | 1,511棟 | 1,517棟 | +6棟 |
| 累計 | 1,177棟 | 1,268棟 | +91棟 |
| 進捗率 | 77.9% | 83.6% | +5.7% |
| 事業費累計 | 約690億円 | 約765億円 | +約75億円 |

目標：平成27年度末までに耐震化率95%（県立学校施設）

全体事業費は、約866億円

対象棟数は、新築・取り壊し等により年度毎に変動するため、毎年度末の棟数を記載

県立特別支援学校

1 県立特別支援学校の整備推進

上野ヶ原特別支援学校増築校舎供用開始（平成24年4月）

阪神昆陽特別支援学校開校（平成24年4月）

特別支援学校と高校との交流及び共同学習の推進事業の実施

- ・高等学校の教室を活用した分校室の設置
- ・高等学校の施設活用等による日常的な交流及び共同学習の実施

播磨西地域学校新設に係る調査検討

2 今後の特別支援教育に関する検討委員会の設置

次期特別支援教育推進計画（国のインクルーシブ教育システムの検討の動向を見据えた当面の特別支援教育の在り方）の策定

高等学校との交流及び共同学習の成果の検証及び今後の進め方 等

3 学校におけるLD、ADHD等の理解と支援

(1) 幼・小・中・高等学校における体制の充実

LD、ADHD等に関する相談支援事業の実施

- ・「ひょうご学習障害相談室」における相談業務の実施
- ・幼稚園、学校への専門家チームの派遣

市町の特別支援教育支援事業の実施

各教育事務所にアドバイザーを配置（配置人数 6人）

学校生活支援教員配置事業の実施（配置校数 82校）

特別支援教育コーディネーター基礎研修の実施

公立幼・小・中学校、県立学校校長・教員等（参加者数 約500人）

特別支援教育コーディネーター専門研修の実施

公立小・中学校教員等（年5回実施、参加者数 約145人）

(2) 特別支援学校における体制の充実

特別支援教育コーディネーター専門研修の実施

公立特別支援学校教員（年8回実施、参加者数 約35人）

(3) 地域における体制の充実

LD、ADHD等に関する相談支援事業の実施（再掲）

4 特別支援教育にかかる教職員の専門性の向上

(1) 研修体制の整備

- ・特別支援教育コーディネーター研修（再掲）
- ・県立特別支援教育センターにおける教員研修（約30講座）

実施状況

県立特別支援学校

1 県立特別支援学校の整備推進

上野ヶ原特別支援学校増築校舎供用開始（平成 24 年 4 月）

阪神昆陽特別支援学校開校（平成 24 年 4 月）

設置場所：伊丹市池尻

障害の種別等：知的障害（高等部） 生徒数 48 人（1 年生のみ）

特別支援学校と高校との交流及び共同学習の推進事業の実施

- ・高等学校の教室を活用した分教室の設置調査・検討

こやの里特別支援学校と猪名川高等学校 阪神特別支援学校と尼崎西高等学校

- ・高等学校の施設活用等による日常的な交流及び共同学習の実施

姫路特別支援学校と姫路別所高等学校 神戸特別支援学校と神戸甲北高等学校

氷上特別支援学校と氷上高等学校

西はりま特別支援学校と龍野北高等学校

出石特別支援学校と但馬農業高等学校

東はりま特別支援学校と播磨南高等学校

あわじ特別支援学校と洲本高等学校

播磨西地域学校新設に係る調査検討

- ・平成 26 年 4 月開校に向け、基本設計・実施設計の実施

- ・設置場所：姫路市苫編（旧県立姫路高等技術専門学院跡地）

- ・障害の種別：知的障害（小・中・高等部） 児童生徒数約 200 人

2 今後の特別支援教育に関する検討委員会の設置

兵庫県特別支援教育第二次推進計画検討委員会を設置（平成 24 年 5 月）

「兵庫県特別支援教育第二次推進計画」の平成 25 年度末策定に向け、今後の特別支援教育のあり方を協議

- ・委員会の開催：6 回（平成 24 年 6 月～平成 25 年 3 月）

3 学校における LD、ADHD 等の理解と支援

(1) 幼、小・中・高等学校における体制の充実

LD、ADHD 等に関する相談支援事業の実施

- ・「ひょうご学習障害相談室」における相談業務の実施（相談件数 延べ 469 件）

- ・幼稚園、学校への専門家チームの派遣（派遣回数 12 回）

市町の特別支援教育支援事業の実施

各教育事務所にアドバイザーを配置（配置人数 6 人）

学校生活支援教員配置事業の実施（配置校数 92 校）

特別支援教育コーディネーター基礎研修の実施

公立幼・小・中学校、県立学校校長・教員等（参加者数 381 人）

特別支援教育コーディネーター専門研修の実施

公立小・中学校教員等（5 回実施、参加者数 169 人）

(2) 特別支援学校における体制の充実

特別支援教育コーディネーター専門研修の実施

公立特別支援学校教員（8 回実施、参加者数 29 人）

(3) 地域における体制の充実

LD、ADHD 等に関する相談支援事業の実施（再掲）

4 特別支援教育にかかる教職員の専門性の向上

(1) 研修体制の整備

- ・特別支援教育コーディネーター研修（再掲）

- ・県立特別支援教育センターにおける教員研修（35 講座）

第2次行革プラン（平成24年度実施計画）

(2) 専門性の確保

- ・特別支援学校教諭免許状保有者の別枠採用の継続
（特別支援学校教員を小・中・高等学校とは別枠で採用（平成23年度合格者90人））

5 県立特別支援教育センターと県立こども発達支援センターとの連携

LD・ADHD等の児童生徒へのより適切な対応を図るため、平成24年7月に供用を開始する県立こども発達支援センターと連携した相談・支援等を実施

実施状況

(2) 専門性の確保

- ・特別支援学校教諭免許状保有者の別枠採用の継続
(特別支援学校教員を小・中・高等学校とは別枠で採用(平成24年度合格者90人))

5 県立特別支援教育センターと県立こども発達支援センターとの連携

LD、ADHD等の児童生徒へのより適切な対応を図るため、県立こども発達支援センターと連携した相談、支援等のあり方について協議

- ・両センターが連携した教員研修(県立特別支援センター教員研修講師に県立こども発達支援センター職員を派遣)の平成25年度からの実施等について協議

第2次行革プラン（平成24年度実施計画）

その他の兵庫の教育

1 兵庫型教科担任制の推進

小学校5・6年生において、学力向上や小学校から中学校への円滑な接続（小学校：学級担任制 中学校：教科担任制）を図るため、教科担任制と少人数学習集団の編成を組み合わせた「兵庫型教科担任制」を全県実施

| 年 度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 |
|------|----------|----------|----------|----------|
| 実施校数 | 113 校 | 261 校 | 466 校 | 660 校 |

全小学校数から複式学級校及び小規模校（5,6年生ともに20人未満の学校）を除く

2 小規模校交流促進事業「学校夢プラン」の実施

過疎地・へき地の小規模校小学校において、多様な集団の中で体験を通して、学校生活・学習環境の充実を図るため、都市部や近隣の学校との合同授業や学校行事を実施

- ・内容 近隣の市町を含む小規模小学校の合同授業、行事
都市部と郡部の小学校の合同授業
学校支援サポーターの派遣
様々な分野で活躍している先輩による講演会 等
- ・実施校 過疎地・へき地の6学級以下の小学校 80校

3 兵庫版道徳教育副読本の配布

兵庫の先輩の多様な生き方・考え方等に触れる兵庫版道徳教育副読本の有効活用を図るため、「道徳の時間」等での学びのほか、家庭においても活用できるよう、個人配布を実施

- ・種類 小学校低学年用、中学年用、高学年用、中学校用の4種
- ・配布 県内公立小・中学校、中等教育学校前期課程、特別支援学校（小・中学部）の全児童生徒（H25年4月からの活用分：206,000冊）

4 高等学校日本の歴史及び文化に係る学習の充実

日本の歴史や文化に関する教育の充実を図るため、世界史の中で日本の歴史と関連づけて学ぶことのできる副読本の作成や、日本の文化推進モデル校を指定

- (1) 副読本「世界と日本(仮称)」の作成
構想委員会・作成委員会の設置 等
- (2) 指定校 10校（2年間継続指定(平成24～25年度)）
日本の文化に関する講師派遣、公開研究授業、実践発表会の実施 等

実施状況

その他の兵庫の教育

1 兵庫型教科担任制の推進

小学校5・6年生において、学力向上や小学校から中学校への円滑な接続（小学校：学級担任制 中学校：教科担任制）を図るため、教科担任制と少人数学習集団の編成を組み合わせた「兵庫型教科担任制」を全県実施

| 対象校数 | H24年度実績 | 実施率（ / ） |
|------|---------|----------|
| 660校 | 660校 | 100.0% |

全小学校数から複式学級校及び小規模校（5,6年生ともに20人未満の学校）を除く

2 小規模校交流促進事業「学校夢プラン」の実施

- ・対象校：過疎地・へき地の小規模小学校73校
- ・実施回数 171回

| 区分 | 内容 | 回数 |
|-----------------|------------------------|------|
| 小規模小学校合同学習 | 近隣の市町を含む小規模小学校の合同授業、行事 | 128回 |
| ふるさとの先輩による講演・授業 | 様々な分野で活躍している先輩による講演・授業 | 43回 |

3 兵庫版道徳教育副読本の配布

地域の特性を活かし、実効性のある道徳教育を推進するため、兵庫の先輩の多様な生き方考え方等に触れる兵庫版道徳教育副読本を配布

- ・副読本の名称：小学校1・2年生用「こころ はばたく」
小学校3・4年生用「心 きらめく」
小学校5・6年生用「心 ときめく」
中学校用「心 かがやく」
- ・配布：県内公立小（特別支援学校小学部含む）1・3・5年生、中学校（特別支援学校中学部及び中等教育学校前期課程含む）1年生の全児童生徒に配布（208,800冊）

4 高等学校日本の歴史及び文化に係る学習の充実

日本の歴史や文化に関する教育の充実を図るため、世界史の中で日本の歴史と関連づけて学ぶことのできる副読本の作成や、日本の文化推進モデル校を指定

- (1) 副読本「世界と日本(仮称)」の作成
構想委員会・作成委員会の設置及び開催（構想委員会3回、作成委員会4回）
- (2) 指定校10校（2年間継続指定(平成24～25年度)）
日本の文化に関する講師派遣（30名）、実践発表会の実施（2回）

5 いじめ問題への対応

いじめの未然防止、早期発見・早期対応を図るため、対応能力の向上等を推進

- ・校内いじめ対応チームの設置
- ・全職員を対象にしたカウンセリングマインド研修の充実（校内1回以上、全県立高校2回）
- ・カウンセラーの配置（小学校80校、中学校等266校、高校150校）
- ・いじめ対応マニュアルの改訂及び校内研修
- ・全保護者向け啓発チラシの配布

(4) 公営企業

第2次行革プラン（平成24年度実施計画）

ア．企業庁

1 地域整備事業

(1) 新規開発の抑制

土地需要の縮小傾向等に鑑み、新たな住宅・産業団地の開発は引き続き凍結

(2) 事業進度の調整

播磨科学公園都市第2・3工区等(1,164ha)及びひょうご情報公園都市第2～4工区(184ha)は、引き続き事業進度を調整

(3) 既開発団地の分譲促進

産業用地については食品等の内需型企業やリスク分散を図る流通関連企業、クリーンエネルギー関連企業や日本市場を重視する外資系企業等の設備投資の伸びが期待できる分野をターゲットとし、住宅用地については各地区の特性等に応じた積極的な分譲戦略を展開し、分譲を促進

潮芦屋

- ・地域住民の更なる安心を確保するため、戸建て住宅のみとなっている南部地域に、避難機能を備えた中層住宅（エコ設備（太陽光発電、蓄電池等）を設置）を整備
- ・環境に配慮したまちづくりを進めるため、引き続きエコタウン（エコ設備を標準装備した住宅ゾーン）を整備
- ・まちの付加価値の高まりを活かした宅地分譲（センターゾーン第 期商業施設の開業など）

神戸三田国際公園都市

ア カルチャータウン

- ・ワシントン村（洋風）、兵庫村（和風）、学園8丁目（定期借地）と多様な購入者ニーズに対応した宅地分譲
- ・学園7丁目の民卸による早期分譲
- ・太陽光発電システム整備助成などを活用した宅地分譲

イ フラワータウン

- ・対象業種の拡大等による業務施設用地の分譲促進

播磨科学公園都市

ア 企業誘致の促進

- 充実した科学技術基盤、大学、研究機関の集積や西日本全体の拠点設置に適したロケーションという優位性を活かし、次のような企業をターゲットとした誘致活動を展開
- ・X線自由電子レーザー「SACLA」、京速コンピューター「京」を活用する医療やエネルギー分野等の研究開発型企業
 - ・関西圏の市場を開拓するため新たな拠点整備を必要とする中国・九州地方の企業
 - ・主に西播磨地域をはじめとする県内企業や播磨科学公園都市内の関連企業

イ 宅地分譲の推進

- ・家庭での野菜づくり等のニーズに応えるため菜園付ゾーンを設定
- ・個性あふれる木造の自由設計を行う地元工務店との共同分譲などによる宅地分譲
- ・太陽光発電システム整備助成、若年世帯新居購入助成などを活用した宅地分譲

ひょうご情報公園都市

大規模区画を必要とする企業ニーズに対応できること、優れた交通アクセスを有すること及び充実した優遇制度等について、関西圏はもとより、本社機能が集約する首都圏でのPRも強化し、次のような企業をターゲットとした誘致活動を展開

- ・生産、流通体制の多元化等、西日本に新たな拠点整備が必要な企業
- ・更なる生産、流通体制の効率化、工場等の再編による大規模な集約が必要な企業

実施状況

ア．企業庁

1 地域整備事業

(1) 新規開発の抑制

土地需要の縮小傾向等に鑑み、新たな住宅・産業団地の開発は引き続き凍結

(2) 事業進度の調整

播磨科学公園都市第2・3工区等(1,164ha)及びひょうご情報公園都市第2～4工区(184ha)は、引き続き事業進度を調整

(3) 既開発団地の分譲促進

産業用地については、年間300社訪問作戦を実施（訪問実績：延べ349社）等、各地区の立地特性等をPRするとともに、食品等の内需型企業や日本市場を重視する外資系企業など、今後の設備投資が期待できる企業への誘致活動を展開

潮芦屋〔住宅用地4区画、業務用地4件分譲〕

- ・南部地区の住宅用地10haについて事業提案競技を実施し、事業者を決定。災害時の一時的避難場所を兼ねる集合住宅（5階建、83戸）を含めた全体事業計画を承認
 - ・上記住宅用地10haと隣接するD2ゾーンを含め、事業者が「スマートシティ潮芦屋」として日本最大規模（約500戸）のスマートタウンを整備中
 - ・まちの付加価値をより高めるエステ・スパ用地（0.6ha）を分譲
- 神戸三田国際公園都市〔住宅用地35区画（うち一括分譲29区画）分譲〕

ア カルチャータウン

- ・学園7丁目において、ハウスメーカーへの一括分譲を実施（29区画）
- ・定期借地権付住宅地(学園8丁目)にビレッジセンターを建設
- ・地区センターへの商業施設や生活利便施設等の整備について、テナントリーシングの専門家と共同し、スーパーやデベロッパに対して電話及び訪問・誘致活動を実施
- ・学園ゾーンについて、保有地の有効活用及び再生可能エネルギー普及拡大への貢献の観点から、メガソーラー事業を実施することとし、事業者を決定し契約を締結

イ フラワータウン

- ・弥生ヶ丘4丁目施設用地(2.2ha)は、誘致案件(運送業者等)について交渉中
- ・健康増進ゾーンは、三田市と連携して誘致を継続

播磨科学公園都市

ア 企業誘致の促進

- ・医薬品研究開発企業、西播磨地域の業績が好調な企業、都市内に立地する企業及び関連企業等への誘致活動を展開
- ・関西への進出可能性がある中国地方の総合建設業や金融機関等と連携し、個別企業の投資計画を収集

イ 宅地分譲の推進

- ・家庭での野菜づくり等のニーズに応えるため菜園付ゾーンを設定（7区画）
- ・平成24年9月より3次ゾーンに定期借地制度を導入
- ・住宅購入希望者紹介制度のパンフレットを作成し、住宅メーカー等を通じて周知
- ・個性あふれる木造の自由設計を行う地元工務店との共同した宅地PRを実施
- ・太陽光発電システム整備助成、若年世帯新居購入助成などのインセンティブ制度のPRを実施

ひょうご情報公園都市〔産業用地1件分譲〕

- ・食品、医薬品関連製造業、化学製品製造業、外資系企業、流通関連企業、薬品小売企業等への誘致活動を展開
- ・企業本社が集積する首都圏の総合建設業や金融機関等の企業誘致担当者に対してPRを強化
- ・日用品食料品等の小売販売業の物流拠点を誘致(19.4ha)

第2次行革プラン（平成24年度実施計画）

津名地区(志筑・生穂・佐野地区)

公共岸壁を備え、平場で広大な区画を必要とする企業ニーズに対応可能であることや「津名地区エコ企業立地促進制度」を活用し、次のような企業をターゲットとした誘致活動を展開

- ・環境に配慮した製品の製造やサービスを提供する企業
- ・生産拠点等の集約や移転・拡張用地を求める淡路島内企業

【保有土地の分譲状況等の内訳】

(単位：ha)

| 地区 | 分譲計画面積 | H23末分譲済面積 | H24分譲計画面積 | 分譲計画面積に対する分譲率 (+)/ |
|------------|--------|-----------|-----------|------------------------|
| 潮芦屋 | 88.7 | 69.2 | 0.8 | 78.9% |
| 尼崎臨海 | 15.4 | 14.8 | 0.0 | 96.1% |
| 神戸三田国際公園都市 | 265.5 | 237.5 | 2.0 | 90.2% |
| 西宮浜 | 2.1 | 2.1 | 0.0 | 100.0% |
| 播磨科学公園都市 | 233.0 | 129.5 | 5.1 | 57.8% |
| ひょうご情報公園都市 | 56.7 | 28.3 | 8.8 | 65.4% |
| 網干 | 15.3 | 15.3 | 0.0 | 100.0% |
| 津名 | 145.6 | 93.2 | 7.6 | 69.2% |
| 合計 | 822.3 | 589.9 | 24.3 | 74.7% |

分譲面積は定期借地面積を含む
H23末分譲済面積 は平成23年度末の見込み面積

2 水道用水供給事業

(1) 健全経営の維持

給水量の確保

安心・安全な水道用水の供給、おいしい水づくりなど付加価値の向上等を図り、給水量を確保

| 区分 | H23年度 | H24年度(計画) | 【参考】H25年度(第2次行革プラン) |
|--------------------------|-------|-----------|---------------------|
| 給水量(百万m ³ /年) | 104.4 | 102.6 | 102.9 |

費用の抑制

- ・アセットマネジメント推進計画の着実な推進により維持更新コストを縮減
- ・浄水場運転管理業務等の委託の推進

企業債残高の削減

企業債の計画的償還、新規発行の抑制により企業債残高を削減

| 区分 | H23年度末 | H24年度末(計画) | 【参考】H25年度(第2次行革プラン) |
|-----------|--------|------------|---------------------|
| 企業債残高(億円) | 約674 | 約599 | 約530 |

(2) 危機管理対策の実施

放射能事故の発生を想定した「県営水道放射能対策マニュアル(仮称)」を策定

実施状況

津名地区(志筑・生穂・佐野地区)〔産業用地2件〕

- ・「津名地区エコ企業立地促進制度」の終了に伴い、新たな割引制度として「あわじ環境未来島構想支援割引制度」を創設するとともに、特別価格により、島内企業の新規投資を支援する「中小企業支援ゾーン」を設置し、地元食品関連企業を誘致
- ・現地視察会の開催、プロモーションDVDの作成等によるPR活動を展開
- ・県下でトップクラスの日照時間と平場で広大な用地を有し、メガソーラ設置運営事業に好条件であること等から、公募により大規模太陽光発電事業者を誘致し、産業用地の暫定利用として同事業用地を貸付(10.6ha)

【保有土地の分譲状況等の内訳】

(単位: ha)

| 地 区 | H24年度分譲面積実績 | H24年度末分譲済面積 | H24年度末分譲率 / | 備考 |
|------------|-------------|-------------|-------------|---------------------|
| 潮芦屋 | 1.0 | 70.0 | 78.9% | 住宅用地4区画 業務用地4件 |
| 尼崎臨海 | 0.2 | 15.0 | 97.4% | 産業用地1件 |
| 神戸三田国際公園都市 | 1.2 | 238.6 | 89.9% | 住宅用地35区画 |
| 西宮浜 | 0.0 | 2.1 | 100.0% | H19分譲完了 |
| 播磨科学公園都市 | 0.0 | 135.0 | 57.9% | |
| ひょうご情報公園都市 | 19.4 | 47.7 | 84.1% | 産業用地1件 |
| 網干 | 0.0 | 15.3 | 100.0% | H19分譲完了 |
| 津名 | 10.7 | 104.1 | 71.5% | 産業用地2件 |
| 合 計 | 32.5 | 627.8 | 76.3% | 住宅用地39区画 産業用地4件他 |

分譲面積は定期借地面積を含む 四捨五入のため、合計が合わないことがある

2 水道用水供給事業

(1) 健全経営の維持

給水量の確保

計画を上回る給水量を確保

| 区 分 | H24年度(実績) | 差引 (-) |
|--------------------------|-----------|----------|
| 給水量(百万m ³ /年) | 104.5 | +1.9 |

費用の抑制

- ・アセットマネジメント推進計画の着実な推進により維持更新コストを縮減
- ・浄水場運転管理業務委託を公募型プロポーザルにより実施(契約期間:平成24年度~26年度)

企業債残高の削減

計画どおり、企業債残高を削減

| 区 分 | H24年度(実績) | 差引 (-) |
|-----------|-----------|----------|
| 企業債残高(億円) | 約599 | ±0 |

(2) 危機管理対策の実施

放射能事故の発生を想定した「原子力災害対応マニュアル」を策定(平成25年3月)

第2次行革プラン（平成24年度実施計画）

(3) アセットマネジメント推進計画に基づく老朽施設の計画的更新

「アセットマネジメント推進計画」の着実な推進

- ・計画的な施設の修繕・更新の実施
- ・計画の持続的・着実な遂行に向けたフォローアップの実施

(4) 再生可能エネルギーの導入

CO₂削減及び省電力を図るため、三田浄水場に太陽光発電設備（440kW）を導入

3 工業用水道事業

(1) 健全経営の維持

料金収入の確保

受水企業の水量確保・増量要請や新規水需要の開拓等（企業訪問等）により、料金収入を確保

| 区 分 | H23年度 | H24年度(計画) | 【参考】H25年度(第2次行革プラン) |
|--------------------------|-------|-----------|---------------------|
| 給水量(百万m ³ /年) | 238.9 | 238.2 | 240.5 |

費用の抑制

- ・アセットマネジメント推進計画の着実な推進により維持更新コストを縮減
- ・企業債の補償金免除繰上償還等による資金調達コストの軽減

企業債残高の削減

企業債の計画的償還、新規発行の抑制により、企業債残高を削減

| 区 分 | H23年度末 | H24年度末(計画) | 【参考】H25年度(第2次行革プラン) |
|-----------|--------|------------|---------------------|
| 企業債残高(億円) | 約114 | 約106 | 約100 |

(2) 災害に強い施設整備

- ・水害による浸水防止対策として、揖保川第2工水第1ポンプ場の浸水対策設計業務を実施

(3) アセットマネジメント推進計画に基づく老朽施設の計画的更新

「アセットマネジメント推進計画」の着実な推進

- ・計画的な施設の修繕・更新の実施
- ・計画の持続的・着実な遂行に向けたフォローアップの実施

4 組織・人員等の見直し

業務量に応じた簡素で効率的な組織体制を構築

(単位：人)

| 区 分 | H19.4.1 | H23.4.1 現 在 | H24.4.1 | | 対H19.4.1 | | |
|-----|---------|----------------|---------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| | | | 見 込 | 増 減 (-) | 増減率 (/) | 増 減 (-) | 増減率 (/) |
| 企業庁 | 215 | 182 | 179 | 3 | 1.6% | 36 | 16.7% |

実施状況

(3) アセットマネジメント推進計画に基づく老朽施設の計画的更新

- ・ろ過池設備の改修工事（防水塗装等）を実施（多田、三田、船津）
- ・管理本館の補修工事を実施（三田、神出、船津）

(4) 再生可能エネルギーの導入

CO₂削減及び省電力を図るため、三田浄水場に太陽光発電設備（440kW）を導入（平成24年7月31日完成）

三田浄水場・太陽光発電設備の概要

| 出力 | 年間発電量 | 事業費 |
|-------|--------------|---------|
| 440kW | 464,000kWh/年 | 約1億9千万円 |

3 工業用水道事業

(1) 健全経営の維持

料金収入の確保

計画を上回る料金収入を確保

| 区 分 | H24年度(実績) | 差引 (-) |
|--------------------------|-----------|----------|
| 給水量(百万m ³ /年) | 241.1 | +2.9 |

費用の抑制

- ・アセットマネジメント推進計画の着実な推進により維持更新コストを縮減
- ・企業債の補償金免除繰上償還等により26百万円の資金調達コストを軽減

企業債残高の削減

計画どおり、企業債残高を削減

| 区 分 | H24年度末(実績) | 差引 (-) |
|-----------|------------|----------|
| 企業債残高(億円) | 約106 | ±0 |

(2) 災害に強い施設整備

- ・揖保川第2工水第1ポンプ場及び市川ポンプ場の浸水対策詳細設計を実施

(3) アセットマネジメント推進計画に基づく老朽施設の計画的更新

- ・流量計更新工事を実施（市川工水）
- ・期自動弁室改修工事を実施（加古川工水）

4 組織・人員等の見直し

(現員)

(単位：人)

| 区 分 | H24.4.1 | 対前年度増減 [-] | 増減率 [/] | H25.4.1 | 対H19増減 [-] | 増減率 [/] |
|-----|---------|-----------------|--------------|---------|-----------------|--------------|
| 企業庁 | 180 | 2 | 1.1% | 174 | 41 | 19.1% |

第2次行革プラン（平成24年度実施計画）

【経営収支見込み】

1 地域整備事業

（単位：億円、税込）

| 区 分 | | H23年度 | H24年度 計画 | 増 減 (-) |
|-----------|---------------------|--------------|-------------|--------------|
| 収益的 収支 | 収入 (うち分割による未収額等) | 72 (4) | 82 (49) | 10 (45) |
| | 支出 (うち土地売却原価等) | 71 (57) | 81 (67) | 10 (10) |
| | 当期損益 | 1 | 1 | 0 |
| 資本的 収支 | 収入 | 89 | 33 | / |
| | 支出 (うち企業債償還金) | 285 (104) | 148 (70) | |
| | 差引 | 196 | 115 | |

2 水道用水供給事業

（単位：億円、税込）

| 区 分 | | H23年度 | H24年度 計画 | 増 減 (-) |
|-----------|------------------|-------------|-------------|--------------|
| 収益的 収支 | 収入 | 146 | 147 | 1 |
| | 支出 (うち減価償却費等) | 136 (64) | 135 (60) | 1 (4) |
| | 当期損益 | 10 | 12 | 2 |
| 資本的 収支 | 収入 | 1 | 4 | / |
| | 支出 (うち企業債償還金) | 91 (79) | 99 (76) | |
| | 差引 | 90 | 95 | |

3 工業用水道事業

（単位：億円、税込）

| 区 分 | | H23年度 | H24年度 計画 | 増 減 (-) |
|-----------|------------------|------------|-------------|--------------|
| 収益的 収支 | 収入 | 34 | 34 | 0 |
| | 支出 (うち減価償却費等) | 28 (12) | 29 (12) | 1 (0) |
| | 当期損益 | 6 | 5 | 1 |
| 資本的 収支 | 収入 | 0 | 0 | / |
| | 支出 (うち企業債償還金) | 19 (11) | 15 (7) | |
| | 差引 | 19 | 15 | |

実施状況

【経営収支実績】

1 地域整備事業

計画分譲面積を超える分譲実績により、計画（1億円）を上回る黒字（5億円）を確保
(単位：億円)

| 区 分 | | H23年度 実績 | H24年度 実績 | 差 引 (-) |
|-----------|-------------------|--------------|-------------|--------------|
| 収益的 収支 | 収入 | 70 | 85 | 3 |
| | (うち分割による未収額) | (0) | (9) | (40) |
| | 支出 (うち土地売却原価等) | 67 (46) | 80 (62) | 1 (5) |
| | 当期損益 | 3 | 5 | 4 |
| 資本的 収支 | 収入 | 89 | 49 | 16 |
| | 支出 (うち企業債償還金) | 270 (104) | 118 (70) | 30 (0) |
| | 差引 | 181 | 69 | 46 |

2 水道用水供給事業

給水量の増加や営業費用の抑制により、計画（12億円）を上回る黒字（16億円）を確保
(単位：億円)

| 区 分 | | H23年度 実績 | H24年度 実績 | 差 引 (-) |
|-----------|------------------|-------------|-------------|--------------|
| 収益的 収支 | 収入 | 147 | 149 | 2 |
| | 支出 (うち減価償却費等) | 134 (63) | 133 (59) | 2 (1) |
| | 当期損益 | 13 | 16 | 4 |
| 資本的 収支 | 収入 | 1 | 1 | 3 |
| | 支出 (うち企業債償還金) | 90 (79) | 89 (76) | 10 (0) |
| | 差引 | 89 | 88 | 7 |

3 工業用水道事業

給水量の増加や営業費用の抑制により、計画（5億円）を上回る黒字（6億円）を確保
(単位：億円)

| 区 分 | | H23年度 実績 | H24年度 実績 | 差 引 (-) |
|-----------|------------------|-------------|-------------|--------------|
| 収益的 収支 | 収入 | 35 | 34 | 0 |
| | 支出 (うち減価償却費等) | 28 (12) | 28 (12) | 1 (0) |
| | 当期損益 | 7 | 6 | 1 |
| 資本的 収支 | 収入 | 0 | 0 | 0 |
| | 支出 (うち企業債償還金) | 19 (11) | 13 (7) | 2 (0) |
| | 差引 | 19 | 13 | 2 |

第2次行革プラン（平成24年度実施計画）

イ．病院局

1 診療機能の高度化・効率化

(1) 診療機能の高度化

診療機能の充実

ア がん医療

手術時の繊細な手の動きを遠隔操作で精密に制御できる内視鏡下手術支援ロボット（ダヴィンチ）及び最新のCT付アンギオ（コンピューター断層撮影装置付血管連続撮影装置）の導入（がんセンター）、緩和ケア病床（4床）及びリハビリテーション室の設置（がんセンター）

イ 生活習慣病医療

人工臓臓を用いた糖尿病患者の詳細な病態解析及び治療指針の策定

ウ 救急医療

地域救命救急センターの指定に向けた具体的な救急体制の検討（淡路病院）

エ 小児医療、周産期医療

平成24年2月に策定した建替整備基本計画に基づく移転整備の推進（こども病院）、小児血液部門の設置及び産科セミオープンシステムの導入（塚口病院）

クリティカルパスの充実等

平成24年度診療報酬改定を踏まえ、より一層の効果的かつ効率的な医療提供を図るため、クリティカルパスを充実

地域がん診療連携拠点病院等において、県下統一の5大がんの地域連携クリティカルパスを推進

(2) 診療機能の効率化

統合再編

尼崎病院と塚口病院の統合再編

平成22年12月に策定した「尼崎病院と塚口病院の統合再編基本計画」に基づき、統合新病院の整備に向けて、建設工事に着工

ネットワーク化

ア 西宮病院と西宮市立中央病院、芦屋市立芦屋病院の連携体制の強化

3病院の院長等による協議の場等において引き続き連携体制の強化を検討

イ 柏原病院と柏原赤十字病院等の連携体制の強化

両病院及び兵庫医大ささやま医療センターの院長等による協議の場等において引き続き連携体制の強化を検討

実施状況

イ．病院局

1 診療機能の高度化・効率化

(1) 診療機能の高度化

診療機能の充実

| 区 分 | 内 容 | 病 院 名 |
|--------------|-------------------------------------|--------|
| ア がん医療 | ・コンピューター断層撮影装置付血管連続撮影装置（ＣＴ付アンギオ）の導入 | がんセンター |
| | ・内視鏡手術用支援機器（ダヴィンチ）の導入 | がんセンター |
| | ・緩和ケア病床（４床）の設置 | がんセンター |
| | ・リハビリテーション室の設置 | がんセンター |
| イ 生活習慣病医療 | ・ＣＧＭ（持続血糖測定検査）を用いた糖尿病の病態解析の実施 | 塚口病院 |
| | ・地域糖尿病センターの開設 | 西宮病院 |
| ウ 救急医療 | ・地域救命救急センター指定に向けた体制整備 | 淡路病院 |
| エ 小児医療・周産期医療 | ・小児がん拠点病院の指定 | こども病院 |
| | ・小児血液腫瘍専門外来の設置 | 塚口病院 |
| | ・産科セミオープンシステムの実施 | 塚口病院 |

クリニカルパスの充実等

- ・診療報酬対策本部において、症例数、ＤＰＣ請求額等を基準に選定した症例について県立病院及び優良病院の症例の診療内容を比較分析し、標準的なクリニカルパスを作成（４症例）
- ・地域がん診療連携拠点病院等において、県下統一の５大がんの地域連携クリニカルパスを推進（パスの稼働件数 ７病院計 223 件）

(2) 診療機能の効率化

統合再編

尼崎病院と塚口病院の統合再編

尼崎総合医療センター（仮称）の平成 27 年 5 月開院に向け建設工事に着手（整備予定地）

- ・所在：尼崎市東難波町 2 丁目
- ・現況：尼崎市所有地
- ・面積：約 37,100 m²

ネットワーク化

ア 西宮病院と西宮市立中央病院、芦屋市立芦屋病院の連携体制の強化

- ・「３病院ネットワーク会議」（平成25年 2 月）の開催等により、診療連携体制を強化

イ 柏原病院と柏原赤十字病院の連携体制の強化

- ・平成24年11月にとりまとめられた「丹波市域の今後の医療提供体制のあり方に関する検討会報告書」の内容を踏まえ、柏原赤十字病院との統合再編を検討

第2次行革プラン（平成24年度実施計画）

2 県立病院の建替整備

(1) 淡路病院

淡路圏域の中核的病院として高度専門医療を提供するとともに、他の医療機関との連携により地域医療を確保する病院として移転整備（整備地：洲本市塩屋1丁目）

平成24年度：建設工事中（平成22年度（下期）～24年度、平成25年度供用開始）

(2) 尼崎病院・塚口病院

平成22年12月に策定した「尼崎病院と塚口病院の統合再編基本計画」に基づき、統合新病院を整備（整備地：尼崎市東難波町2丁目）

平成24年度：建設工事着工（平成24年度（上期）～平成26年度、平成26年度供用開始）

(3) こども病院

平成24年2月に策定した「県立こども病院建替整備基本計画」に基づき、新病院を移転整備（整備地：神戸市中央区港島南町1丁目）

平成24年度：基本設計・実施設計（平成27年度供用開始）

実施状況

2 県立病院の建替整備

(1) 淡路病院

平成 25 年 3 月に竣工（平成 25 年 5 月淡路医療センター開院）

（整備地）

- ・所在：洲本市塩屋 1 丁目
- ・現況：県有地・一部洲本市所有地
- ・面積：約 27,000 m²

(2) 尼崎病院・塚口病院

尼崎総合医療センター（仮称）の平成 27 年 5 月開院に向け建設工事に着手

(3) こども病院

平成27年度の竣工に向け基本設計及び実施設計を実施

（整備予定地）

- ・所在：神戸市中央区港島南町 1 丁目
- ・現況：神戸市所有地
- ・面積：約 11,000 m²

第2次行革プラン（平成24年度実施計画）

3 医師等確保対策の推進

(1) 医師の確保・育成

県立病院において優秀な若手医師を確保、育成するため、臨床研修制度及び専攻医制度(フェロー制度等)を運用

また、医師の地域偏在対策や診療科偏在を目的とした修学資金制度や県立病院群による専門医の育成プログラムの実施等、多様な医師確保策を推進

新地域医療循環型人材育成プログラムの実施

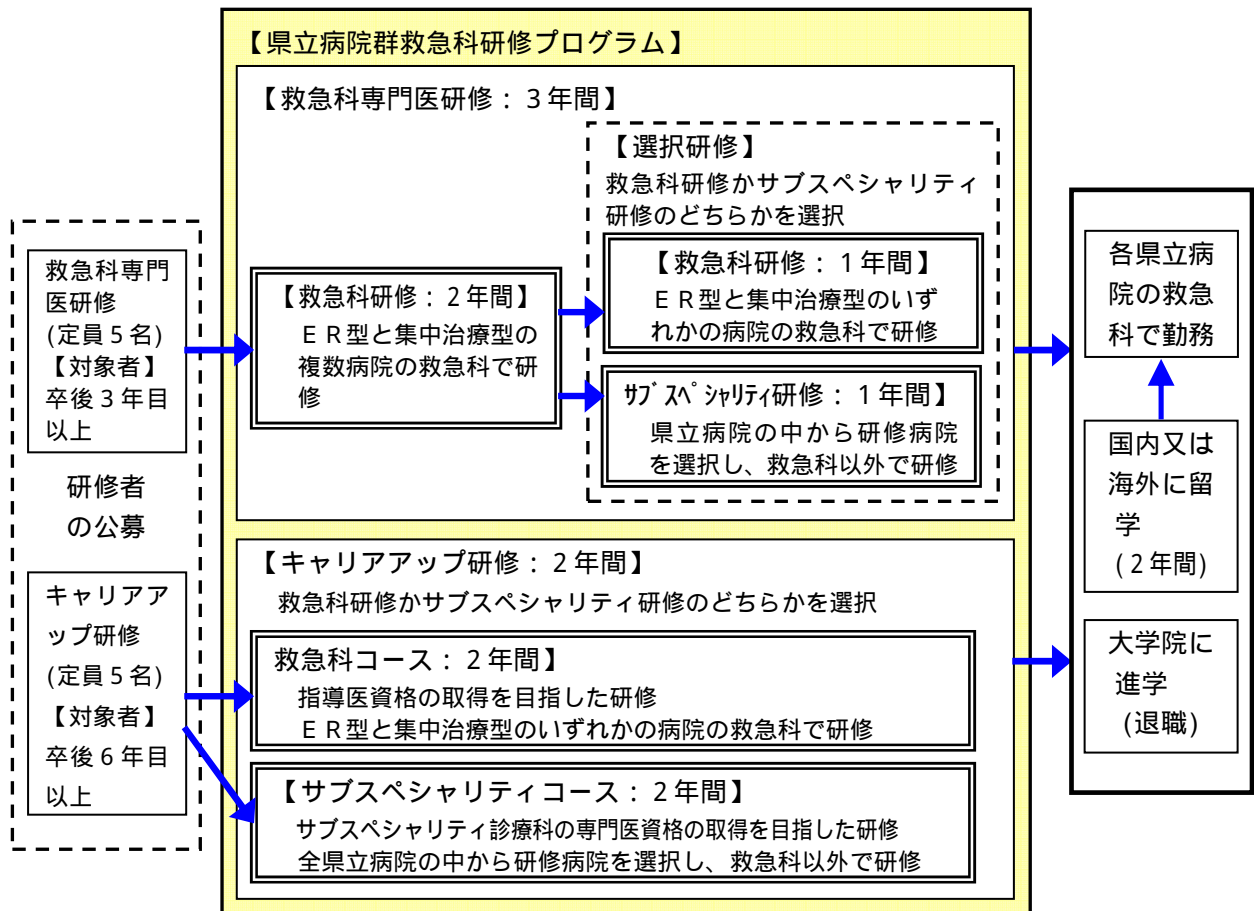
県立柏原病院の医師確保のため、現行の地域医療循環型人材育成プログラムと地域医療連携推進事業を統合・充実し、兵庫県と丹波市が神戸大学に委託実施

地域医師修学資金制度の実施

医師の地域偏在の解消に向け、淡路病院、柏原病院等に勤務する意思を有する者を対象とした修学資金貸付を実施

県立病院群救急科研修プログラムの創設

救急医を目指す若手医師を確保・育成するため、県立病院群による研修プログラムを創設



救急医修学資金の創設

優秀な救急医の育成及び県立病院への救急医の定着促進を目的とした修学資金制度を創設

ア 対象 「県立病院群救急科研修プログラム」の研修を修了し、かつ救急医を志望する者のうち、海外留学や大学院に進学する救急医

イ 貸与額 大学院進学：600千円/月
海外留学：900千円/月(滞在費を含む) + 渡航費用300千円(1回限り)

ウ 返還免除 大学院進学：貸与月数以上を県立病院救急科で勤務
海外留学：貸与月数の2倍以上の期間を県立病院救急科で勤務

実施状況

3 医師確保対策の推進

(1) 医師の確保・育成

臨床研修制度(42名)及び専攻医制度(フェロー制度等)(63名)を積極的に活用し、県立病院において優秀な若手医師を確保・育成

また、医師の地域偏在対策を目的とした地域医師修学資金制度や診療科偏在対策を目的とした麻酔科医総合研修システム及び医師修学資金制度の積極的な活用を図るなど、多様な医師確保策を推進

新地域医療循環型人材育成プログラムの実施

地域医療循環型人材育成プログラムと地域医療連携推進事業を統合・充実し、神戸大学から県立柏原病院に常時10名/年と非常勤医師3名以上を1年派遣

地域医師修学資金制度の実施

地域医師修学資金制度に基づき、5名の医学生に修学資金を新たに貸与

県立病院群救急科研修プログラムの創設

県立病院群による救急科研修プログラムを創設し、医師1名が参加(救急医専門医研修)

救急医修学資金制度の創設

優秀な救急医の育成及び県立病院への救急医の定着促進を目的として、救急科研修プログラム修了者を対象とする修学資金制度を創設

第2次行革プラン（平成24年度実施計画）

県立病院麻酔科医総合研修システムの積極的な活用

麻酔科医の地域偏在の解消に向け、研修システムの参加医師を確保

（研修参加医師数：H23.4 5名 H24.4 10名）

医師修学資金制度の実施

医師の診療科偏在の解消に向け、県立病院の確保困難な診療科に勤務する意思を有する者を対象とした修学資金貸付を実施

(2) 医師にとって魅力ある環境の整備

県立病院において医師を安定的に確保するため、医師にとって魅力ある環境の整備を進めることとし、医療秘書の効果的な配置による医師の業務負担の軽減や、若手医師の研修基盤の充実を図るための指導医の養成・確保、給与上の処遇改善等を推進

医療秘書の配置数拡大

診療報酬改定の状況を踏まえ、現行（11病院に128人配置）の配置数拡大の検討

指導医の養成・確保

若手医師の研修基盤の充実及び医療技術の高度化を図るため、各医学会の研修施設認定に必要な指導医資格の取得経費（受験料、認定登録料、受験に係る経費等）を支援

(3) 女性医師の確保

医師全体に占める女性の割合が高まる中、女性医師の一層の活用を図るため、女性医師が働きやすい環境の整備を推進

多様な勤務形態の提供等

育児短時間勤務制度の活用促進、日々雇用・非常勤嘱託などの多様な勤務形態の提供、院内保育所未設置病院への設置検討

県立病院女性医師バンクの設置・運用

民間情報サイト等を活用したバンク機能の積極的広報

(4) 優秀な看護師の確保・育成

県立病院において優秀な看護師を安定的に確保するため、地方採用試験を実施するとともに、修学資金制度を拡充

また、県立病院全体の看護水準の向上を図るため、計画的に認定看護師を養成

地方採用試験の実施

隣接県や看護師養成施設が集積する他県（岡山、徳島、福岡）において地方採用試験を新たに実施

看護師修学資金の募集枠の拡大

淡路病院、柏原病院等の看護師確保に加え、新病院整備に伴う必要看護師数の増加に対応するため、看護師修学資金の募集枠を拡大

（募集枠 20名程度/年 40名程度/年）

認定看護師の養成に向けた派遣研修制度の活用

高度専門医療を提供する県立病院全体の看護水準の向上を図るため、日本看護協会等が認定する認定看護師教育課程に看護師を派遣し、計画的に認定看護師を養成

実施状況

県立病院麻酔科医総合研修システムの積極的な活用

研修システムに 12 名の医師が参加

(認定医療養成コース 4 名、専門医養成コース 4 名、指導医養成コース 4 名)

医師修学資金制度の実施

医師修学資金制度に基づき、5 名の医学生に修学資金を新たに貸与

(2) 医師にとって魅力ある環境の整備

県立病院において医師を安定的に確保するため、医師にとって魅力ある環境の整備を進めることとし、医療秘書の効果的な配置による医師の業務負担の軽減や、若手医師の研修基盤の充実を図るための指導医の養成・確保、給与上の処遇改善等を推進

医療秘書の配置数拡大

医療秘書の配置数を拡大 (平成24年3月現在133人 平成25年3月現在170人)

指導医の養成・確保

研修施設認定に必要な指導医資格の取得経費(受験料、認定登録料、受験に係る経費等) を208名に支援

(3) 女性医師の確保

医師全体に占める女性の割合が高まる中(平成23年度:20.5% 平成24年度:21.0%)、女性医師の一層の活用を図るため、女性医師が働きやすい環境の整備を推進

多様な勤務形態の提供等

育児短時間勤務制度(平成24年度9名)の周知、日々雇用・非常勤嘱託などの多様な勤務形態の提供

県立病院女性医師バンクの設置・運用

民間情報サイトに女性医師バンクの医師募集案内の掲載、病院 P R イベント(レジナビフェア in 大阪) 出展時に女性医師バンク等の各種制度を P R

(4) 優秀な看護師の確保・育成

今後の新病院整備に併せた診療機能の高度化等に対応していくため、地方採用試験の実施や看護師修学資金の活用を図るなど、積極的な看護師確保策を推進

地方採用試験の実施

| 試験会場 | 応募者数 |
|------|------|
| 岡山 | 51 |
| 徳島 | 57 |
| 福岡 | 13 |
| 合計 | 121 |

看護師修学資金の募集枠の拡大

看護師修学資金制度の募集枠(総貸与者数) を 54 名から 120 名に拡大して貸与。
(募集枠 : 約 40 名/年)

認定看護師の養成に向けた派遣研修制度の活用

日本看護協会等が認定する認定看護師教育課程に看護師15名を派遣決定

(手術 : 2名、緩和 : 2名、皮膚・排泄ケア : 2名、感染管理 : 1名、
糖尿病 : 1名、救急 : 1名、集中ケア : 1名、脳卒中リハ : 1名、
認知証 : 1名、摂食・嚥下障害 : 1名、退院調整 : 1名、新生児集中 : 1名)

第2次行革プラン（平成24年度実施計画）

4 経営改革の推進

病院事業全体として黒字を維持して経営の安定化を図るため、主要な経営指標について具体的な数値目標を設置し、より実効性及び透明性の高い経営改革を進め、収益の確保を図るとともに、収益に見合った費用への抑制に努める。

(1) 収益確保

高度専門医療の充実や地域医療連携の推進による患者の確保と診療単価の向上

ア 医療機器整備による診療機能の充実

- ・内視鏡下手術支援ロボット（がん）
- ・コンピューター断層撮影装置付血管連続撮影装置（がん）

イ 地域医療連携の推進による新規患者の確保

ウ 手術件数の増加

診療報酬への的確な対応

ア 診療報酬対策本部におけるDPC分析を活用したベンチマーク分析により、各病院のクリティカルパスの見直しを促進し、診療内容を適正化、効率化

イ 平成24年度診療報酬改定に的確に対応し、各種加算を取得

患者サービスの向上

平成23年度に導入したクレジットカード決済に、デビットカード決済機能を追加

デビットカード決済とは、国内の殆どの金融機関が発行するキャッシュカードがそのまま使用できる即時決済サービス

(2) 費用抑制

給与費の抑制

- ・行財政構造改革に基づく定員、給与の見直し

職員給与費比率：平成23年度55.2% 平成24年度56.6% (職員給与費比率 = 職員給与費 / 医業収益)

- ・平成23年人事委員会勧告等を踏まえた給与改定の実施

材料費の抑制

- ・民間価格情報等を活用した価格交渉の強化、材料の統一化や安価材料への切替え等により、診療材料費を抑制
- ・後発医薬品の使用拡大、価格交渉の強化、同種同効薬等の統一化等により、薬品費を抑制

材料費比率：平成23年度27.9% 平成24年度27.1% (材料費比率 = 材料費 / 医業収益)

(3) 利用料金制の導入

災害医療センターについて、神戸赤十字病院との一体的な運営により効率的な経営を行っているところであるが、さらに指定管理者である日本赤十字社兵庫県支部に一層の経営改善に向けたインセンティブを与えるため、利用料金制を導入する。

実施状況

4 経営改革の推進

「県立病院改革プラン」に基づき、経営実施計画を策定し、具体的な経営改善方策や数値目標を設定するとともに責任者を明確にした上で、職員が一丸となって経営改善を推進した結果、8億円(退職給与・賞与引当金を除いたベースでは約45億円)の黒字を確保

(1) 収益確保

高度専門医療の充実や地域医療連携の推進による患者の確保と診療単価の向上

ア 医療機器整備による診療機能の充実

- ・内視鏡手術用支援機器(がんセンター)
- ・コンピューター断層撮影装置付血管連続撮影装置(がんセンター)

イ 地域医療連携の推進による新規患者の確保

新規入院患者数(867人増) 平成23年度69,658人 平成24年度70,525人

ウ 手術件数の増加(573人増) 平成23年度27,803件 平成24年度28,376件

診療報酬への的確な対応

ア 診療報酬対策本部において、症例数、DPC請求額等を基準に選定した症例について県立病院及び優良病院の症例の診療内容を比較分析し、標準的なクリニカルパスを作成(4症例)するなど、診療内容を適正化、効率化

イ 平成24年度診療報酬改定に的確に対応し、各種加算を取得

患者サービスの向上

平成23年度に導入したクレジットカード決済に、デビットカード決済機能を追加(平成24年1月～、柏原・粒子線:平成24年4月～)

(2) 費用抑制

給与費の抑制

- ・職員給与費比率:平成23年度56.5%(退職給与引当金除き 54.7%)
平成24年度57.8%(退職給与・賞与引当金除き 53.8%)
(職員給与費比率=職員給与費/医業収益)
- ・平成23年人事委員会勧告等を踏まえた給与改定の実施
行政職、看護職、技能労務職の給料表を改正(平成24年4月～平均改定率0.3%)

材料費の抑制

- ・民間価格情報等を活用した価格交渉の強化、材料の統一化や安価材料への切替え等により、診療材料費を抑制
- ・後発医薬品の使用拡大、価格交渉の強化、同種同効薬等の統一化等により、薬品費を抑制

材料費比率:平成23年度27.6% 平成24年度26.9%(材料費比率=材料費/医業収益)

(3) 利用料金制の導入

災害医療センターについて、神戸赤十字病院との一体的な運営により効率的な経営を行っているところであるが、さらに指定管理者である日本赤十字社兵庫県支部に一層の経営改善に向けたインセンティブを与えるため、利用料金制を導入(平成24年4月～)

第2次行革プラン（平成24年度実施計画）

5 定員・給与の見直し

(1) 定員の見直し

(単位：人)

| 区 分 | H19.4.1 | H23.4.1 | H24.4.1 | | 対H19.4.1 | | |
|-----------------|---------|---------|---------|-------------|--------------|-------------|--------------|
| | | 現在 | 見込 | 増減 (-) | 増減率 (/) | 増減 (-) | 増減率 (/) |
| 医療技術職員（検査、放射線等） | 404 | 355 | 347 | 8 | 2.3% | 57 | 14.1% |
| 外来部門の看護師 | 281 | 182 | 182 | ±0 | ±0% | 99 | 35.2% |
| 事務職、技能労務職等 | 519 | 445 | 429 | 16 | 3.6% | 90 | 17.3% |

(2) 給与の見直し

第2次行革プランや人事委員会勧告等を踏まえ、平成20年度に方針決定した減額措置を継続

【病院事業全体の経営見通し】

(単位：億円)

| 区 分 | | H23年度 見込 | H24年度 計画 | 増 減 (-) | | | |
|----------------------|-----------------|------------------|----------------|---------------|--------|-------|------|
| 収益的 収 支 | 指 標 | | | | | | |
| | | 病床利用率 | 83.2% | 84.6% | 1.4% | | |
| | | 職員給与費比率 | 55.2% | 56.6% | 1.4% | | |
| | | 経常収支比率 | 100.5% | 101.1% | 0.6% | | |
| | 収 支 | 収 | 収益(A) | 991 | 998 | 7 | |
| | | | (うち一般会計繰入金)(B) | (132) | (140) | (8) | |
| | | 支 | 費用(C) | 987 | 983 | 4 | |
| | | | | (うち減価償却費等)(D) | (38) | (41) | (3) |
| | | | | (退職給与引当金)(E) | (15) | (15) | (0) |
| | | | | 当期純損益(A-C) | 4 | 15 | 11 |
| | 資金収支(F=A-C+D+E) | 57 | 71 | 14 | | | |
| 資本的 収 支 | 収入(G) | 126 | 233 | 107 | | | |
| | | (うち一般会計繰入金)(H) | (50) | (51) | (1) | | |
| | | (うち一般会計繰入金調整)(I) | (15) | (14) | (1) | | |
| | | (うち一般会計出資金)(J) | (2) | (3) | (1) | | |
| | | 支出(K) | 168 | 277 | 109 | | |
| | | 差引(資金収支)(L=G-K) | 42 | 44 | 2 | | |
| 一般会計負担額の合計(B+H+I+J) | | 169 | 180 | 11 | | | |
| 退職手当債の償還(M) | | 8 | 8 | 0 | | | |
| 総資金収支(N=F+L+M) | | 7 | 19 | 12 | | | |
| 内部留保資金残高(O=N+O[前年度]) | | 32 | 51 | 19 | | | |

建替整備に伴う資産減耗費等を除く

職員給与費比率は、指定管理者制度を適用している3病院（災害医療センター及びリハビリテーション2病院）を除く

実施状況

5 定員・給与の見直し

(1) 定員の見直し

(単位：人)

| 区 分 | H24.4.1 実績 | 対前年度増減 (-) | 増減率 (/) | H25.4.1 | 対H19増減 (-) | 増減率 (/) |
|-----------------|---------------|-----------------|--------------|---------|-----------------|--------------|
| 医療技術職員(検査、放射線等) | 347 | 8 | 2.3% | 337 | 67 | 16.6% |
| 外来部門の看護師 | 182 | 0 | 0.0% | 182 | 99 | 35.2% |
| 事務職、技能労務職等 | 427 | 18 | 4.0% | 406 | 113 | 21.8% |

(2) 給与の見直し

第2次行革プランと人事委員会勧告を踏まえ、給料(役職に応じて4.5%減額～9%減額)、管理職手当(20%減額)及び期末・勤勉手当の減額措置を引き続き実施

【病院事業全体の経営収支実績】

(単位：億円)

| 区 分 | | H23 年度 実績 | H24 年度 実績 | 差引 (-) | |
|-----------------------------|--------------------|--------------------|--------------|-------------|---------|
| 収益的 収支 | 指標 | 病床利用率 | 82.8% | 83.2% | 1.4% |
| | | 職員給与費比率 | 56.5% | 57.8% | 1.2% |
| | | (H23 退職給与引当金除き) | (54.7%) | (53.8%) | (2.8%) |
| | | (H24 退職給与・賞与引当金除き) | | | |
| | | 経常収支比率 | 101.3% | 100.1% | 0.7% |
| | (H23 退職給与引当金除き) | (103.0%) | (104.1%) | (3%) | |
| | (H24 退職給与・賞与引当金除き) | | | | |
| | 収 支 | 収益(A) | 991 | 1,028 | 30 |
| | | (うち一般会計繰入金)(B) | (132) | (138) | (2) |
| | | 費用(C) | 982 | 1,020 | 37 |
| (うち減価償却費等)(D) | | (45) | (43) | (2) | |
| (うち退職給与引当金)(E) | | (16) | (14) | (1) | |
| 当期純損益(A-C) | 9 | 8 | 7 | | |
| (H23 退職給与引当金除き) | (25) | (45) | (30) | | |
| (H24 退職給与・賞与引当金除き) | | | | | |
| 資金収支(F=A-C+D+E) | 70 | 65 | 6 | | |
| 資本的 収支 | 収入(G) | 116 | 209 | 24 | |
| | (うち一般会計繰入金)(H) | (50) | (51) | (0) | |
| | (うち一般会計繰入金調整)(I) | (15) | (14) | (0) | |
| | (うち一般会計出資金)(J) | (2) | (3) | (0) | |
| | 支出(L) | 160 | 253 | 24 | |
| 差引(資金収支)(N=G-L) | 44 | 44 | 0 | | |
| 一般会計負担額の合計 (B+H+I+J+K+M) | | 169 | 175 | 5 | |
| 退職手当債の償還(P) | | 8 | 8 | 0 | |
| 総資金収支(Q=F+N+O+P) | | 18 | 13 | 6 | |
| 内部留保資金残高(R=Q+R[前年度]) | | 43 | 56 | 5 | |

平成24年度実績は、リハビリテーション中央・西播磨病院を含む(ただし、指標は含まない)

6 附帯事業

看護専門学校の見直し

柏原看護専門学校は、地元丹波市との協議を踏まえ、平成27年度の丹波市への移管を決定
また、淡路看護専門学校は、平成26年度の閉校までの民間への移譲を検討

(5) 公社等（総括）

第2次行革プラン（平成24年度実施計画）

1 社会経済情勢の変化等を踏まえた改革の推進

(1) 県関与の見直し

| 団体名 | 平成24年度取組内容 |
|---------------|--|
| (公財)兵庫県勤労福祉協会 | 憩の宿事業について、中小企業の福利厚生施設としての機能を維持しながら、民間宿泊施設の充実など社会経済情勢の変化を踏まえ、平成24年4月から(一財)ひょうご憩の宿へ経営を移管 |
| (一財)兵庫県職員互助会 | ・平成24年度から県負担金を廃止 ・互助会事業対策検討会の答申に基づき、給付・福利厚生事業を見直し |
| (一財)兵庫県学校厚生会 | ・平成24年度から県負担金を廃止 ・給付等検討委員会の答申に基づき、給付・福祉事業を見直し |

(2) 事業執行体制の見直し

| 団体名 | 平成24年度取組内容 |
|--------------|--|
| (公財)兵庫県青少年本部 | 平成24年度よりいえしま自然体験センターの指定管理者となる(一社)いえしま自然体験協会に対して運営を支援 |

2 公益法人制度改革への対応

| 平成24年度に移行する団体 |
|---|
| (財)兵庫丹波の森協会、(財)兵庫県健康財団、(財)兵庫県園芸・公園協会、(財)兵庫県体育協会 |

実施状況

1 社会経済情勢の変化等を踏まえた改革の推進

(1) 県関与の見直し

| 団体名 | 平成 24 年度取組内容 |
|---------------|--|
| (公財)兵庫県勤労福祉協会 | 平成24年4月から、新たに労使団体等を中心に設立された(一財)ひょうご憩の宿に、「憩の宿」の経営を移管 |
| (一財)兵庫県職員互助会 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度から県負担金を廃止 ・会員本人への給付の継続、重点化を図るための本人以外の給付の見直しや医療関連給付制度の見直しを実施 |
| (一財)兵庫県学校厚生会 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度から県負担金を廃止 ・事業の規模の縮小や手続きの簡素化など、給付・福利厚生事業の見直しを決定(平成 25 年度から実施) |

(2) 事業執行体制の見直し

| 団体名 | 平成 24 年度取組内容 |
|--------------|---|
| (公財)兵庫県青少年本部 | 平成24年度からいえしま自然体験センターの指定管理者となった(一社)いえしま自然体験協会に対し、環境学習や自然学校の受け入れ、イベントの実施等に係るノウハウの提供など、運営支援を実施 |

2 公益法人制度改革への対応

| 時 期 | 団体名 |
|-------------------|---|
| 平成 24 年 4 月 1 日移行 | (公財)兵庫丹波の森協会、(公財)兵庫県健康財団、(公財)兵庫県園芸・公園協会、(公財)兵庫県体育協会 |

第2次行革プラン（平成24年度実施計画）

3 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

（単位：人）

| 区 分 | | H19.4.1 | H23.4.1 | H24.4.1 | 増 減 (-) | 増減率 / | 対H19.4.1 増減率 |
|------------|----------|---------|---------|---------|--------------|----------|-----------------|
| 県派遣 職員 | 当初配置職員 | 598 | 383 | 348 | 35 | 9.1% | 41.8% |
| | その後の業務移管 | | 57 | 81 | + 24 | + 42.1% | - |
| | 計 | 598 | 440 | 429 | 11 | + 2.5% | 28.3% |
| プロパー職員 | | 2,115 | 2,016 | 1,998 | 18 | 0.9% | 5.5% |
| うち一般行政類似部門 | | 805 | 643 | 589 | 54 | 8.4% | 26.8% |
| 小 計 | | 2,713 | 2,456 | 2,427 | 29 | 1.2% | 10.5% |
| 県OB職員の活用 | | 108 | 148 | 160 | + 12 | + 8.1% | + 48.1% |
| 計 | | 2,821 | 2,604 | 2,587 | 17 | 0.7% | 8.3% |

県OB職員は常勤職員を記載。H24.4.1職員数は現在精査中

県派遣職員「当初配置職員」は新行革プラン策定時所管分野の職員数、「その後の業務移管」は新行革プラン策定後の業務移管に伴う職員数

(2) 給与の見直し

役員報酬の見直し

- ・行財政構造改革の趣旨を踏まえ、平成20年4月からの抑制措置を継続
- ・これに加え、平成22年4月からは、理事長等の常勤役員の給料についてさらに見直し

ア 理事長等の常勤役員

- ・給与の減額については、防災監の減額措置を基本（給料月額 7%減額、地域手当 2%引下げ、期末手当 3%減額）
- ・期末手当の役職に応じた加算の減額については1/2減額
- ・平成22年4月から、給料について、県の再任用職員との均衡を考慮して見直し
- ・平成24年4月から、平成23年人事委員会勧告の再任用職員の給料の引き下げ（0.4%～0.5%）に準じて引下げ

実施状況

3 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

- ・県派遣職員（当初配置職員）は、30人を削減（7.8%減）
- ・プロパー職員は、一般行政類似部門で54人を削減（8.4%減）

| 区 分 | 削減目標 | | | 削減実績 | |
|-------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | H23～H25 | H20～H25 | H20～H30 | H23～H25 | H20～H25 |
| 県派遣職員 （当初配置職員） | 8% | 約 35% | 50% | 10.7% | 43.6% |
| プロパー職員 | 3% | 約 5% | 10% | 6.0% | 7.5% |
| うち一般行政類似部門 | 8% | 約 25% | 30% | 15.7% | 32.4% |

（単位：人）

| 区 分 | | H24.4.1 | 対前年度増減 （ - ） | 増減率 （ / ） | H25.4.1 | 対H19増減 （ - ） | 増減率 （ / ） |
|------------|----------|---------|-----------------|--------------|---------|-----------------|--------------|
| 県派遣 職員 | 当初配置職員 | 353 | 30 | 7.8% | 337 | 261 | 43.6% |
| | その後の業務移管 | 81 | + 24 | + 42.1% | 77 | + 77 | - |
| | 計 | 434 | 6 | 1.4% | 414 | 184 | 30.8% |
| プロパー職員 | | 1,941 | 75 | 3.7% | 1,957 | 158 | 7.5% |
| うち一般行政類似部門 | | 589 | 54 | 8.4% | 544 | 261 | 32.4% |
| 小 計 | | 2,375 | 81 | 3.3% | 2,371 | 342 | 12.6% |
| 県OB職員の活用 | | 154 | + 6 | + 4.1% | 168 | + 60 | + 55.6% |
| 計 | | 2,529 | 75 | 2.9% | 2,539 | 282 | 10.0% |

県OB職員は常勤職員を記載。

県派遣職員「その後の業務移管」のうち、平成24年度は、まちづくり技術センターへの埋蔵文化財調査業務の移管（21人増）等に伴う増

(2) 給与の見直し

役員報酬の見直し

ア 理事長等の常勤役員

左記のとおり理事長等の常勤役員の給料月額（7%減額）や期末手当（3%減額）の減額措置等を引き続き実施

県から退職手当の支給を受けた後に公社等の役職員に就任した者の退職手当は平成15年度から廃止済

第2次行革プラン（平成24年度実施計画）

〔標準給料月額〕 (単位：円)

| 区 分 | ~H19年度 | H20~21年度 | H22~23年度 | H24年度~ |
|----------------------------|---------|----------|----------|---------|
| 大規模団体や職務が困難な団体の理事長等 | 500,000 | 465,000 | 460,000 | 458,000 |
| 大規模団体の専務理事・常務理事や中規模団体の理事長等 | 450,000 | 418,000 | 400,000 | 398,000 |
| 中小規模団体の専務理事・常務理事等 | 400,000 | 372,000 | 360,000 | 359,000 |

【参考】役員報酬の見直し状況（年収額ベース） (単位：万円)

| 区 分 | ~H14年度 (A) | H15~ 17年度 | H18~ 19年度 | H20~ 21年度 | H22 年度 | H23 年度 | H24年度~ (B) | (B)-(A) |
|----------------------------|---------------|--------------|--------------|--------------|-----------|-----------|---------------|---------------|
| 大規模団体や職務が困難な団体の理事長等 | 1,070 | 1,009 | 922 | 819 | 794 | 785 | 781 | 289 (27%) |
| 大規模団体の専務理事・常務理事や中規模団体の理事長等 | 919 | 878 | 830 | 737 | 691 | 682 | 679 | 240 (26%) |
| 中小規模団体の専務理事・常務理事等 | 844 | 803 | 738 | 655 | 621 | 614 | 612 | 232 (27%) |

イ 非常勤監事

月額報酬を15%減額

〔標準給料月額〕

240,000円 204,000円

プロパー職員の給与の見直し

ア 給与制度が県に準拠している団体

- ・県職員に準じた減額措置を継続

〔【参考】平成23年の人事委員会勧告に基づく引下げを県職員に準じて実施〕

- ・給料表の平均 0.3%引下げ

- ・収益部門を有する団体については、採算性を確保する観点から、必要に応じて見直し

イ 給与制度が県と異なっている団体

- ・(社福)兵庫県社会福祉事業団、(公財)兵庫県勤労福祉協会

独立採算を徹底するなど、自主的な経営基盤を確保する観点から、引き続き見直し

- ・ひょうご埠頭(株)、(株)夢舞台

各団体の経営状況に応じた見直し

実施状況

[標準給料月額] (単位：円)

| 区 分 | ~H19年度 | H20~21年度 | H22~23年度 | H24年度~ |
|----------------------------|---------|----------|----------|---------|
| 大規模団体や職務が困難な団体の理事長等 | 500,000 | 465,000 | 460,000 | 458,000 |
| 大規模団体の専務理事・常務理事や中規模団体の理事長等 | 450,000 | 418,000 | 400,000 | 398,000 |
| 中小規模団体の専務理事・常務理事等 | 400,000 | 372,000 | 360,000 | 359,000 |

【参考】役員報酬の見直し状況（年収額ベース） (単位：万円)

| 区 分 | ~H14年度 (A) | H15~ 17年度 | H18~ 19年度 | H20~ 21年度 | H22 年度 | H23 年度 | H24年度~ (B) | (B)-(A) |
|----------------------------|---------------|--------------|--------------|--------------|-----------|-----------|---------------|---------------|
| 大規模団体や職務が困難な団体の理事長等 | 1,070 | 1,009 | 922 | 819 | 794 | 785 | 781 | 289 (27%) |
| 大規模団体の専務理事・常務理事や中規模団体の理事長等 | 919 | 878 | 830 | 737 | 691 | 682 | 679 | 240 (26%) |
| 中小規模団体の専務理事・常務理事等 | 844 | 803 | 738 | 655 | 621 | 614 | 612 | 232 (27%) |

イ 非常勤監事

月額報酬の15%減額を引き続き実施

プロパー職員の給与の見直し

ア 給与制度が県に準拠している団体

- ・県職員に準じた減額措置を継続
- ・平成24年4月～ 給料表の平均0.3%引下げを実施
- ・左記に加え、団体独自の給与見直しを実施

| 団 体 名 | 見直し内容 |
|----------------|----------------------|
| (社福)兵庫県社会福祉協議会 | 管理職手当の抑制(定率制から定額制に)等 |
| (公財)兵庫県園芸・公園協会 | 地域手当の廃止 |
| (公財)ひょうご環境創造協会 | プロパー職員等の給与減額等 |
| 兵庫県住宅供給公社 | 地域手当支給率を県の2分の1に引き下げ |

イ 給与制度が県と異なっている団体

独自の給与制度に基づくプロパー職員の給与減額や期末・勤勉手当の抑制など、各団体の経営状況等に応じた見直しを継続

第2次行革プラン（平成24年度実施計画）

(3) 組織の見直し
 公社等と県所管課の職員の併任方式などの活用

(4) 県の財政支出の見直し

（単位：百万円）

| 区 分 | 当初予算額 | | | 増 減 (-) | 増減率 / |
|-------|--------------------|--------------------|--------------------|-----------------|-------------------|
| | H19年度 | H23年度 | H24年度 | | |
| 委 託 料 | 43,271 (9,643) | 23,960 (6,700) | 23,520 (6,408) | 440 (292) | 1.8% (4.4%) |
| 補 助 金 | 5,393 (4,710) | 3,787 (2,790) | 3,249 (2,431) | 538 (359) | 14.2% (12.9%) |
| 基金充当額 | 5,637 | 4,252 | 4,128 | 124 | 2.9% |
| 計 | 54,301 (14,353) | 31,999 (9,490) | 30,897 (8,839) | 1,102 (651) | 3.4% (6.9%) |

()内は一般財源

実施状況

(3) 組織の見直し

ひょうご科学技術協会と産業労働部産業振興局科学振興室、兵庫県まちづくり技術センターと考古博物館職員の一部の職員について身分を併任し、一体的に業務に従事

(4) 県の財政支出の見直し

事務事業や人員体制の見直しにより県の財政支出（一般財源）を 270 百万円削減（平成 23 年度比 2.8%減）

平成 30 年度の県一般財源は 86 億円程度（対平成 19 年度で約 40%の減）となる見込みに対し、平成 24 年度実績では 92 億円（対平成 19 年度約 36%の減）

（単位：百万円）

| 区 分 | H24年度 実績 | 対前年度増減 (-) | 増減率 (/) | 対H19増減 (-) | 増減率 / |
|-------|-------------------|-----------------|------------------|--------------------|-------------------|
| 委 託 料 | 23,588 (6,546) | 372 (154) | 1.6% (2.3%) | 19,683 (3,097) | 45.5% (32.1%) |
| 補 助 金 | 3,234 (2,674) | 553 (116) | 14.6% (4.2%) | 2,159 (2,036) | 40.0% (43.2%) |
| 基金充当額 | 4,105 | 147 | 3.5% | 1,532 | 27.2% |
| 計 | 30,927 (9,220) | 1,072 (270) | 3.4% (2.8%) | 23,374 (5,133) | 43.0% (35.8%) |

() は一般財源

(参考) 当期収支（当期一般正味財産増減額等）がマイナスとなった団体

| 団 体 名 | 要 因 |
|------------------------------------|--|
| 阪神・淡路大震災復興基金 | 基金取崩型の事業を展開しているため |
| 丹波の森協会、人権啓発協会、 科学技術協会、職員互助会 | 公益目的事業において収支相償とするなど過年度の収益等を活用し、計画的に事業を実施しているため |
| 生きがい創造協会、営林緑化労働基金、 園芸・公園協会、体育協会 | 平成24年度に一時的な支出等を要したため |
| 環境創造協会 | 事業収益が低迷しているため |

(参考) 平成 24 年度実施計画に定めた収支目標等の達成状況（平成 24 年度決算）

| 区 分 | 事業数 | 目 標 | 団 体 名(事業名・項目等) |
|-----|------|--------------------|--|
| 達 成 | 8 事業 | 当期利益の増 | みどり公社、土地開発公社、道路公社、園芸・公園協会、社会福祉事業団（西播磨病院）、健康財団（健診事業）、健康財団（健康道場） |
| | | 当期利益の増及び 累積損失の減 | 新西宮ヨットハーバー |
| 未達成 | 4 事業 | 当期利益の増 | 社会福祉事業団（中央病院）、住宅供給公社（全体収支） |
| | | 当期損失の減 | 住宅供給公社（特優賃事業） |
| | | 当期利益の増及び 累積損失の減 | 夢舞台 |

(5) 自立的な経営の推進

道路公社、住宅供給公社について、自立的な経営を推進するため、県からの短期貸付金にかえて公社債を発行

(6) 運営の透明性の向上

情報公開の推進

平成20年度決算状況報告分からホームページによる情報提供を拡充

- ・業務・財務等に関する文書に加え、県からの財政支援・人的支援に係る事項を追加
- ・ホームページによる公開を実施：32団体
- ・県の出資等に係る法人の経営状況説明を実施：新たに7団体を加え23団体で実施

監査体制の強化

公益法人制度改革を踏まえ、法人の財務状況に応じ、監査体制を強化

- ・外部監査を導入：10団体
- ・公認会計士、税理士又は経理事務に精通した者を監事に選任済：全団体

契約手続の適正化

公社等と他の事業者との契約手続について、県の取組みに準じて、一般競争入札の適用範囲の拡大等により、透明性・競争性の確保と運営の効率化を推進

- ・県に準じた会計規程を整備：28団体

4 継続的なフォローアップの強化

引き続き、公社等経営評価委員会により、短期・中期・長期の公社経営の課題等に応じた専門的な助言指導や毎年度の決算を踏まえた点検・評価及び毎年度の予算編成等を通じた事務事業や組織体制等の見直し、会計指導の徹底

実施状況

(5) 自立的な経営の推進

道路公社、住宅供給公社において計画的に公社債を発行し、自立的経営に資する資金を確保

| 団体名 | 発行時期 | 発行額 | 利率 | 年限 |
|--------|-------|-------|-------|----|
| 道路公社 | H24.3 | 220億円 | 0.38% | 5年 |
| 住宅供給公社 | H24.3 | 130億円 | 0.60% | 3年 |
| | H25.3 | 400億円 | 0.38% | 1年 |
| | H25.3 | 66億円 | 0.44% | 2年 |
| | H25.3 | 70億円 | 0.50% | 3年 |

(6) 運営の透明性の向上等

| 区分 | 内容 | 実施数 | 備考 |
|----------|----------------------------------|-------|--------------------------------|
| 情報公開の推進 | 業務・財務に関する情報について、ホームページによる情報公開を実施 | 全34団体 | 全団体において県からの財政支援・人的支援に係る事項も公表 |
| | 県ホームページにおける団体の基本情報の一元的提供 | 全34団体 | |
| | 県の出資等に係る法人の経営状況説明 | 23団体 | 対象となる団体は全て実施 |
| 監査体制の強化 | 外部監査導入団体 | 12団体 | 会計監査人が必置の6団体のほか、独自に6団体が外部監査を導入 |
| | 監事 | 全34団体 | 公認会計士9団体、税理士3団体、経理事務精通者のみ22団体 |
| 契約手続の適正化 | 経理規程整備済 | 全34団体 | |
| | 県に準じた会計規程の整備(一般競争入札導入) | 31団体 | |

4 継続的なフォローアップの強化

公社等経営評価委員会において、各公社等の取組状況のヒアリングを行うなど、点検・評価を実施

- ・委員会：6回（平成24年6月～平成25年3月）
- ・公社等経営評価委員会報告を知事に提出（平成24年9月）

(6) 自主財源の確保

第2次行革プラン（平成24年度実施計画）

ア．県 税

1 目標

徴収歩合が全国平均を上回ることを目標に、税収確保対策を充実・強化

【徴収歩合の推移】

（単位：％）

| 区 分 | H19 年度 | H20 年度 | H21 年度 | H22 年度 | H23 年度 | H24 年度 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 兵 庫 県 | 96.5 | 96.6 | 96.0 | 96.0 | 95.8 | 96.3 |
| 全国平均 | 97.2 | 96.9 | 96.1 | 96.0 | 95.7 | 96.2 |
| - | 0.7 | 0.3 | 0.1 | ±0.0 | + 0.1 | + 0.1 |

兵 庫 県：H23・24年度は当初予算における数値

全国平均：H23・24年度は地方財政計画等を参考に算定した試算値

2 税収確保対策の充実・強化

(1) 個人県民税の滞納対策の強化

個人住民税等整理回収チームを市町に派遣し、徴収能力向上を支援（22市町）

個人住民税等整理回収チームの派遣状況、市町の要請を踏まえ、法に基づく直接徴収を実施

市町と連携し、効率的に税収確保を図るため、特別徴収を徹底

県民局単位で連絡会義や研修会を開催し、共同徴収や共同催告などの滞納対策を強化

(2) 不正軽油対策の強化

路上、大口需要家等の事業所、免税軽油使用者での抜取調査及び不正軽油の不買指導を実施

県発注公共工事現場での抜取調査の実施及び不正軽油の使用が発見された場合の指導強化

関係機関と連携し、不正軽油の摘発を推進するとともに、近畿府県等と連携した広域対策を実施

(3) 課税調査の強化

外形標準課税法人に対する現地調査の強化

不動産取得税について、大規模不動産の早期課税を推進

実施状況

ア．県 税

1 目標

〔徴収歩合実績〕

自動車税や不動産取得税などの徴収対策に取り組んだことから、県税全体では 96.6%と前年度より 0.2 ポイント上昇。また、目標とする全国平均(96.5%)を 0.1 ポイント上回った。

(単位：%)

| 区 分 | H19年度 | H20年度 | H21年度 | H22年度 | H23年度 | H24年度 | |
|------------------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|------|
| 県税合計 | 96.5 | 96.6 | 96.0 | 96.0 | 96.4 | 96.6 | |
| 主 な 税 目 | 法人関係税 | 98.2 | 99.3 | 98.9 | 98.9 | 99.2 | 99.3 |
| | 個人県民税 | 95.2 | 94.5 | 93.7 | 93.2 | 93.2 | 93.2 |
| | 自動車税 | 94.6 | 94.8 | 95.0 | 95.5 | 96.0 | 96.6 |
| | 軽油引取税 | 95.1 | 94.3 | 95.0 | 96.6 | 99.0 | 99.6 |
| | 不動産取得税 | 83.0 | 83.9 | 86.6 | 88.4 | 88.8 | 91.8 |
| | 個人事業税 | 88.9 | 90.3 | 89.9 | 89.9 | 91.0 | 92.6 |
| (参考)全国平均 | 97.2 | 96.9 | 96.1 | 96.0 | 96.2 | 96.5 | |

2 税収確保対策の充実・強化

(1) 個人県民税の滞納対策の強化

「個人住民税等整理回収チーム」を市町に派遣し、個人住民税の滞納整理を強化

- ・派遣市町数 22 市町（明石市、西宮市、芦屋市、伊丹市、相生市、たつの市、赤穂市、西脇市、宝塚市、小野市、養父市、丹波市、南あわじ市、朝来市、淡路市、宍粟市、加東市、多可町、稲美町、播磨町、神河町、福崎町）

- ・処理済税額：5,651 百万円（うち個人住民税：1,485 百万円）

個人住民税の県による直接徴収については、「個人住民税等整理回収チーム」の市町派遣等に伴い、市町からの要請がなかったため未実施

個人住民税の特別徴収を徹底するため、市町と連携して未実施事業所を指導（文書指導：20,164 事業所、訪問指導：467 事業所）、税理士会等関係団体を訪問し、会員へのチラシ配布や会報等への啓発文掲載を依頼

県と市町による共同徴収などを強化するため、地域別会議、共同催告・共同徴収のほか、地域別に市町職員を対象とした徴収研修（8 地域、150 人）を実施

(2) 不正軽油対策の強化

路上抜取調査や大口需要家等の事業所及び免税軽油使用者に対する抜取調査を実施（667 カ所、1,132 件）。不正軽油を使用していた業者(52 者)については、不買指導を実施

県等が発注する公共工事から不正軽油を撲滅するため、公共工事の現場で抜取調査を実施（33 カ所、67 件）。不正軽油を使用していた業者(2 者)については、不買指導を実施

他府県の元売業者の油槽所において、タンクローリーへの荷積みの際に混和事案が発生したことを踏まえ、重点取組事項として、元売・特約業者等の所有する油槽所において、混和防止の啓発、指導等を実施（23 箇所）

県警等関係機関と連携し、不正の疑われる事業者の内偵調査（2 回）、立入調査（5 箇所）を実施

(3) 課税調査の強化

法人事業税について、外形標準課税対象法人に対する現地調査や書面調査を実施(155 件)

不動産取得税について、大規模不動産(税額 1 千万円以上)の早期評価、課税を推進(181 件)

(4) 滞納対策の強化

悪質な滞納者に対して、捜索やタイヤロックによる自動車の差押えを実施
差押財産はインターネットを利用した公売等で換価（インターネット公売は年8回程度実施）
自動車税の滞納者に対して、特別支援班による電話催告を実施
暴力的な言動を繰り返す滞納者等に対して、納税交渉や差押え等を強化

(5) 収納窓口の拡大

コンビニ収納（現行：自動車税のみ）の拡大やクレジット収納の導入など、収納窓口拡充を検討

3 自動車税・自動車取得税に係る減免制度の見直し

(1) 見直し内容

使用目的限定の廃止：家族運転の場合の使用目的の限定（通学、通院、通勤等）を廃止
減免対象の重点化：全額減免を重度障害者等に重点化、その他は1/2減免
上限額の引下げ：現行の2,500cc相当を2,000cc相当に引下げ

(2) 実施時期

平成24年4月以後に新規に減免を受ける自動車から適用

4 税務電算システムの再構築

老朽化した現システムを抜本的に再構築することにより、納税者サービスの向上及び事務の効率化を実現（26年1月運用開始。24年度は詳細設計に基づくプログラム開発。）

5 制度改正に向けた国への働きかけ強化

地方消費税等：偏在性が少なく税収が安定的な地方税体系の構築

自動車関係税：自動車取得税の堅持、環境自動車税の創設にあたっての車検時徴収制度の導入等

軽油引取税：免税軽油の早期限定化、地球温暖化対策に係る地方財源の確保

個人県民税徴収取扱費交付金：市町の徴収努力を反映できる制度への見直し

法人事業税：外形標準課税に係る資本金要件の見直し

実施状況

(4) 滞納対策の強化

悪質な滞納者について、捜索による差押えやタイヤロックを前提とした納税交渉を実施

・捜索による差押え（67カ所実施、差押財産数：334件、捜索による徴収額：4百万円）

・タイヤロック前提納税交渉（対象：468件 税額126百万円、活用による徴収額：68百万円）

インターネットを活用した公売（7回実施）等の実施（落札物件：68件、落札額：26百万円）

自動車税の滞納者に対して、自動車税特別支援班による電話催告を実施（37,566件）

暴力的な言動が予想される滞納者等に対し、県税徴収事務等支援嘱託員（県警0B）同行のもと、滞納整理を実施（同行した納税交渉74回、捜索10回）

(5) 収納窓口の拡大

各都道府県におけるコンビニ収納、クレジット収納の導入状況調査を実施し、収納窓口の拡充に向けて検討

3 自動車税・自動車取得税に係る減免制度の見直し

平成24年4月以降の新規減免受付分より、使用目的の限定を廃止して減免対象を拡大するとともに、減免対象の重点化及び減免上限額引き下げを実施

4 税務電算システムの再構築

詳細設計に基づくプログラムの開発及びテストを実施

5 制度改正に向けた国への働きかけ強化

本県単独での提案及び全国知事会、近畿ブロック知事会、兵庫県地方分権推進自治体代表者会議等を通じて提案（平成24年8月、25年1月）

（提案内容）

地方消費税等：偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築

自動車関係税：自動車取得税の堅持、環境自動車税の創設、車検時徴収制度の導入等

軽油引取税：免税軽油の早期限定化、地球温暖化対策に係る地方財源の確保

個人県民税徴収取扱費交付金：市町の徴収努力を反映できる制度への見直し

法人事業税：外形標準課税に係る資本金要件の見直し、分割基準の見直し等

ゴルフ場利用税：ゴルフ場利用税の堅持

第2次行革プラン（平成24年度実施計画）

イ．使用料・手数料、貸付金償還金

1 使用料・手数料

【施設の新築、事務の増に伴い、使用料・手数料を新設するもの】

| 区分 | 内容 |
|---------------------------|---|
| 特定保険業認可申請手数料 | 150,000円 / 1件 |
| こども発達支援センター診断書等発行手数料及び診断料 | 診断書等発行手数料 身体検査の証明その他記載内容が簡易なもの 1,500円 / 1通 他 診断料 診療報酬点数による |
| 淡路景観園芸学校景観園芸特別研修料（通学制の新設） | 535,800円（全寮制と同額） |
| 運転経歴証明書再交付手数料 | 1,000円 / 1件 |

他5件

【既存の使用料・手数料について見直しを行うもの】

| 区分 | 内容 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------|---|--------|--------|----|------|-----------|----------|--------|--------|---------------|--------|--------|-------|--------|--------|--------------|--------|--------|
| 但馬牧場公園使用料 | イベントホールの料額を設定 9～12時 600円 13～17時 800円 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 建築確認申請手数料等 | 審査、検査時間の増加による見直し (1) 建築物等に関する確認申請又は計画通知手数料 4,000円～510,000円 5,000円～609,000円 (2) 建築物等に関する完了検査申請又は完了通知手数料（中間検査なし） 13,000円～430,000円 14,000円～457,000円 (3) 建築物等に関する完了検査申請又は完了通知手数料（中間検査あり） 12,000円～410,000円 13,000円～437,000円 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 運転免許試験手数料等 | <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">名称</th> <th>現行</th> <th>見直し後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">普通一種に係る試験</td> <td>指定教習所卒業者</td> <td>2,100円</td> <td>1,800円</td> </tr> <tr> <td>特定失効者(うっかり失効)</td> <td>2,050円</td> <td>1,900円</td> </tr> <tr> <td>試験手数料</td> <td>2,400円</td> <td>2,200円</td> </tr> <tr> <td>試験手数料(貸車料含む)</td> <td>3,400円</td> <td>3,050円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">他</p> | 名称 | | 現行 | 見直し後 | 普通一種に係る試験 | 指定教習所卒業者 | 2,100円 | 1,800円 | 特定失効者(うっかり失効) | 2,050円 | 1,900円 | 試験手数料 | 2,400円 | 2,200円 | 試験手数料(貸車料含む) | 3,400円 | 3,050円 |
| 名称 | | 現行 | 見直し後 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 普通一種に係る試験 | 指定教習所卒業者 | 2,100円 | 1,800円 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 特定失効者(うっかり失効) | 2,050円 | 1,900円 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 試験手数料 | 2,400円 | 2,200円 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 試験手数料(貸車料含む) | 3,400円 | 3,050円 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 家畜保健衛生所手数料 | 細菌検査料 3,700円 2,700円 | | | | | | | | | | | | | | | | | |

他4件

実施状況

イ. 使用料・手数料、貸付金償還金

1 使用料・手数料

【施設の新築、事務の増に伴い、使用料・手数料を新設するもの】

| 区分 | 内容 |
|-------------------------------|---|
| 特定保険業認可申請手数料 | 150,000 円 / 1 件 |
| こども発達支援センター診断書等発行手数料及び診断料 | 診断書等発行手数料 身体検査の証明その他記載内容が簡易なもの 1,500 円 / 1 通 他 診断料 診療報酬点数による |
| 淡路景観園芸学校景観園芸特別研修料 (通学制の新設) | 535,800 円 (全寮制と同額) |
| 運転経歴証明書再交付手数料 | 1,000 円 / 1 件 |

他 5 件

【既存の使用料・手数料について見直しを行うもの】

| 区分 | 内容 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------|---|---------|---------|----|------|-----------|----------|---------|---------|---------------|---------|---------|-------|---------|---------|--------------|---------|---------|
| 但馬牧場公園使用料 | イベントホールの料額を設定 9 ~ 12 時 600 円 13 ~ 17 時 800 円 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 建築確認申請手数料等 | 審査、検査時間の増加による見直し (1) 建築物等に関する確認申請又は計画通知手数料 4,000 円 ~ 510,000 円 5,000 円 ~ 609,000 円 (2) 建築物等に関する完了検査申請又は完了通知手数料 (中間検査なし) 13,000 円 ~ 430,000 円 14,000 円 ~ 457,000 円 (3) 建築物等に関する完了検査申請又は完了通知手数料 (中間検査あり) 12,000 円 ~ 410,000 円 13,000 円 ~ 437,000 円 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 運転免許試験手数料等 | <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">名称</th> <th>現行</th> <th>見直し後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">普通一種に係る試験</td> <td>指定教習所卒業者</td> <td>2,100 円</td> <td>1,800 円</td> </tr> <tr> <td>特定失効者(うっかり失効)</td> <td>2,050 円</td> <td>1,900 円</td> </tr> <tr> <td>試験手数料</td> <td>2,400 円</td> <td>2,200 円</td> </tr> <tr> <td>試験手数料(貸車料含む)</td> <td>3,400 円</td> <td>3,050 円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">他</p> | 名称 | | 現行 | 見直し後 | 普通一種に係る試験 | 指定教習所卒業者 | 2,100 円 | 1,800 円 | 特定失効者(うっかり失効) | 2,050 円 | 1,900 円 | 試験手数料 | 2,400 円 | 2,200 円 | 試験手数料(貸車料含む) | 3,400 円 | 3,050 円 |
| 名称 | | 現行 | 見直し後 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 普通一種に係る試験 | 指定教習所卒業者 | 2,100 円 | 1,800 円 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 特定失効者(うっかり失効) | 2,050 円 | 1,900 円 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 試験手数料 | 2,400 円 | 2,200 円 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 試験手数料(貸車料含む) | 3,400 円 | 3,050 円 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 家畜保健衛生所手数料 | 細菌検査料 3,700 円 2,700 円 | | | | | | | | | | | | | | | | | |

他 4 件

2 貸付金償還金

(1) 収入未済額の解消

新規発生の防止

- ・貸付時における適正・厳格な審査の実施

償還の促進

- ・債務者、滞納者、連帯保証人等の状況に応じた徴収を実施するため、償還促進員等を配置

(2) 災害援護資金貸付金（阪神・淡路大震災に係るもの）

各市に対し、償還指導の強化を働きかけ

- ・取組状況の半年ごとの報告
- ・償還指導員の活用
- ・行方不明者の動向確認
- ・資力があるにもかかわらず返済の意志を示さない者に対する積極的な支払督促等の法的措置

国への提案

償還期限の再延長や東日本大震災で特例措置として講じられた免除要件の拡大と同等の取扱いの適用等について引き続き提案

【参考】償還等状況（借受人 各市）

（単位：件、千円）

| | | |
|------|----|------------|
| 貸付実績 | 件数 | 24,750 |
| | 金額 | 53,180,434 |

| 年度 | H22年9月30日現在 | | H23年9月30日現在 | | 金額 |
|--------|-------------|------------|-------------|------------|---------|
| 区分 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 増減 |
| 償還免除実績 | 510 | 912,809 | 612 | 1,067,882 | 155,073 |
| 償還実績 | 18,731 | 44,792,785 | 18,972 | 45,171,865 | 379,080 |
| 未償還 | 5,509 | 7,474,840 | 5,166 | 6,940,687 | 534,153 |

実施状況

2 貸付金償還金

(1) 収入未済額の解消

- ・高等学校奨学資金貸付金返還金などにおける収納促進専門員等の配置、母子寡婦福祉資金における債権回収専門会社への収納業務委託などにより、収入未済額の縮減を促進
- ・中小企業高度化資金などについて、新たな滞納が発生したことにより、収入未済額が平成23年度に比べ70百万円増加

[収入未済額の状況]

(単位：百万円)

| H23 年度決算 | H24 年度決算 | 増減(-) |
|----------|----------|---------|
| 8,087 | 8,157 | 70 |

(参考) 平成25年度の取組

推進体制

- ・債権管理推進本部において全庁共通課題の対応検討及び方針決定を行うとともに、各部署の取組を進行管理
- ・各部署に設置した債権管理委員会において、債権所管課が策定した債権管理目標を決定するとともに、収入未済額の縮減に向けた債権所管課の取組を進行管理

取組方針

平成23年度末で10百万円以上の収入未済額を有する債権等を「特定債権」に指定し、平成25年度からの3年間の未済額縮減に向けた「債権管理目標」を所管課自らが策定し、取組を実施

主な取組項目

- ア 債権回収専門会社への外部委託の拡大
- イ 事例研修会の開催による債権回収ノウハウの向上
- ウ 債権放棄の実施

(2) 災害援護資金貸付金(阪神・淡路大震災に係るもの)

各市に対し、償還指導の強化を働きかけ

- ・取組状況の半年ごとの報告
- ・償還指導員の活用
- ・行方不明者の動向確認
- ・資力があるにもかかわらず返済の意志を示さない者に対する積極的な支払督促等の法的措置

国への提案

償還期限の再延長や東日本大震災で特例措置として講じられた免除要件の拡大と同等の取扱いの適用等について引き続き提案を実施(平成24年7月、11月)

【参考】災害援護資金貸付金償還等状況(借受人 各市)

| | | |
|------|----|------------|
| 貸付実績 | 件数 | 24,750 |
| | 金額 | 53,180,434 |

(単位：件、千円)

| 年度 | H24年3月31日現在 | | H25年3月31日現在 | | 金額 |
|--------|-------------|------------|-------------|------------|---------|
| 区分 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 増減 |
| 償還免除実績 | 655 | 1,146,462 | 770 | 1,333,810 | 187,348 |
| 償還実績 | 19,091 | 45,347,143 | 19,320 | 45,683,459 | 336,316 |
| 未償還 | 5,004 | 6,686,829 | 4,660 | 6,163,165 | 523,664 |

第2次行革プラン（平成24年度実施計画）

ウ．県営住宅使用料等

1 県営住宅使用料等の収入対策促進策

(1) 空家期間の短縮による家賃収入の増
毎月募集を引き続き実施

(2) 現年家賃収納率の向上

対平成18年度収納率比0.24%()アップを維持するため、滞納者への納付指導の充実と口座振替制度を推進
(H18年度までの5カ年の平均アップ率)

【現年家賃収納率の推移】

| 区分 | H18年度(実績) | H23年度(見込) | H24年度(目標) |
|-----|-----------|-----------|-----------|
| 収納率 | 98.06% | 98.30% | 98.30% |

(3) 駐車場管理の適正化

県条例に基づき、自治会等と駐車場の区画数や料金などの協議を進め、駐車場有料化を促進

【有料化の促進状況】

| 対象団地 | H20～22年度 (実績) | H23年度 (見込) | H24年度 (目標) | H24年度末累計 (+ +) | 進捗率 / |
|------|------------------|---------------|---------------|---------------------|----------|
| 62団地 | 36団地 | 9団地 | 17団地 | 62団地 | 100% |

エ．財産収入等

1 未利用地等の売却処分の推進 【収入予定額：約39億円】

低・未利用財産等の処分（売却・交換・貸付等）・利活用の推進

ア 利活用検討の総合調整を専管する組織体制を整備

イ 貸付可能スペースのある庁舎等を、NPOや団体等の活動拠点として積極的に貸付・使用許可等を実施

ウ 未利用地・貸付地等の情報公開を推進し、処分困難な未利用地の活用提案等を広く県民から募るなど多様なチャンネルを活用して未利用地の活用を推進

エ 不動産売却の専門的なノウハウを持つ宅地建物取引業協会を始め民間等との連携を進めるほか、インターネット入札、郵送型入札の実施など多様な売却手法を駆使して早期売却を推進

[平成24年度売却処分（見込み）：37件、約39億円]

（主な処分財産）旧加古川健康福祉事務所、旧姫路待機宿舎の一部 等

2 県有施設の有効活用

賃料の高い民間ビルに入居している外郭団体等の県有施設への移し替えや庁舎の一部を民間に貸付するなど、県有資産の有効活用を推進

・公募により選定した事業者による自動販売機の設置

・弁当販売業者への本庁舎スペースの時間貸貸

実施状況

ウ．県営住宅使用料等

1 県営住宅使用料等の収入対策促進策

(1) 空家期間の短縮による家賃収入の増

平成 21 年度から毎月募集を実施し、空家期間を短縮することにより家賃収入が増加
家賃収入額：12,791 百万円（毎月募集による増加額（推計）：約 129 百万円）

(2) 現年家賃収納率の向上

滞納者への納付指導や口座振替制度の利用促進により、目標を上回る 98.54%の現年収納率を達成

【現年家賃収納率の推移】

| 区 分 | H18年度実績 | H24年度実績 | 増減（ - ） |
|-----|---------|---------|---------|
| 収納率 | 98.06% | 98.56% | + 0.5% |

(3) 駐車場管理の適正化

自治会等と協議を進め、平成 24 年度に新たに 11 団地を有料化（累計では 51 団地）

【有料化の促進状況】

| 対象団地 | H24 年度 実績 | H24 年度末 累計 | 進捗率 (/) |
|-------|--------------|---------------|--------------|
| 62 団地 | 11 団地 | 51 団地 | 82.2% |

残りの 11 団地のうち、9 団体については、平成 25 年 5 月までに供用開始済み、1 団地は継続協議中、1 団地は平成 25 年度内に供用開始予定

エ．財産収入等

1 未利用地等の売却処分の推進 【収入額：約 22 億円】

(1) 低・未利用財産等の処分（売却・交換・貸付等）計画の推進

未利用地等の売却処分を推進するため、一般競争入札等の回数を最大限確保するほか市町広報誌紙への掲載や市町 C A T V の活用など広報の取組みの充実強化等を行ったが、金額では、1 億円以上の高額物件で多くの入札不落があったこと等から、見込額より減

（参考） (単位：百万円)

| 区分 | H19年度 | H20年度 | H21年度 | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H24-H23 | H24 - 見込み |
|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|-----------|
| 件数 | 34件 | 30件 | 37件 | 43件 | 36件 | 38件 | 2件 | 1件 |
| 金額 | 447 | 1,605 | 3,424 | 3,351 | 1,557 | 2,174 | 617 | 1,726 |

（平成24年度主な処分財産）旧姫路待機宿舍の一部(250百万円)、
旧議員寮・議員会館 (118百万円) 等

2 県有施設の有効活用[再掲]

庁舎の一部を民間に貸付するなど、県有資産の有効活用を推進

| 内 容 | 許可件数 | 使用料収入 |
|-----------------------|-------|------------|
| 公募により選定した業者による自動販売機設置 | 161 件 | 151,620 千円 |
| 本庁舎西館ロビーの弁当販売者への時間貸し | 4 件 | 490 千円 |

第2次行革プラン（平成24年度実施計画）

3 命名権（ネーミングライツ）の導入 【収入予定額：約85百万円】 [再掲]

施設の安定的な維持運営のための財源確保や文化・スポーツ振興活動に対する民間からの支援・協力が期待できることから、県立体育施設や県立都市公園などへの命名権の導入を推進。なお、導入にあたっては、民間事業者の需要を的確に把握するとともに、引き続き県民に誤解の生じることのないよう公正かつ透明な企業選定に留意

[導入済施設]

| 施設名 | 愛称（呼称） | スポンサー名 | ネーミングライツ料 （年額、税込） | |
|------------------|-------------------------------------|---------------|----------------------|-----------|
| 芸術文化 センター | 大ホール | KOBELCO 大ホール | (株)神戸製鋼所 | 31,500 千円 |
| | 中ホール | 阪急 中ホール | 阪急電鉄(株) | 15,750 千円 |
| | 小ホール | 神戸女学院 小ホール | (学法)神戸女学院 | 5,250 千円 |
| 三木総合防災公園屋内テニスコート | ブルボン ビーンズドーム | (株)ブルボン | 21,000 千円 | |
| 明石公園第1野球場 | 明石トーカコ球場 | トーカコ(株) | 3,150 千円 | |
| 三木総合防災公園球技場 | 兵庫県サッカー協会フットボールパーク (みきぼうパークひょうご) | (一社)兵庫県サッカー協会 | 5,250 千円 | |
| 武道館第1道場 | グローリー道場 | グローリー(株) | 3,150 千円 | |
| 計 | - | - | 85,050 千円 | |

4 広告掲載等の実施 【収入予定額：約78百万円】 [再掲]

県施設や広報誌、ホームページなど有形・無形の資産について、広告媒体としての可能性を検証し、広告事業収入を確保

| 事業名 | H24年度目標 （税込） |
|---------------------------|-----------------|
| 全世帯配布広報紙「県民だよりひょうご」への広告掲載 | 51,100 千円 |
| グラフ広報誌「ニューひょうご ごこく」への広告掲載 | 3,600 千円 |
| 県ホームページへの広告掲載 | 10,480 千円 |
| 納税通知書送付用封筒への広告掲載 | 3,300 千円 |
| 庁舎内壁面広告掲載・車両への広告掲載 | 1,000 千円 |
| 県庁封筒裏面への広告掲載 | 2,500 千円 |
| 庁内パソコンの起動画面の広告掲示 | 1,200 千円 |
| 県立都市公園の野球場等への広告掲載 | 1,188 千円 |
| ひょうごアドプト・あかりのパートナー事業 | 3,000 千円 |
| 職員給与明細裏面への広告掲載 | 100 千円 |
| 庁内放送での広告放送【新規】 | 500 千円 |
| 計 | 77,968 千円 |

沿道企業・団体との協働による道路照明灯の維持管理制度

実施状況

3 命名権（ネーミングライツ）の推進 【収入額：約 87 百万円】[再掲]
 県立体育施設 1 施設に新たに命名権（ネーミングライツ）を導入

[導入済施設]

| 施設名 | 愛称（呼称） | スポンサー名 | ネーミングライツ料 （年額、税込） | |
|--------------------|----------------------------|-------------------|----------------------|-----------|
| 芸術文化 センター | 大ホール | KOBELCO 大ホール | (株)神戸製鋼所 | 31,500 千円 |
| | 中ホール | 阪急 中ホール | 阪急電鉄(株) | 15,750 千円 |
| | 小ホール | 神戸女学院 小ホール | (学法)神戸女学院 | 5,250 千円 |
| 三木総合防災公園屋内テ ニス場 | ブルボン ビーンズドーム | (株)ブルボン | 21,000 千円 | |
| 明石公園第 1 野球場 | 明石トーカロ球場 | トーカロ(株) | 3,150 千円 | |
| 三木総合防災公園球技場 | 兵庫県サッカー協会 (みきぼうし-くひょうご) | (一社)兵庫県 サッカー協会 | 5,250 千円 | |
| 武道館第 1 道場 | グローリー道場 | グローリー(株) | 3,150 千円 | |
| 計 | - | - | 85,050 千円 | |

[平成 24 年度新規導入施設]

| 施設名 | 愛称（呼称） | スポンサー名 | ネーミングライツ料 （年額、税込） |
|-----------|--------|----------|----------------------|
| 武道館第 2 道場 | 創志学園道場 | 創志学園グループ | 1,925 千円 |
| 計 | - | - | 1,925 千円 |

(参考) 平成 25 年度新規導入施設

| 施設名 | ネーミングライツ料目標 （年額、税込） |
|-----------------------|------------------------|
| 横断歩道橋(明石市江井 ヶ島歩道橋) | 210 千円 |
| 計 | 210 千円 |

4 広告掲載等の実施 【収入額：約 81 百万円】[再掲]

県施設や広報誌、ホームページなど有形・無形の資産について、広告媒体としての可能性を検証し、広告事業収入を確保

| 事業名 | H24 年度実績 （税込） |
|---------------------------|------------------|
| 全世帯配布広報紙「県民だよりひょうご」への広告掲載 | 51,100 千円 |
| グラフ広報誌「ニューひょうご ごこく」への広告掲載 | 3,600 千円 |
| 県ホームページへの広告掲載 | 13,020 千円 |
| 納税通知書送付用封筒への広告掲載 | 3,200 千円 |
| 庁舎内壁面広告掲載・車両への広告掲載 | 669 千円 |
| 県庁封筒裏面への広告掲載 | 2,500 千円 |
| 庁内パソコンの起動画面の広告掲示 | 1,660 千円 |
| 県立都市公園の野球場等への広告掲載 | 1,184 千円 |
| ひょうごアドプト・あかりのパートナー事業 | 2,400 千円 |
| 職員給与明細裏面への広告掲載 | 610 千円 |
| 庁内放送での広告放送【新規】 | 1,323 千円 |
| 計 | 81,266 千円 |

道路照明灯へ企業名等を表示した管理票設置（設置数：135 本）

第2次行革プラン（平成24年度実施計画）

オ．資金管理の推進

1 円滑な資金調達の推進

兵庫県資金管理委員会の指導・助言を踏まえ、円滑かつ安定的な資金調達を確保しつつ、多様な資金を調達

[発行予定総額（民間資金）：4,700億円（うち借換債2,045億円）]

（単位：億円）

| 発行 時期 | 市場公募債 | | | 銀行等 引受債 | 住民参加型 市場公募債 | 共同発行債 | | フルクス枠 |
|----------|-------|------|------|------------|----------------|-------|-----|-------|
| | 5年債 | 10年債 | 10年超 | コンパ・入札 | 5年債 | 10年債 | | |
| 4～6月 | 100 | 200 | 400 | 500 | 10 | 400 | 400 | |
| 7～9月 | 100 | 100 | | 500 | 35 | 200 | | |
| 10～12月 | 100 | 100 | | 500 | 35 | 50 | | |
| 1～3月 | 100 | 100 | | 620 | - | 150 | | |
| 計 | 400 | 500 | 400 | 2,120 | 80 | 800 | 400 | |

(1) 市場公募債

- ・5年債、10年債：入札方式を中心に発行
- ・10年超（15年債、20年債、30年債等）：主幹事方式で発行
- ・市場のニーズを捉えた年限を設定
- ・公募債の引受体制強化を検討

(2) 銀行等引受債

- ・提案協議（コンペ）方式や入札方式を中心に多様な形態・年限・償還方法で発行
- ・金利負担を軽減できる定時償還債を積極活用
- ・県債の低利借換を促進
- ・シ団引受による安定調達機能を強化

(3) 住民参加型市場公募債（県民債、のじぎく債）

県民債、のじぎく債投資家の満期償還資金再投資機会を確保するため、一定額を継続発行

(4) 共同発行債

有利な条件で発行できる共同発行債を積極活用

実施状況

オ．資金管理の推進

1 円滑で安定的な資金調達の推進

兵庫県資金管理委員会の指導・助言を踏まえ、円滑かつ安定的に資金を調達

[発行実績(民間資金): 5,279 億円(うち借換債 2,726 億円(平準化対策 716 億円))]

(単位: 億円)

| 発行 時期 | 市場公募債 | | | | | 銀行 引受債 | 住民参加型 市場公募債 | 共同 発行債 | | 合計 |
|----------|-------|-----|------|-------|-------|-----------|----------------|-----------|-------|----|
| | 5年債 | 7年債 | 10年債 | 10年超 | 計 | コパ°・入札 | 5年債 | 10年債 | | |
| 4～6月 | 100 | 100 | 200 | 280 | 680 | 550 | 14 | 400 | 1,644 | |
| 7～9月 | 200 | - | 100 | 350 | 650 | 650 | 30 | 200 | 1,530 | |
| 10～12月 | 100 | - | 100 | 400 | 600 | 594 | 26 | 50 | 1,270 | |
| 1～3月 | - | - | - | 100 | 100 | 585 | - | 150 | 835 | |
| 計 | 400 | 100 | 400 | 1,130 | 2,030 | 2,379 | 70 | 800 | 5,279 | |

(1) 市場公募債

- ・ 5年債及び10年債の発行については、原則入札方式を採用し、競争性を確保
- ・ 超長期債(10年超)1,130億円についてはすべて主幹事方式で発行
- ・ 投資家ニーズへの対応と将来の償還額の平準化を図るため、新たな年限として7年債、12年債を発行(7年債:6月100億円、12年債:6月180億円、3月100億円)
- ・ 投資家ニーズを踏まえた年限・時期の選択と57件のIRを行うことで、新規投資家を46件確保するとともに、いわゆる上位団体並みの金利水準(対国債スプレッド)を交渉方式において昨年度から引き続き実現

(2) 銀行引受債

- ・ 年間発行総額2,379億円のうち約8割(1,850億円)を提案競技(コンペ)方式で発行
- ・ 公的資金保証金免除繰り上げ償還(996百万円)を実施し、103百万円の利子を節減
- ・ 県債シンジケート団の責任引受体制強化のため、バンクミーティングを開催

(3) 住民参加型市場公募債(県民債、のじぎく債)

- ・ 昨年度に引き続き、兵庫のじぎく債を1回、兵庫県民債を2回発行
- ・ 第27回県民債では、販売促進策として抽選で購入者に県認証食品などの商品提供を試行した結果、販売件数が増加(第26回928件 第27回1,078件)

(4) 共同発行債

各団体の持寄上限額である800億円を発行

第2次行革プラン（平成24年度実施計画）

2 IR活動の充実

国内の中央投資家および地方投資家に幅広く県の財政状況や行財政構造改革の取り組み等について情報提供していくため、個別訪問を継続実施

実施状況

2 I R活動の充実

市場公募地方債発行団体合同I R説明会への参加及び全国各地の地方投資家を含めた個別訪問を実施（平成22年度～：50件/年）

| 区 分 | H22年度 | H23年度 | H24年度 | 累計 |
|----------------------|--------------|--------------|--------------|---------------|
| I R説明会 | 1件 | 1件 | 1件 | 3件 |
| 個別投資家訪問 （うち地方投資家） | 46件 （12件） | 52件 （35件） | 56件 （38件） | 154件 （85件） |
| 計 | 47件 | 53件 | 57件 | 157件 |

3 借換債平準化対策の実施

借換債が平成26年度に大幅に増加することから、平成23年度から平成26年度までの4年間については、現行の借換率の範囲内で各年度の借換債発行額を平準化

（単位：億円）

| 区 分 | H23年度 (実績) | H24年度 (実績) | H25年度 (予定) | H26年度 (予定) | 計 |
|---------|---------------|---------------|---------------|---------------|--------|
| 借 対 策 前 | 1,336 | 2,010 | 2,990 | 5,080 | 11,410 |
| 換 追加発行 | 490 | 716 | 440 | 1,650 | ±0 |
| 債 対 策 後 | 1,826 | 2,726 | 3,430 | 3,430 | 11,410 |
| 基金活用額 | 490 | 716 | 440 | + 1,650 | ±0 |
| 差引基金残高 | + 490 | + 716 | + 440 | 1,650 | ±0 |

第2次行革プラン（平成24年度実施計画）

カ．課税自主権の活用

1 法人県民税超過課税

(1) 第8期分超過課税の内容

超過税率：法人税額の0.8%（標準税率5.0%）

適用期間：平成21年10月1日から平成26年9月30日までに開始する事業年度分

対象法人：資本金または出資金額が1億円を超え、または、法人税額が年1,500万円を超える法人

税収見込：95億円程度

平成24年度収入見込：28億円程度

(2) 活用事業

勤労者の労働環境向上

労働環境対策事業、ひょうご仕事と生活センター事業、育児・介護等離職者再雇用助成事業、育児・介護休業代替助成事業、勤労者協同健康施設等整備事業

子育てと仕事の両立支援

事業所内保育施設整備推進事業、分園保育促進事業、多子世帯保育料軽減事業、乳幼児子育て応援事業、認定子ども園整備等促進事業

子育て世帯への支援

妊婦健康診査費助成事業、こども医療費助成事業、小児細菌性髄膜炎予防接種支援事業

2 法人事業税超過課税

(1) 第8期分超過課税の内容

超過税率：標準税率の1.05倍

適用期間：平成23年3月12日から平成28年3月11日までに終了する事業年度分

対象法人：資本金または出資金額が1億円を超え、または所得金額が年5,000万円（収入金額課税法人は収入金額が4億円）を超える法人

税収見込：250億円程度

平成24年度収入見込：60億円程度

(2) 使 途

「ひょうご経済・雇用活性化プログラム」（平成20～22年度）や、「ひょうご経済・雇用活性化プログラム」（平成23～25年度）の具体化を図り、兵庫の強みを活かし、やる気を伸ばす施策に充当

実施状況

カ．課税自主権の活用

1 法人県民税超過課税

(1) 第8期分超過課税の内容

超過税率：法人税額の0.8%（標準税率5.0%）

適用期間：平成21年10月1日から平成26年9月30日までに開始する事業年度分

対象法人：資本金または出資金額が1億円を超え、または、法人税額が年1,500万円を超える法人

（第8期分計画・収入額）

（単位：百万円）

| 区 分 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | 計 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 計画額 | 891 | 1,840 | 1,868 | 1,905 | 1,945 | 1,051 | 9,500 |
| 収入額() | 1,314 | 2,762 | 2,739 | 2,588 | | | |

平成22、23年度：決算額、平成24年度：決算見込、平成25年度：当初予算

(2) 活用事業

勤労者の労働環境向上

労働環境対策事業、ひょうご仕事と生活センター事業、育児・介護等離職者再雇用助成事業、中小企業育児休業・介護休業代替要員確保支援事業、勤労者協同健康施設等整備事業

子育てと仕事の両立支援

事業所内保育施設整備推進事業、分園保育促進事業、多子世帯保育料軽減事業、乳幼児子育て応援事業、認定子ども園整備等促進事業

子育て世帯への支援

妊婦健康診査費助成事業、こども医療費助成事業、小児細菌性髄膜炎予防接種支援事業

2 法人事業税超過課税

(1) 第8期分超過課税の内容

超過税率：標準税率の1.05倍

適用期間：平成23年3月12日から平成28年3月11日までに終了する事業年度分

対象法人：資本金または出資金額が1億円を超え、または所得金額が年5,000万円（収入金額課税法人は収入金額が4億円）を超える法人

（第8期分計画・収入額）

（単位：百万円）

| 区 分 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | 計 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|--------|
| 計画額 | 1,600 | 4,700 | 5,000 | 5,000 | 5,100 | 3,500 | 100 | 25,000 |
| 収入額() | 1,975 | 5,888 | 6,265 | 6,305 | | | | |

平成22、23年度：決算額、平成24年度：決算見込、平成25年度：当初予算

(2) 使 途

「ひょうご経済・雇用活性化プログラム」（平成20～22年度）や、「ひょうご経済・雇用活性化プログラム」（平成23～25年度）の具体化を図り、兵庫の強みを活かし、やる気を伸ばす施策に充当

3 県民緑税

(1) 第2期分超過課税の内容

超過税率

ア 個人：800円（標準税率（均等割額1,000円））

イ 法人：標準税率の均等割額の10%相当額

適用期間

ア 個人：平成23～27年度分

イ 法人：平成23年4月1日～平成28年3月31日までの間に開始する各事業年度分

税収見込：120億円程度

平成24年度収入見込：24億円程度

(2) 使 途

災害に強い森づくり

- ・流木、土石流による被害軽減を図るための災害緩衝林整備、斜面の防災機能の強化を図る間伐木土留工の設置、倒木や崩壊の危険性の高い集落裏山への簡易防災施設の設置、大面積に広がる高齢人工林における部分伐採の促進と広葉樹の植栽による針広混交林への誘導を図るなど、風水害対策の強化を図る事業に充当
- ・野生動物による農作物被害が深刻な地域における人と野生動物との棲み分けを図るバッファゾーンの設置、野生動物の生息地となる広葉樹林の整備等に充当
- ・地域住民やボランティア等による自発的な「災害に強い森づくり」活動等に対する支援に充当

県民まちなみ緑化事業

住民団体等の実施する植樹や芝生化などの緑化活動に対する支援に充当（平成24年度から広場等の芝生化を補助対象に追加）

実施状況

3 県民緑税

(1) 第2期分超過課税の内容

超過税率

- ア 個人：800円（標準税率（均等割額1,000円））
- イ 法人：標準税率の均等割額の10%相当額

適用期間

- ア 個人：平成23～27年度分
 - イ 法人：平成23年4月1日～平成28年3月31日までの間に開始する各事業年度分
（第2期分計画・収入額）
- （単位：百万円）

| 区分 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | 計 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|-----|--------|
| 計画額 | 1,830 | 2,380 | 2,400 | 2,400 | 2,400 | 570 | 20 | 12,000 |
| 収入額() | 1,813 | 2,396 | 2,413 | | | | | |

平成23年度：決算額、平成24年度：決算見込、平成25年度：当初予算

(2) 使 途

災害に強い森づくり

- ・流木、土石流による被害軽減を図るための災害緩衝林整備、斜面の防災機能の強化を図る間伐木土留工の設置、倒木や崩壊の危険性の高い集落裏山への簡易防災施設の設置、大面積に広がる高齢人工林における部分伐採の促進と広葉樹の植栽による針広混交林への誘導を図るなど、風水害対策の強化を図る事業に充当
- ・野生動物による農作物被害が深刻な地域における人と野生動物との棲み分けを図るバッファゾーンの設置、野生動物の生息地となる広葉樹林の整備等に充当
- ・地域住民やボランティア等による自発的な「災害に強い森づくり」活動等に対する支援に充当

県民まちなみ緑化事業

住民団体等の実施する植樹や芝生化などの緑化活動に対する支援に充当（平成24年度から広場等の芝生化を補助対象に追加）

キ．地方税財源の充実強化

国への働きかけ等の取組み

自立可能な行財政基盤の確立に向け、国・地方の税配分の見直しや地方交付税の充実など、地方税財源の充実強化について、全国知事会との緊密な連携のもと、国と地方の協議の場を活用し、働きかけを強化するとともに、地方公共団体からの具体的な提案を積極的に実施

- 1 地方税財政の充実強化に向けた国への働きかけ
 - ・全国知事会地方税財政特別委員会構成県として、具体的な制度提案をとりまとめ
- 2 社会保障と税の一体改革における税制の抜本改革に向けた国への働きかけ
 - ・社会保障・税一体改革素案において、地方消費税率の引上げ及び地方交付税原資の拡充の道筋がつけられた。今後、年金や医療保険等の社会保障制度の抜本改革の具体化を図った上で、国・地方を通じて安定的な財源を確保するため、所得・資産・消費のバランスのとれた税制の構築に向け、全国知事会等と連携して、国に対し要請
- 3 地域自主戦略交付金の総額確保と地方の自由裁量拡大に向けた国への働きかけ
 - ・全国知事会一括交付金プロジェクトチーム構成県として、具体的な制度提案をとりまとめ
- 4 兵庫県地方分権推進自治体代表者会議による県内市町と連携した国への働きかけ
 - ・地方税財源の充実と地域主権改革に向けた提言等を取りまとめ、国に対し要請

実施状況

キ．地方税財源の充実強化

国への働きかけ等の取組み

全国知事会等との緊密な連携のもと、国への働きかけを強化するとともに、地方公共団体からの提案を積極的に実施

1 兵庫県としての取組み

- (1) 夏提案（平成24年6月26日）
 - ・円高是正・デフレ経済脱却への対策
 - ・地方税財政の充実強化
- (2) 国の予算編成等に対する緊急提案（平成25年1月10日）
 - ・円高是正・デフレ経済脱却への対策
 - ・科学技術基盤を生かした経済成長の加速
 - ・地方分権改革の着実な推進
 - ・地方税財政の充実強化
 - ・将来に向かって持続可能な社会保障制度改革の推進
- (3) 地方財政の課題（平成25年1月11日）
 - ・地方一般財源の充実
 - ・地方公務員人件費の所要額の確保
 - ・自動車取得税及び自動車重量税の堅持
- (4) 冬提案（平成25年1月16日）
 - ・円高是正・デフレ経済脱却への対策
 - ・地方税財政の充実強化
- (5) 地方税財政に関する緊急提言（平成25年1月16日）
 - ・地方一般財源の充実
 - ・国の施策に呼応した地方単独事業の充実
 - ・地方公務員人件費の所要額の確保
- (6) 地方の元気創出に関する提案（平成25年3月7日）
 - ・地方分権改革の推進
 - ・兵庫県における行財政構造改革の推進

実施状況

2 県地方六団体（兵庫県、兵庫県議会、兵庫県市長会、兵庫県市議会議長会、兵庫県町村会、兵庫県町議会議長会）としての取り組み

(1) 地方分権の推進に関する提言（平成24年8月2日）

- ・地域主権改革の着実な推進
- ・地方税財政の充実強化
- ・社会保障と税の一体改革の更なる推進

(2) 地方分権の推進に関する提言（平成24年11月28日）

- ・平成25年度地方財政対策に向けて
- ・平成25年度地方税制改正に当たって
- ・地方分権改革の着実な推進

(3) 地方行財政の緊急課題の解決に向けて（声明）（平成24年11月28日）

- ・地域経済の再生に向けた本格的な対策の実施
- ・地方税財政の充実強化
- ・抜本的な社会保障制度改革の実施

3 全国知事会としての取り組み

(1) 地方税財政常任委員会

平成25年度税財政等に関する提案（平成24年10月5日）

- ・地方分権改革の実現に不可欠な地方税財源の確保・充実
- ・税制抜本改革の推進
- ・地方の安定的な財政運営に必要な地方一般財源総額の確保
- ・地方税制度（個別項目）の見直し等
- ・地方交付税制度の見直し等

平成25年度予算及び税制改正大綱に関する要望・提案（平成25年1月16日）

- ・平成25年度地方財政対策について
- ・自動車取得税の見直しについて
- ・地球温暖化対策のための財源の確保について
- ・個人住民税における税源移譲の範囲内での住宅ローン控除と国費による減収補てんについて

(2) 一括交付金プロジェクトチーム

地域自主戦略交付金等の制度設計に向けた提言（平成24年9月5日）

- ・地域自主戦略交付金等の評価について
- ・平成25年度の制度設計について

一括交付金に関する要請（平成24年11月14日）

- ・一括交付金の総額の確保について
- ・平成25年度の制度設計について

(7) 先行取得用地等

第2次行革プラン（平成24年度実施計画）

1 県有環境林の取得及び管理

平成20年度に創設した県有環境林等特別会計において、環境林として計画的に取得し、適切な管理を実施

(1) 用地の取得

平成24年度の財政状況を見極めながら、年度末において検討

【参考】これまでの取得用地

| | 場 所 | 面 積 | 森林の状況 |
|-------|--------------|---------|-------|
| H20年度 | たつの市菖蒲谷 | 57.31ha | 自然林 |
| H21年度 | 淡路市（旧一宮町）多賀 | 20.98ha | 自然林 |
| H22年度 | 三木市新都市 | 34.13ha | 自然林 |
| H23年度 | 但馬空港周辺用地（予定） | 565.4ha | 自然林 |

(2) 取得用地の管理

平成24年度は、平成23年度で取得した土地を含め、所管する用地について適切に管理

実施状況

1 県有環境林の取得及び管理

(1) 用地の取得

- ・用地名：宝塚新都市用地（境野クラスター、波豆クラスターの一部）
- ・面積：87.37ha
- ・取得価格：9,449 百万円
- ・所管：公共事業用地先行取得事業特別会計

【参考】保有用地（平成 24 年度末）

たつの市菖蒲谷ほか 19 か所（面積 1,596.39ha）

(2) 取得用地の管理

地元市町等へ、里山林として維持していくために必要な維持管理を委託

2 先行取得用地の利活用

(1) 利活用の状況

（単位：ha、百万円）

| 区分 | 面積 | 金額 | 売渡先 | 活用状況 |
|----------------|-------|-------|-------|----------|
| 宝塚新都市（玉瀬） | 0.33 | 13 | 県、宝塚市 | 県、市道用地 |
| 小野市市場 | 0.93 | 24 | 小野市 | 新都市中央線用地 |
| 宝塚新都市（境野、波豆一部） | 87.37 | 9,449 | 県 | 環境林として活用 |
| 合計 | 88.63 | 9,486 | - | - |

（参考：H25 年 3 月末現在の保有状況）

| 区分 | 面積 | 金額 |
|------------------|------------|-------------|
| 土地開発公社（先行取得用地） | 294.45ha | 22,803 百万円 |
| 公共事業用地先行取得事業特別会計 | 1,568.48ha | 144,899 百万円 |
| 県（一般会計） | 229.51ha | 1,784 百万円 |
| 土地開発公社等の自主事業用地 | 32.64ha | 1,164 百万円 |
| 合計 | 2,125.08ha | 170,650 百万円 |